

第 2 次

特別史跡基肄城跡保存整備基本計画

平成 30 年 (2018) 3 月

基 山 町

序 文

基肄城跡は、7世紀中頃において我が国を取り巻く東アジアの国際情勢の中で築かれた史跡です。郷土の先人たちによって守られ、昭和12年に国の史跡指定を受け、その後の昭和29年には、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴たるものとして、数多い史跡の中でも国宝級とされる特別史跡になりました。

また、基肄城跡が所在する基山^{きざん}は、自然環境に恵まれ、山頂からの眺望も素晴らしい、多くの登山客が訪れるほか、草スキーといった観光のスポットとしても知られています。

本町では、このように基肄城跡に備わった優れた歴史資源・観光資源を国の宝としてだけでなく町の宝、町民のシンボルとして、将来に向けて保存・活用し、良好な状態で次世代に継承していくことが必要であると考えております。

平成5年には、特別史跡基肄城跡保存整備基本計画を策定し、事業を推進してまいりましたが、これまでに基肄城跡本体やこれを取り巻く社会的環境、史跡整備へのニーズ等については、大きく変化いたしました。さらに近年では、基肄城跡と同じく大宰府史跡群として一体的に築かれた水城跡・大野城跡等との連携による活用にも一層の期待感が持たれるようになったところです。

このような状況の中、本町が将来的に目指す基肄城跡保存整備の実現のためには既存の基本計画では補いきれないことから、新たな計画となる第2次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づく事業を具体的に実施してまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定に際しまして、貴重な御意見や御指導を頂きました基肄城跡保存整備委員会委員の皆様や文化庁をはじめとする関係機関、そして町民の方々に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

基山町長 松田 一也

例 言

1. 本書は、佐賀県三養基郡基山町に所在する特別史跡基肄城跡の保存整備基本計画書である。
2. 本書は、平成 28・29 年度の 2 ヶ年にわたる国庫補助事業として、基山町が主体となって実施した事業の成果である。
3. 計画策定には、基肄城跡保存整備委員会で審議・検討・指導を頂いた。
4. 計画の策定にあたって、文化庁文化財部記念物課の指導・助言と基肄城跡連絡調整会議での調整・協議により行った。
5. 本書は、基山町教育委員会が事務局となり作成し、関連業務を株式会社アーバンデザインコンサルタントに委託した。
6. 本書で使用する名称・所属等は平成 30 年 3 月現在のものである。

目 次

1. 計画策定の経緯と目的	1
(1) 計画策定の経緯	1
(2) 計画策定の目的	1
(3) 計画策定の区域	2
(4) 計画策定の流れ	4
(5) 委員会設置	5
1) 策定の体制	5
2) 委員会審議経過	6
(6) 関連計画との関係及び検証	7
2. 計画地の現状	13
(1) 自然的環境	13
1) 位置及び地勢	13
2) 地形・地質	15
3) 水系	16
4) 気象	17
5) 災害	18
6) 植生・動物	19
7) 景観	20
(2) 社会的環境	21
1) 人口	21
2) 交通	22
3) 土地利用	23
4) 観光	24
5) 法的規制	25
6) 地域住民の意向	29
(3) 歴史的環境	35
1) 基山町の歴史概要	35
2) 基山町の文化財・文化遺産	37
3) 佐賀県内の主要な史跡	45
3. 史跡等の概要及び現状と課題	46
(1) 史跡等指定の状況	46
1) 史跡指定の経緯	46
2) 史跡指定の内容	47
3) 史跡の指定範囲と土地所有	48
(2) 史跡等の概要	49
1) 基肄城跡のこれまでの歩み	49
2) 基肄城跡の地形と遺構	50
3) 発掘調査の状況	52
4) 基肄城跡の道	53
(3) 史跡等の歴史的意義	54
1) 基肄城築城とその背景	54
2) 基肄城跡関連史跡	59
3) 史跡等の価値	66
(4) 史跡等の構成要素	68
1) 史跡の価値を構成する要素	69
2) 史跡の保存管理・活用上有効な要素	73
3) 指定地内において史跡の価値を阻害する要素	77
4) 史跡周辺の関係要素	78
5) 課題の整理	84

(5) 史跡等の公開・活用のための諸条件の把握	86
1) 計画区域及び周辺の施設	86
2) 利用動線（アクセス）	88
3) 公開・活用の利用状況	90
4) 活用上の課題	92
(6) 広域関連整備計画	93
4. 基本理念と基本方針	94
(1) 基本理念	94
(2) 基本方針	95
5. 整備基本計画	97
(1) 全体計画	97
1) ゾーニング計画	99
2) 動線計画	102
3) 遺構調査に関する計画	106
4) 遺構保存に関する計画	107
5) 遺構表現に関する計画	108
6) 案内・解説施設に関する計画	109
7) 修景及び植栽管理に関する計画	113
8) 管理・便益・休憩施設に関する計画	114
9) 環境保全に関する計画	115
10) 活用（ソフト）に関する計画	116
11) 有機的な連携に関する計画	117
(2) 個別計画	118
1) 南門跡地区	120
2) 東北門跡地区	122
3) 東南門跡地区	124
4) 北帝門跡地区	126
5) 丸尾礎石群地区	128
6) 大礎石群地区	130
7) 米倉礎石群地区	132
8) つつみ跡・鐘撞跡地区	134
9) 基山山頂地区	136
10) アクセス道・遊歩道(主要ルート)	138
11) 案内・解説施設	142
6. 事業計画	148
(1) 事業概要	148
(2) 前期計画	149
(3) 後期計画	151
(4) 将来計画	153
(5) 事業スケジュール	155
7. 管理・運営計画	158
(1) 管理計画	158
(2) 運営計画	158
8. 今後に向けて	159

挿図目次

図-1	位置図	2
図-2	計画策定区域図	3
図-3	委員会の位置付けと関係	5
図-4	関連計画等との関係	7
図-5	基山町森林整備計画概要図	9
図-6	基山町の位置図	13
図-7	基山町概況図	14
図-8	地形分類図	15
図-9	表層地質図	15
図-10	水系図	16
図-11	基肆城跡ハザードマップ	18
図-12	植生図	19
図-13	景観図	20
図-14	交通体系図	22
図-15	土地利用図	23
図-16	基山町観光マップ	24
図-17	法規制図	25
図-18	基山町の主な弥生時代遺跡	35
図-19	指定文化財分布図	37
図-20	基山 ^{きざん} 及び周辺の文化遺産分布図	38
図-21	佐賀県内の主要な史跡位置図	45
図-22	基肆城跡空中写真	46
図-23	土地所有区分図(平成 3 年)	48
図-24	土地所有区分図(平成 28 年)	48
図-25	遺構位置図	51
図-26	城内のルート図	53
図-27	大宰府都城の系譜	56
図-28	大宰府周辺の地形と外郭防衛ラインの推定復原図	57
図-29	大宰府外郭防衛ラインの推定図	57
図-30	防衛・都城の系譜	58
図-31	基肆城跡関連史跡イメージ図	59
図-32	古代山城位置図	61
図-33	佐賀県内の同時期の史跡位置図	65
図-34	要素位置図	69
図-35	要素位置図	73
図-36	史跡広域図	78
図-37	史跡位置図	79
図-38	古代官道	79
図-39	前畑遺跡	80
図-40	施設現況図	86
図-41	広域動線図	88
図-42	史跡地内動線図	89
図-43	広域関連整備イメージ図	93
図-44	概念図	95
図-45	基本方針概念図	96
図-46	ゾーニング図	101

図-47	自動車動線計画図	102
図-48	歩行者動線図	103
図-49	1時間コース	105
図-50	2時間コース	105
図-51	半日コース	105
図-52	1日コース	105
図-53	遺構状況図	106
図-54	サインシステムイメージ図	109
図-55	ガイダンス施設イメージ図	110
図-56	設置位置図	112
図-57	スポット位置図	112
図-58	個別計画位置図	118
図-59	個別計画イメージ図	119
図-60	南門跡地区整備計画図	121
図-61	南門跡地区整備イメージ	123
図-62	東北門跡地区整備計画図	123
図-63	東北門跡地区整備イメージ	123
図-64	東南門跡地区整備計画図	125
図-65	東南門跡地区整備イメージ	125
図-66	北帝門跡地区整備計画図	127
図-67	北帝門跡地区整備イメージ	127
図-68	丸尾礎石群地区整備計画図	129
図-69	丸尾礎石群地区整備イメージ	129
図-70	大礎石群地区整備計画図	131
図-71	大礎石群地区整備イメージ	131
図-72	米倉礎石群地区整備計画図	133
図-73	米倉礎石群地区整備イメージ	133
図-74	つつみ跡・鐘撞跡地区整備計画図	135
図-75	つつみ跡・鐘撞跡地区整備イメージ	135
図-76	基山山頂地区整備計画図	137
図-77	基山山頂地区整備イメージ	137
図-78	遊歩道整備イメージ	139
図-79	遊歩道整備イメージ	139
図-80	アクセス道ルート案内図	140
図-81	遊歩道整備計画図	141
図-82	ガイダンス施設イメージ	144
図-83	案内サイン整備イメージ	145
図-84	案内サイン整備イメージ	145
図-85	アクセス道案内サイン計画図	146
図-86	遊歩道案内サイン計画図	147
図-87	事業計画イメージ図	148
図-88	前期整備計画図	150
図-89	後期整備計画図	152
図-90	将来整備計画図	154

挿表目次

表-1	降水量と平均気温グラフ	17
表-2	基山町人口推移グラフ	21
表-3	法令による土地規制	26
表-4	町内の指定文化財	37
表-5	佐賀県内の特別史跡	45
表-6	基肄城跡の歩み	49
表-7	礎石建物跡一覧表	50
表-8	山城の記録	55
表-9	大宰府に関連する史跡一覧	60
表-10	古代山城一覧表-1	62
表-11	古代山城一覧表-2	63
表-12	古代山城の外郭規模比較	64
表-13	佐賀県内の同時期の史跡	65
表-14	構成要素	68
表-15	遺構別の課題	84
表-16	史跡地全般の課題	85
表-17	主要施設・ルート	87
表-18	活用上の課題	92
表-19	保存整備一覧表	107
表-20	事業概要	148
表-21	前期整備地区	149
表-22	後期整備地区	151
表-23	将来整備地区	153
表-24	全体事業スケジュール(1)	155
表-25	全体事業スケジュール(2)	156
表-26	前期事業スケジュール	157

1. 計画策定の経緯と目的

(1) 計画策定の経緯

基肄城跡は大宰府防衛の目的で築かれた我が国最古の朝鮮式山城で、その範囲は基山町と筑紫野市にまたがっている。自然地形を利用し、基山山頂から谷を挟んで東峰までの広大な範囲を約 3.9km の城壁で囲み、所々に門を設置し、城内には武器や食料を保管するためと考えられている建物跡が残されている。

基肄城跡は昭和 12 年に古代山城として日本の城の歴史を考える上で極めて価値が高いものであることが認められ、国の史跡として指定された。その後、昭和 29 年には我が国の史跡の中でも特に重要なものとして特別史跡の指定を受けた。

国の宝であるとともに、基山町が誇る文化財として学術上極めて重要な史跡であることから、生きた歴史の教材として社会的に活用していくとともに後世に伝えていくために、昭和 54 年に「特別史跡基肄城跡保存管理計画」の策定を行った。その後、歴史的価値に加え自然的価値の高いレクリエーションの場として一体的な整備が求められ、平成 3 年に「特別史跡基肄城跡保存整備基本構想」、平成 5 年に「特別史跡基肄城跡保存整備基本計画」の策定を行った。

基本計画策定時から 20 数年経過し、この間に史跡地及び周辺の社会情勢は大きく変化してきた。史跡地では公有化率は、7.2%から約 90%までに広がり、水門跡の整備、基肄城築造 1350 年事業、基肄城跡の保存・活用に関わる多様な団体活動などが見られ、基肄城跡を取り巻く機運の高まりが感じられるようになってきた。基山町及び周辺環境に目を向けると、九州自動車道をはじめとする交通関連施設の充実、まちづくりの進展など様々な面で変化してきている。さらに、人々の価値観も多様になってきており、自然とのふれあいや歴史への関心も高まってきている。

このような史跡内外の社会状況の変化を踏まえ、基肄城跡を町の宝として活用し後世に継承していくとともに、基山町の目指す将来像の実現に寄与していくために「第 2 次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画」を策定することとした。

なお、基肄城跡の所在する場所は、古くは「坊住山」と呼ばれていた^{ぼうじゅやま}ので、忠実にその名称を前述の計画書では使用していたが、現在では「基山」^{きざん}の名称が日常的に親しまれているので、本計画では「基山」^{きざん}の名称で使用する^{きざん}こととする。

(2) 計画策定の目的

基肄城跡は学術的に貴重な文化財であるとともに、自然環境や景観等の環境にも恵まれた史跡であるが、史跡地が広範囲で地形的にも変化に富んでいるため、調査、保存・整備、活用、管理等の面で様々な課題を抱えている。そこで、基肄城跡及び周辺環境の特性や課題を整理して史跡の本質的価値を明確にし、その価値を後世に継承するとともに町民や来訪者の歴史学習の場、レクリエーションの場として活用できるような整備基本計画を策定することを目的とする。

なお、本計画策定にあたっては、地元住民との意見交換会（ワークショップ）での意見を取り入れ、基肄城跡保存整備委員会での審議を踏まえて策定を行う。

(3) 計画策定の区域

本計画では、特別史跡基肄城跡の保存整備はもとより、基肄城に関連する史跡との連携も視野に入れた整備活用計画の策定を行うものである。計画策定の区域としては、特別史跡基肄城跡及び基肄城跡関連史跡を視野に入れた区域を対象とする。

基肄城跡は基山町と筑紫野市にまたがっており、一体的な保存整備計画の策定が望ましいので、基山町域及び筑紫野市域を含む範囲を計画策定の区域とし、両者の意向を踏まえて計画の策定を行う。

史跡指定の経緯を振り返ると、昭和12年の史跡指定では基山町では地番指定、筑紫野市では面積指定で行われており、統一した史跡指定線が確定していない状況である。そこで、計画策定区域の設定にあたっては、確定されている土塁線を基準として、今後の保存修理や整備活用の範囲を想定し、土塁線から50mの範囲を計画対象区域として設定することとした。

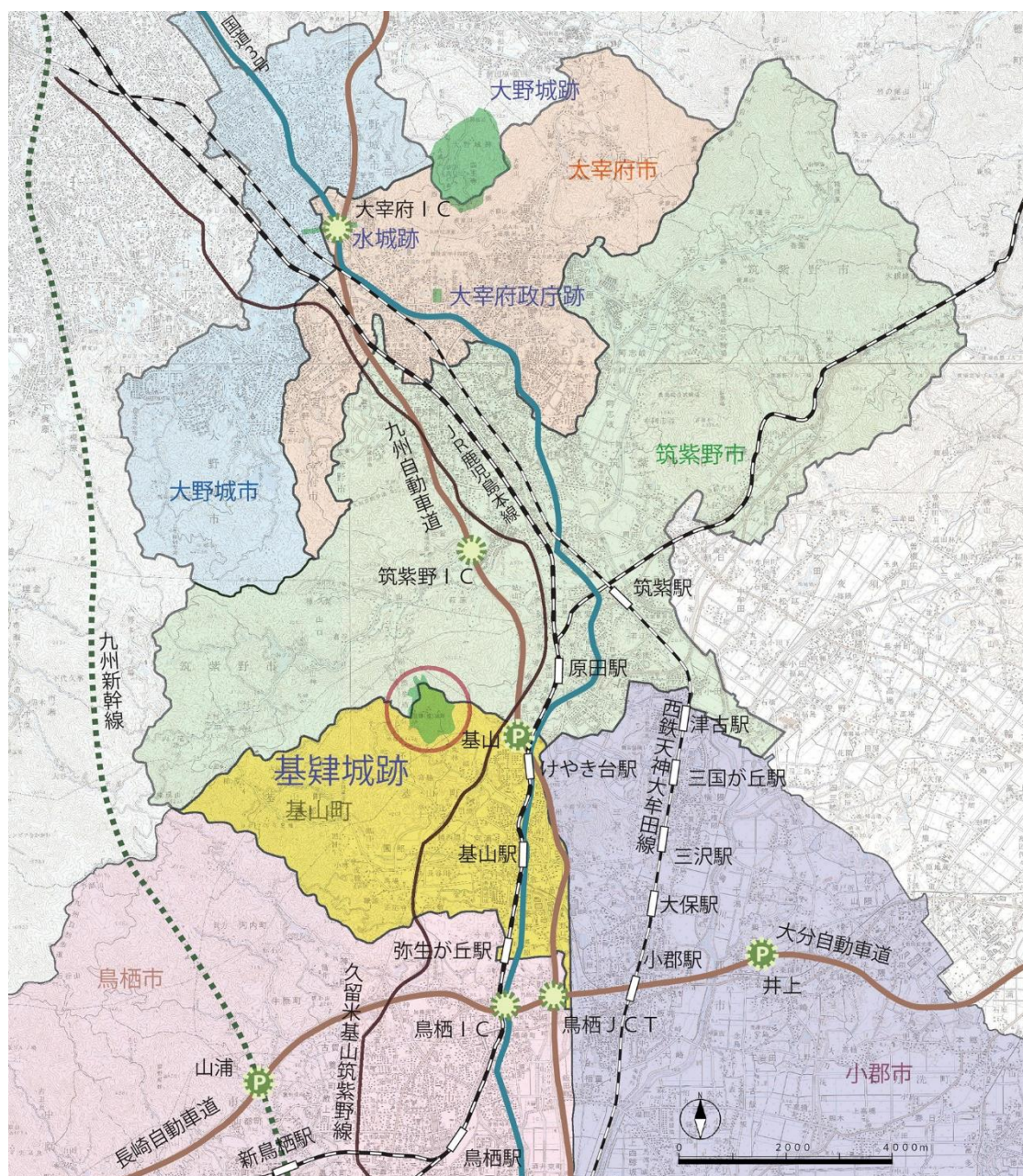


図-1 位置図

計画策定の区域として、基山町側は史跡指定区域内及び土塁線から 50m の範囲を、筑紫野市側は土塁線から 50m の範囲を設定する。下図では、史跡指定区域線は地番指定されている基山町側のみ表示し、面積指定の筑紫野市側は史跡指定区域線が確定していないので、土塁線のみ表示している。

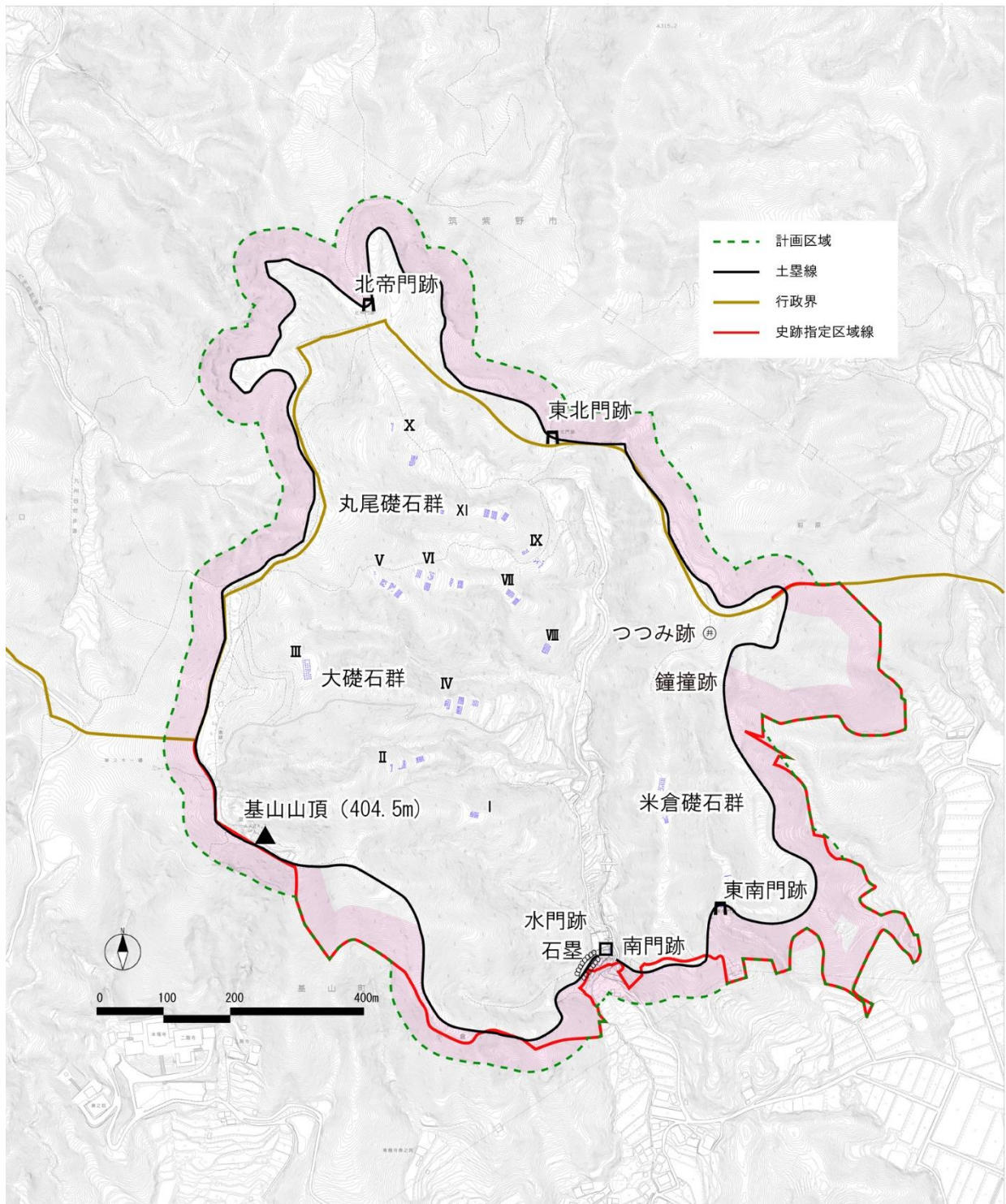
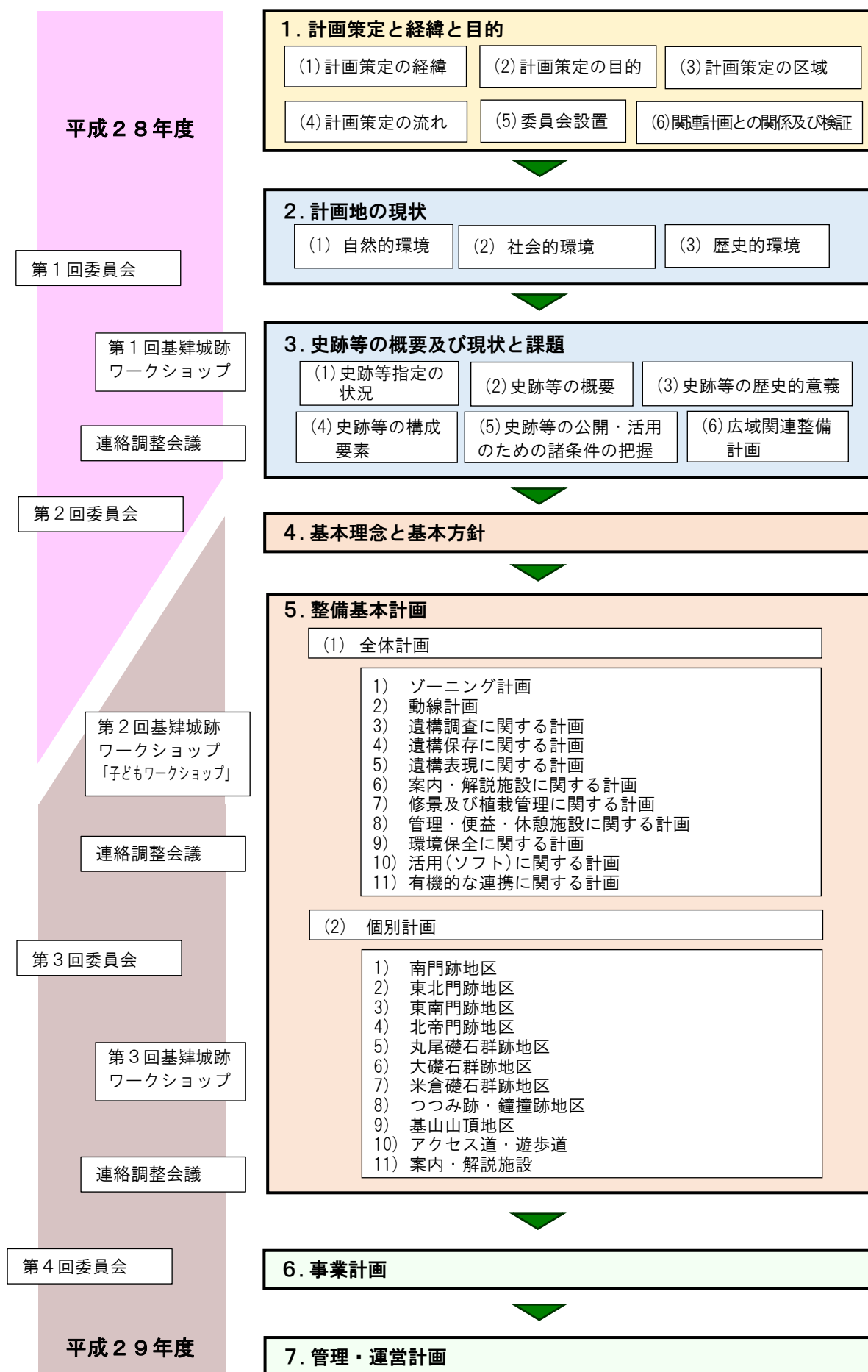


図-2 計画策定区域図

(4) 計画策定の流れ



(5) 委員会設置

1) 策定の体制

計画の策定にあたっては、「基肄城跡保存整備委員会」を設置し、計画策定のための調整機関として基肄城跡に関わる関係自治体協議のための「基肄城跡連絡調整会議」を設ける。

委員会に先立ち、基肄城跡連絡調整会議で計画内容等についての調整・確認を行うと共に、文化庁記念物課の指導・助言を踏まえて「基肄城跡保存整備委員会」での審議をもとに計画策定を行う。

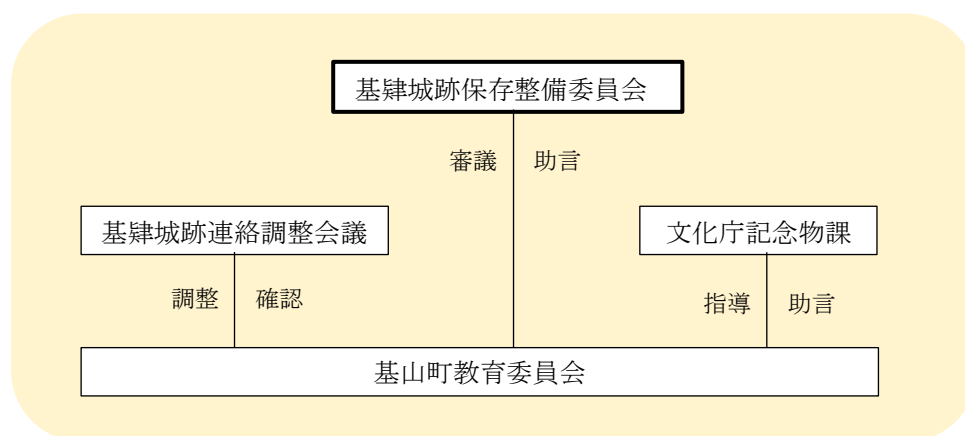


図-3 委員会の位置付けと関係

○基肄城跡保存整備委員会委員名簿

	氏名	専門	役職等
委員長	小田 富士雄	考古学	福岡大学名誉教授
副委員長	杉本 正美	緑地計画学	九州芸術工科大学名誉教授
委員	林 重徳(※)	土木工学	佐賀大学名誉教授
委員	坂上 康俊	歴史学	九州大学大学院人文科学研究院教授
委員	小西 龍三郎	建築史学	元九州造形短期大学教授
委員	重藤 輝行	考古学	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
委員	松隈 嵩	地元有識者	基山町文化財保護審議会会長（～H29.3）
委員	園木 春義	地元有識者	基山の歴史と文化を語り継ぐ会会長

※平成29年10月逝去

○基肄城跡連絡調整会議

佐賀県教育委員会文化財課

福岡県教育庁総務部文化財保護課

筑紫野市教育委員会文化情報発信課

基山町教育委員会教育学習課

○指導機関

文化庁記念物課

○事務局

基山町教育委員会教育学習課

2) 委員会審議経過

全4回の基肄城跡保存整備委員会（平成28年度2回、平成29年度2回）を開催し、指導・助言を頂きながら計画の策定を行う。また、地元住民との意見交換会を開催し、住民の意見等を反映した計画の策定を行う。

■委員会等の計画

日程	議題
第1回 基肄城跡保存整備委員会 平成28年11月30日(水)	・保存整備基本計画に関する基本方針等
第1回特別史跡基肄城跡ワークショップ 平成28年12月23日(祝)	・事業内容の説明と意見交換
第2回 基肄城跡保存整備委員会 平成29年2月21日(火)	・基肄城跡整備の考え方
第2回特別史跡基肄城跡ワークショップ (子ども) 平成29年8月22日(火)	・基肄城跡での思い出と要望施設について
第3回 基肄城跡保存整備委員会 平成29年9月19日(火)	・保存整備計画
第3回特別史跡基肄城跡ワークショップ 平成29年11月26日(日)	・事業内容の説明と意見交換
第4回 基肄城跡保存整備委員会 平成29年12月19日(火)	・保存整備計画 ・とりまとめ



第1回委員会



第2回委員会



第1回ワークショップ



第3回委員会



第4回委員会



第2回ワークショップ
(子どもワークショップ)

(6) 関連計画との関係及び検証

本計画策定にあたり、基山町の上位計画や関連計画での基肄城跡の位置づけ及び今後の役割等について整理を行うとともに、基肄城跡に関する諸計画と平成5年の「基肄城跡保存整備基本計画」策定から20年以上が経過し、社会情勢、基山町及び周辺環境、基肄城跡の状況が大きく様変わりしていることを考慮し、本計画策定において留意すべき内容を明確にする。

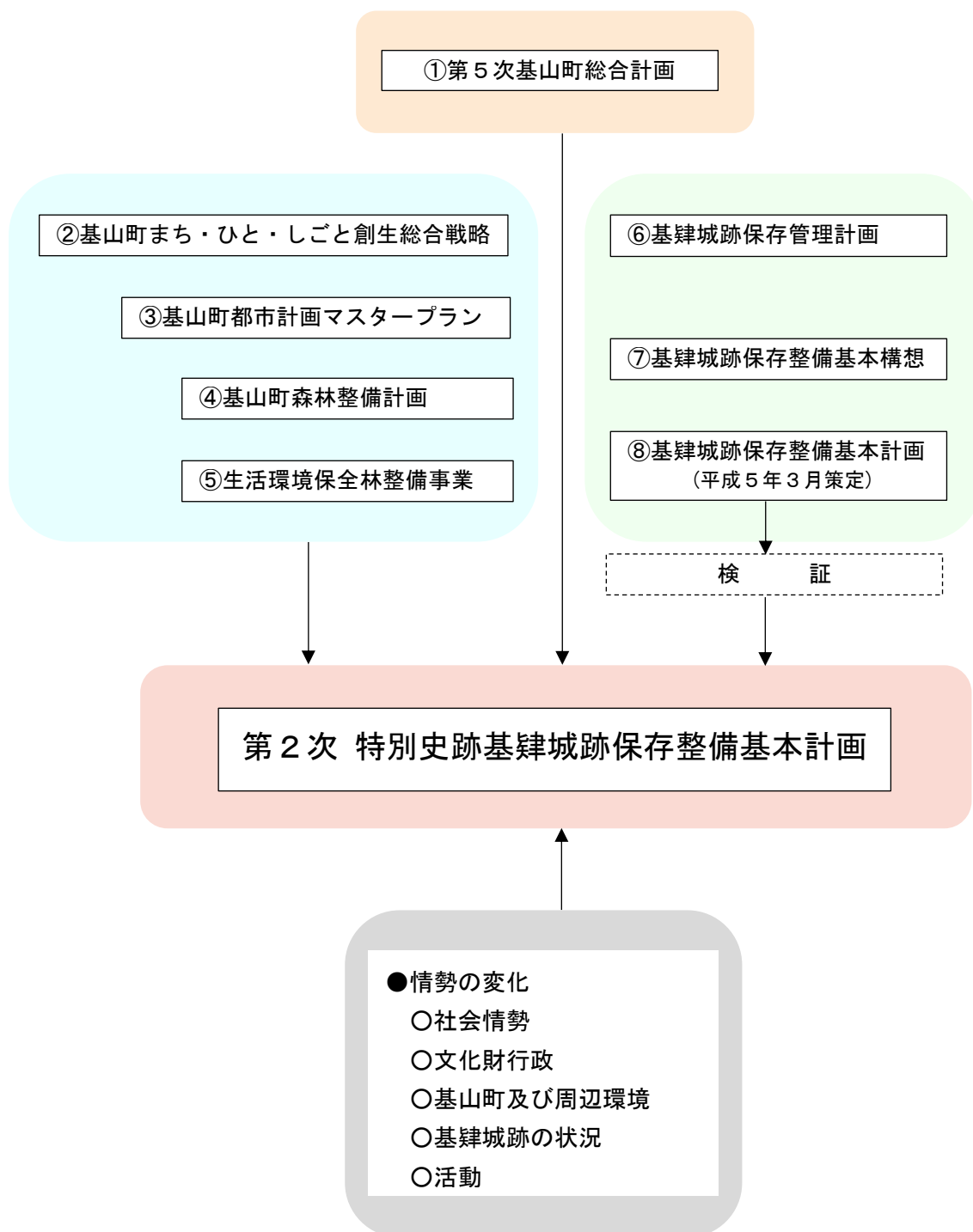
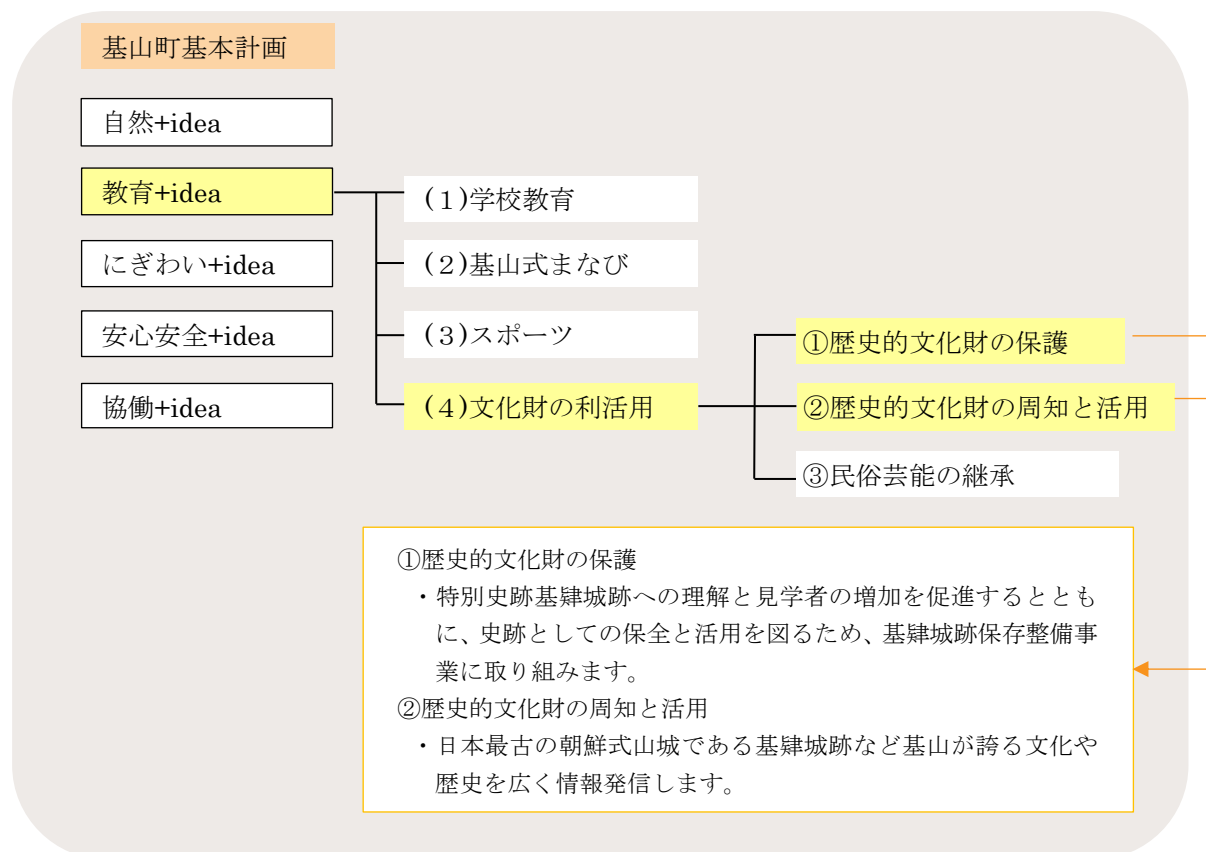


図-4 関連計画等との関係

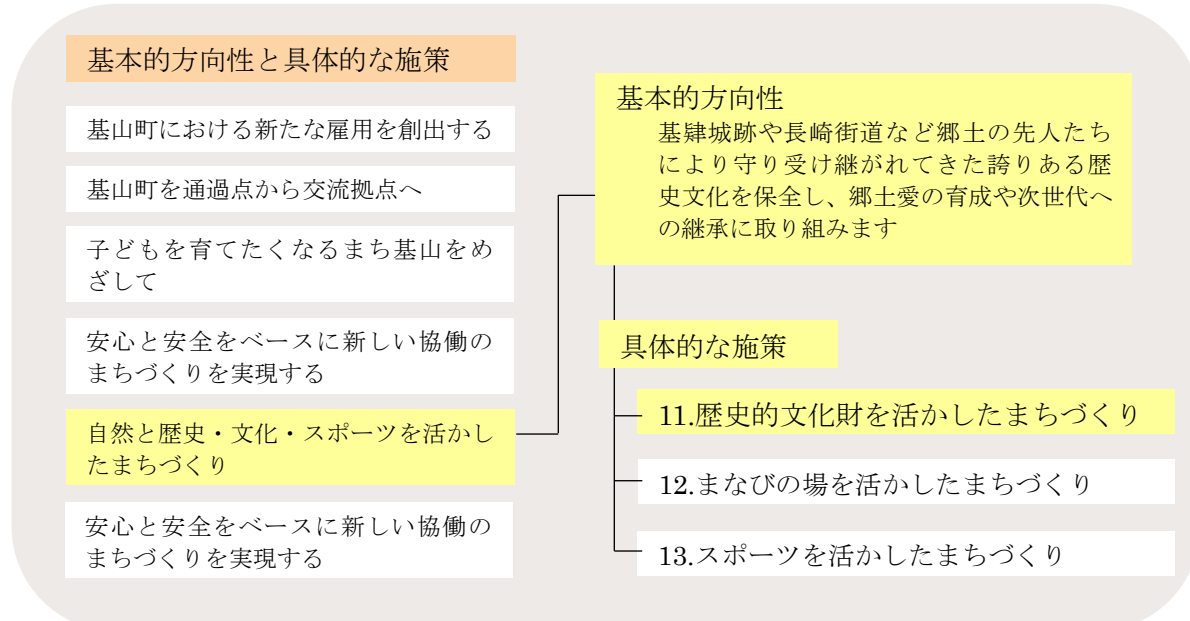
①第5次基山町総合計画（平成28年）

第5次基山町総合計画では、基本計画の中で第2章「教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち」の第4節「文化財の利活用」において、施策推進のための主要事業として位置づけられている。



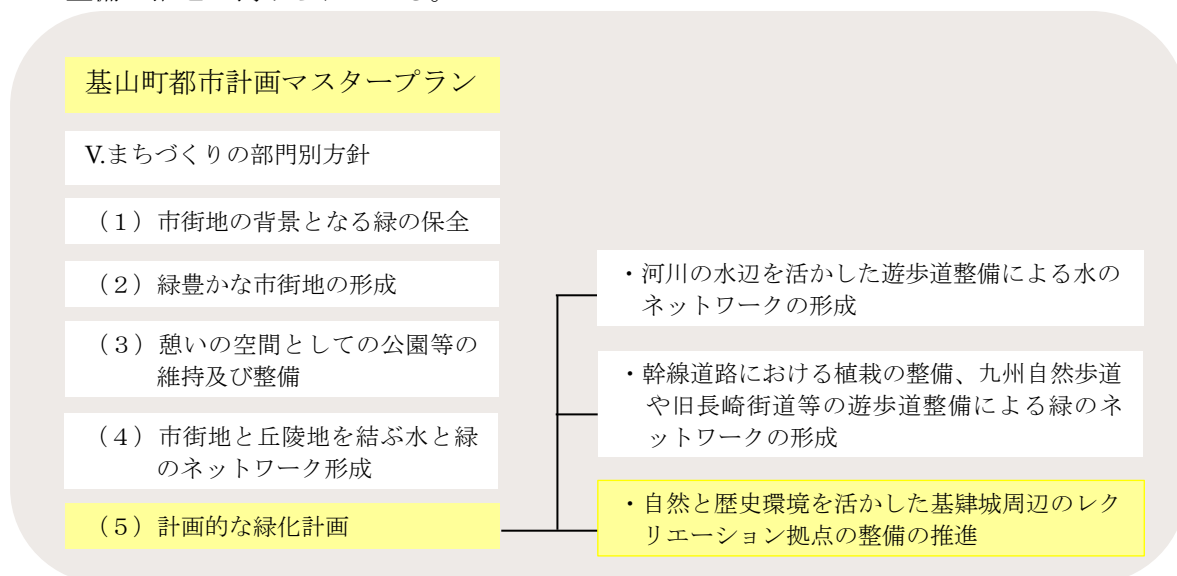
②基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）

基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第8章「基本的方向性と具体的な施策」の第5節「自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり」の中の11項に歴史的文化財を活かしたまちづくりとして位置づけられている。



③基山町都市計画マスタープラン（平成 18 年 9 月）

基山町都市計画マスタープランでは、「V. まちづくりの部門別方針」の中の（５）計画的な緑化計画において、自然と歴史環境を活かした基肄城周辺のレクリエーション拠点の整備の推進が掲げられている。



④基山町森林整備計画書（平成 28 年 3 月）

基山町森林整備計画では、基肄城跡の大部分が「保健機能森林区域」となっており、森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進することとされている。

施設の整備に当たっては、自然環境の保全、国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえた多様な施設の整備を行うとともに、次の事項について配慮することとされている。

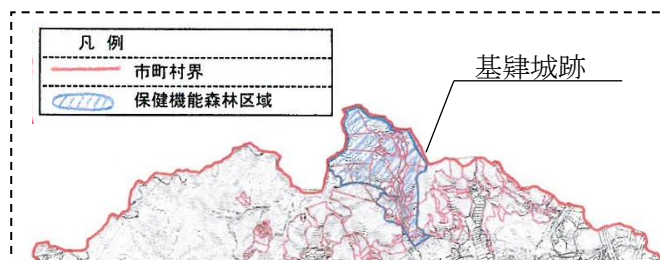


図-5 基山町森林整備計画概要図

- (ア) 周辺の景観に配慮しつつ森林の状況や利用の見通し等に応じた施設整備
- (イ) 施設全体の一体的かつ計画的な整備
- (ウ) 四季を通じて利用可能な施設の設置
- (エ) 周辺にある既存施設との調和に配慮した整備
- (オ) 森林の有する保健機能以外の諸機能に著しい支障を及ぼさないよう、施設の位置、規模等を適切に決定する
- (カ) 施設の設置に当たっては防火体制、防火施設の整備、高齢者や身体障害者等の利用並びに利用者の安全及び交通安全、円滑な交通の確保に留意する
- (キ) 周辺との調和や地域の林業・林産業の振興を図る観点から、積極的に木造施設の導入を図る

⑤生活環境保全林整備事業（平成 17 年度～平成 21 年度）

佐賀県鳥栖農林事務所では、平成 17 年度～平成 21 年度に基肄城跡の 59.04ha を対象として生活環境保全林整備事業を行った。事業は、広葉樹を適切に配置するとともに、谷止工などの治山施設の整備など森林の水源涵養、土砂流出防止機能の向上を図り、自然レクリエーションの場、憩いの場として保健休養に寄与する森林整備を目的として、管理車道開設(793m)、管理歩道開設(3,823m)、谷止工(2基)、流路工(83m)、森林整備(48.14ha)を行った。

■生活環境保全林とは

生活環境保全林とは、市街地周辺にある森林を対象として、森林の持つ様々な公益的機能（国土保全・水源のかん養・保健休養等）を総合的に発揮させる事を目的として治山事業により整備された森林です。

当事業地区は佐賀県の東端、基山町の中心部から北西に約 2km の基山（標高 404.5m）とその東峰（標高 327.0m）間の傾斜に位置し、北部は福岡県筑紫野市に接する面積 59.04ha の町有林であり、水源かん養保安林、保健保安林、及び国特別史跡「基肄（きい）城跡」に指定されています。

また基山山頂付近は優れた展望地であるとともに草スキー場もあり、登山、基肄城跡の史跡探訪、近接するキャンプ場の利用も併せ多くの方が季節を問わず訪れています。

事業では、広葉樹を適切に配置するとともに谷止工などの治山施設の整備など森林の水源かん養、土砂流出防止機能の向上を図り、自然レクリエーションの場・憩いの場として保健休養に寄与する森林整備を行いました。

■生活環境保全林整備事業

事業名	生活環境保全林整備事業
事業主体	佐賀県 鳥栖農林事務所
事業年度	平成 17 年度～平成 21 年度

事業区域	59.04ha
管理車道開設	797m
管理歩道開設	3,823m
谷止工	2基
流路工	83m
森林整備	48.14ha

管理車道



管理歩道

⑥基肄城跡保存管理計画（昭和 54 年 3 月 31 日）

基肄城跡保存管理計画の構成は次の 5 章よりなり、「Ⅳ. 保存管理計画の進め方」に最も基本的で重要な方針が示されており、以下目次に従ってその要点を示す。

- I. 総説
- II. 基肄城跡の歴史的意義
- III. 基肄城跡の現状
- IV. 保存管理計画の進め方
 - 1. 保存整備基本計画の検討
 - ・学識経験者、地元代表及び関係機関からなる保存整備委員会を組織する。
 - 2. 史跡の追加指定と公有化の促進
 - ・関連する遺構と考えられる遺構の残存状況に応じて追加指定に加える。
 - ・水門跡や石垣・土塁など重要かつ保存上緊急性の高いものから公有化を進める。
 - 3. 発掘調査及びその他の調査
 - ・基肄城跡の歴史的な性格を解明するため、年次計画をたて、発掘調査を進める。
 - 4. 環境整備
 - ・発掘調査後、見学に供することを目的とした遺構の整備と復元・補修を行う。
 - ・史跡見学のため、城域内各遺構を結ぶ史跡探訪遊歩道を設置する。
 - 5. 基肄城跡資料館の建設
 - 6. 環境保全
 - 7. 関連公共事業
 - 8. 現状変更等の取り扱い方針
- V. 保存整備委員会

⑦基肄城跡保存整備基本構想（平成３年３月）

基肄城跡保存整備基本構想は以下の４章で構成されている。

第１章 基山町の現状

第２章 基肄城跡及びその周辺の現状と課題

第３章 保存整備の基本方針

１．計画条件の特徴

２．基本方針

（１）史跡の保存と自然環境の保全

価値ある史跡は厳正に保存し、自然の改変は最小限に止めることを原則とする。

（２）調査研究の推進

補修箇所や施設整備区域など必要性の高いものから順次発掘調査を進める。

（３）自然資源と歴史資源の一体的整備、活用

自然資源と歴史資源を一体的に整備し、基肄城跡周辺の利用価値を高める。

（４）ネットワーク化

基肄城跡を中心とした周辺史跡等との有機的なネットワーク化を図る。

第４章 基肄城跡及びその周辺の保存整備計画

１．全体計画

２．遺跡保存、発掘調査計画

３．環境整備計画

４．管理運営計画

⑧基肄城跡保存整備基本計画（平成５年３月）

基肄城跡保存整備基本計画は以下の項目で構成されている。

１．計画の概要

●遺構の保存整備

- ・遺構はいずれも発掘調査を行い、その後補修等の保存整備を行う。
- ・土塁上の樹木は伐採し、土塁を一周できる遊歩道を整備する。
- ・水門跡等崩壊の見られる城門跡は、復元的修理を行う。
- ・礎石建物跡は平面表示だけでなく、複数棟復原を図る。
- ・主要な眺望点や遺構の周囲は樹木を伐採する。

●アクセス

- ・基肄城跡内への導入部は水門跡、草スキー場、東北門跡、キャンプ場の４ヶ所とする。
- ・水門跡から東北門跡付近まで管理道路を設ける。
- ・遊歩道は遺構を周遊できるようにする。

●城内施設整備

- ・丸尾礎石群周辺は、林間広場として整備する。
- ・水門跡北側の住吉川沿いにふるさと植物園を整備する。
- ・山頂及び北峰には展望所を設ける。

●周辺整備

- ・水門跡南側に駐車場、案内板、広場等を整備する。
- ・草スキー場周辺には、基肄城跡のガイダンスを行うビジターセンターを建設する。
また、駐車場の拡張、アスレチック広場、園地整備、案内板の設置等を行う。
- ・キャンプ場周辺には、多目的広場、ちびっこアスレチック、体験農園等を整備する。

２．動線計画

３．ゾーニング計画

４．遺構保存整備計画

５．城内施設整備計画

６．修景計画

７．周辺整備計画

８．保全計画

９．運営、管理計画

１０．事業計画

■検証

本計画策定にあたり、上位計画・関連計画、基本計画(H5)の検証、情勢の変化を踏まえ、計画に向けてのキーワードを抽出し、計画への配慮事項とする。

■上位計画、関連計画

○第5次基山町総合計画

- ・特別史跡基肆城跡の**保全と活用**を図り、**理解と見学者の増加**を促進
- ・基肆城跡など基山が誇る文化や歴史を広く**情報発信**

○基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基肆城跡や長崎街道など郷土の先人たちにより守り受け継がれてきた誇りある**歴史文化**を保全し、**郷土愛の育成**や**次世代への継承**

○基山町都市計画マスタープラン

自然と歴史環境を活かした基肆城周辺の**レクリエーション拠点**の整備の推進

○基山町森林整備計画

自然環境の保全、国土の保全及び**文化財の保護**に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえた**多様な施設の整備**

○生活環境保全林整備事業

広葉樹を適切に配置するとともに、**自然レクリエーションの場**、憩いの場として**保健休養**に寄与する森林整備

史跡の保全と活用、
情報発信、
次世代への継承

■基本計画(H5)の検証

○土地の公有化 ……7.2%(H3)から90%(H28)に拡大

○遺構の保存整備…水門跡の石畳の保存修理事業は完成をみたものの、発掘調査、遊歩道整備、礎石建物跡の平面表示・復元的修理、樹木伐採についてはほとんど未着手

○アクセス……管理道路及び遊歩道については整備が進んでいるが、筑紫野市側からの導入部については未着手

○城内施設整備……林間広場、植物園、展望所については未着手

○周辺整備 ……案内板や駐車場拡張については部分的に整備が進んでいるが、その他の施設については未着手

計画の実効性、
ニーズの把握、
連携

●情勢の変化

○社会情勢……地震、集中豪雨、気温上昇化等の気候変動
情報機器等の技術進展による日常生活の変化

○文化財行政……保存重視から保存と活用との調和へ
世界遺産を初め文化財への国民的関心の高まり

○基山町及び周辺環境…交通網、都市施設の充実、
基肆城跡への関心の高まり(生涯学習、教育等)

○基肆城跡……公有化の進展、水門跡の整備、樹林の変化

○活動……1350年事業、基肆城跡を守る活動、創作劇

防災、
保全と活用、
町民参画

特別史跡基肆城跡保存整備基本計画

2. 計画地の現状

計画地の現状として、自然的環境、社会的環境、歴史的環境について以下に整理を行う。

(1) 自然的環境

1) 位置及び地勢

基山町は佐賀県の東端に位置し、北は福岡県筑紫野市、南は佐賀県鳥栖市に、東は福岡県小郡市に接している。古くから古代官道や長崎街道などの主要道路が通り、交通の要衝地として発展した。また古代から地形的な条件にも恵まれ、丘陵部や平野部に人々が生活を営んでいたことを示す数多くの遺跡が存在する。弥生・古墳時代の遺跡からは、九州をはじめ各地域との交流を示す遺物が多く出土している。

基山町の面積は、22.15km² で約 3 分の 2 が丘陵である。北部には特別史跡基肆城跡がある基山^{きざん}を主峰とする筑紫の山々が連なる。南部には筑紫平野に向かって拓けた丘陵地帯が続き、秋光川、山下川等が平野部を貫流し、いずれも筑後川へとつながる。

基山町の 20～30km 圏内に福岡市、佐賀市、久留米市が位置し、J R 基山駅から J R 博多駅、J R 久留米駅までは電車で約 20 分の距離である。町の西側を久留米基山筑紫野線（旧鳥栖筑紫野有料道路）、東側には J R 鹿児島本線、それに平行して国道 3 号、さらに町の東側を九州自動車道、南端を長崎自動車道が走っており、九州の大動脈として重要な位置を占める。

市街地周辺では、特に昭和 40 年代頃から、交通の利便性や都市圏との隣接という地理的な好条件等からベッドタウンとしての整備が進み、急速に宅地化されていった。

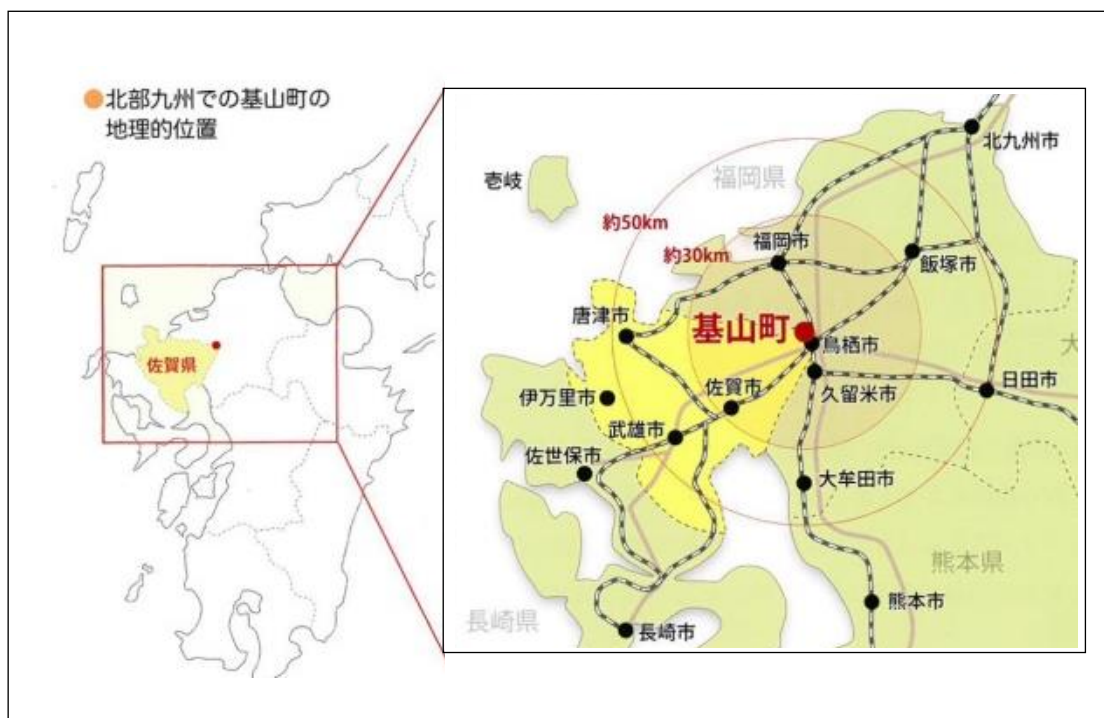


図-6 基山町の位置図

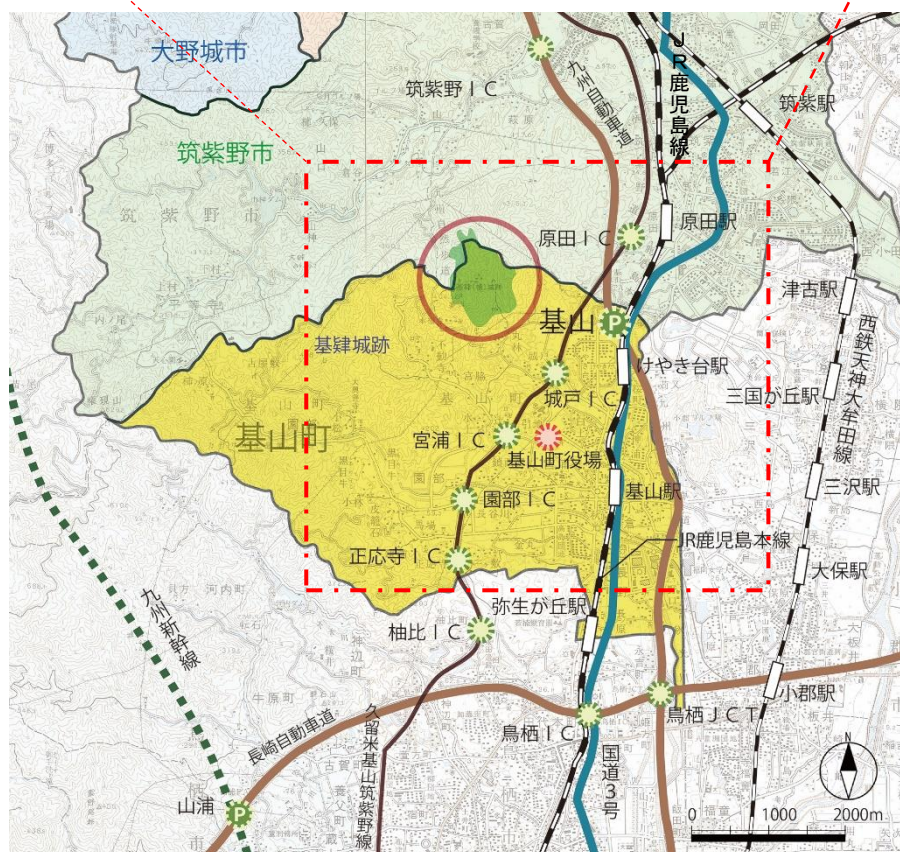
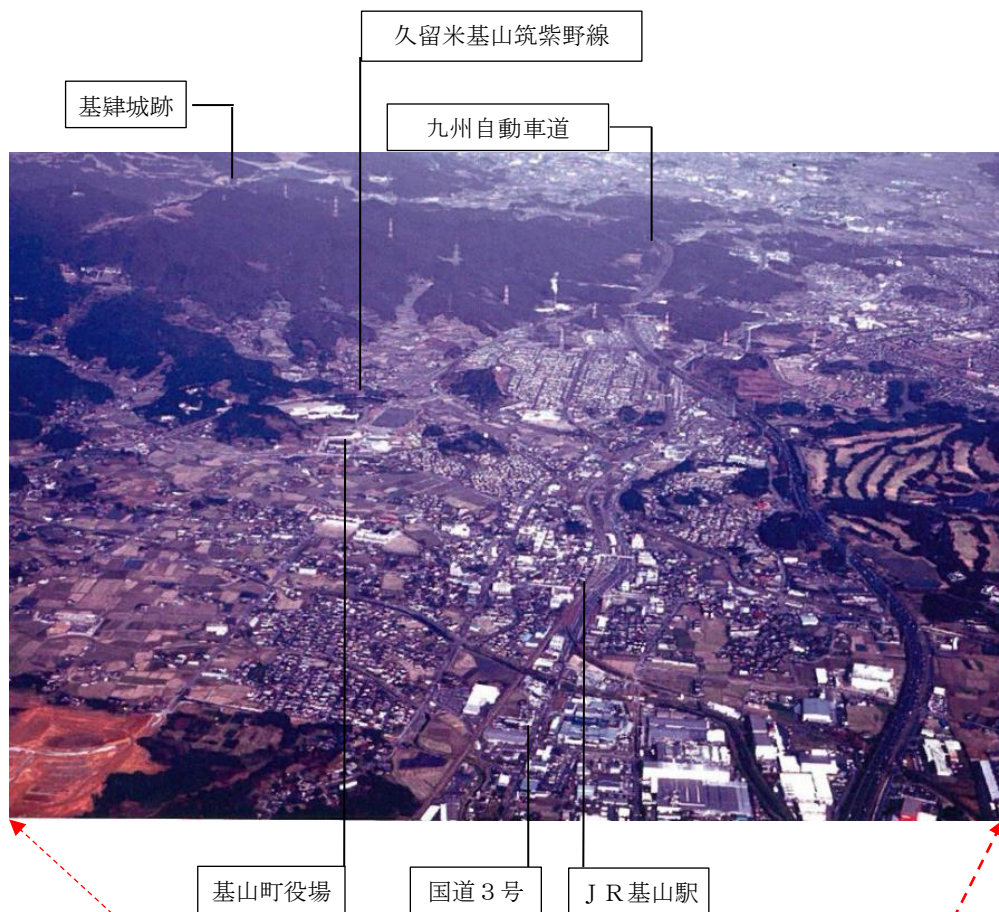


図-7 基山町概況図

2) 地形・地質

町域の北部に位置する標高 404.5m の基山^{きざん}は、三養基郡・筑紫野市との境界になっており、基山町^{ちざりやま}とともに最も高い地点にある。基山町の等高線を見ると、基肄城のある基山は標高 200m～400m 区域で、町の西側の稜線を形成している。基山町の地質は大別すると花崗閃緑岩類、黒雲母花崗岩類、砂がち堆積物、砂礫がち堆積物からなっている。基山^{きざん}から権現山にかけての山地は花崗閃緑岩類で脊振山地を構成する中世代白亜紀の貫入岩体である。

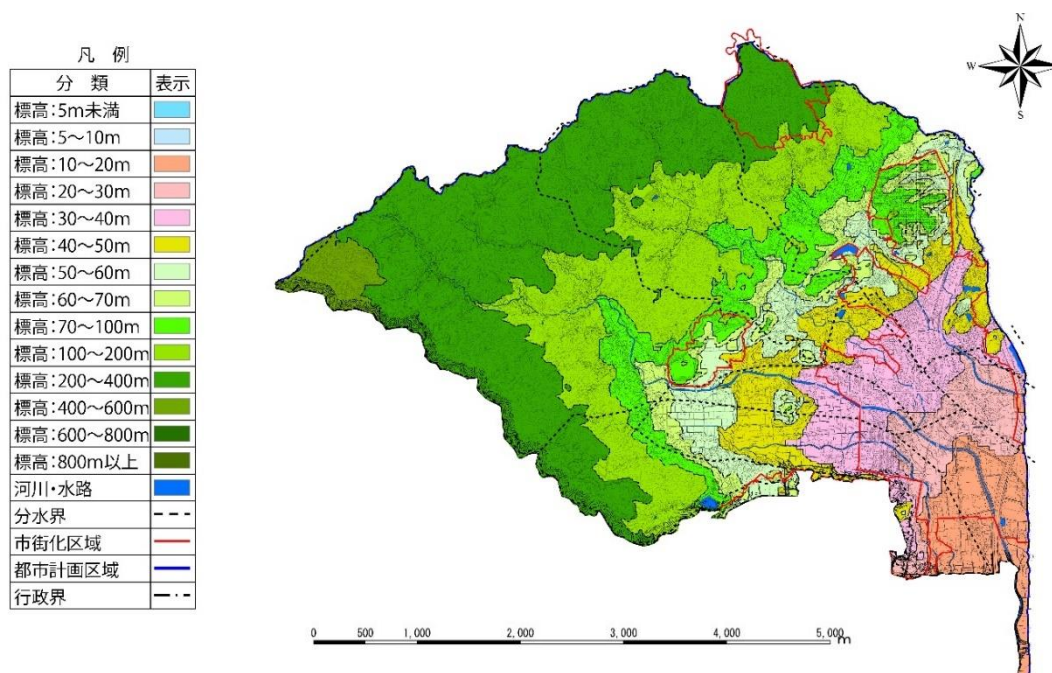


図-8 地形分類図

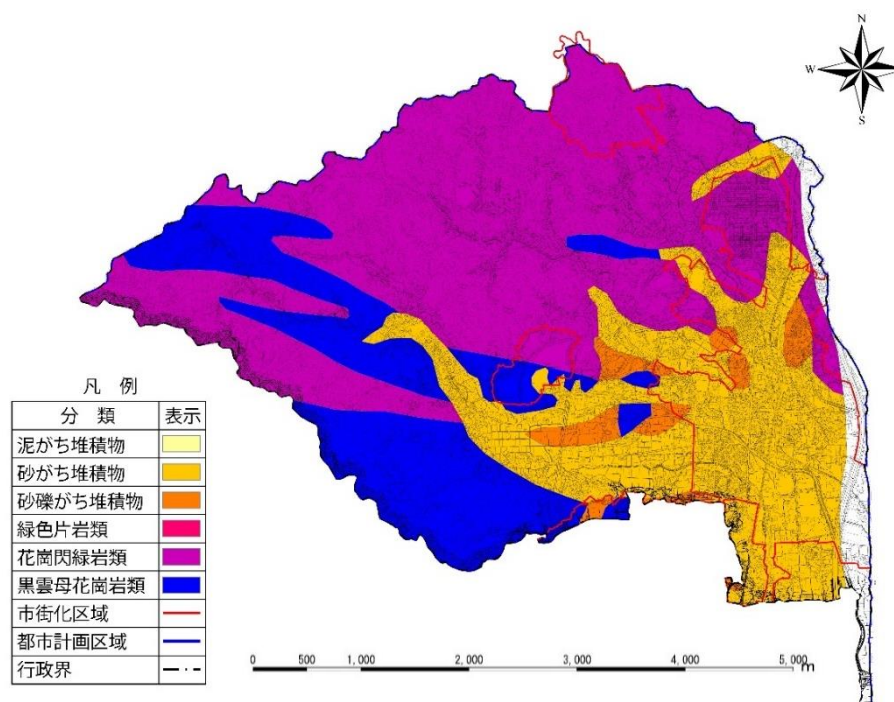


図-9 表層地質図

3) 水系

基山町には、筑後川水系として5つの水系（関屋川・高原川・^{さねまつ}実松川・秋光川・山下川）があり、全で一級河川である。これらの河川は、北西の山から延びる4条の尾根の間の谷部を流れている。川は途中で合流しながら宝満川に入り、筑後川に合流したあと有明海へと注いでいる。これらの川の流れは、山地を侵食し、その土砂を谷口から扇のように堆積させて扇状地を作っている。

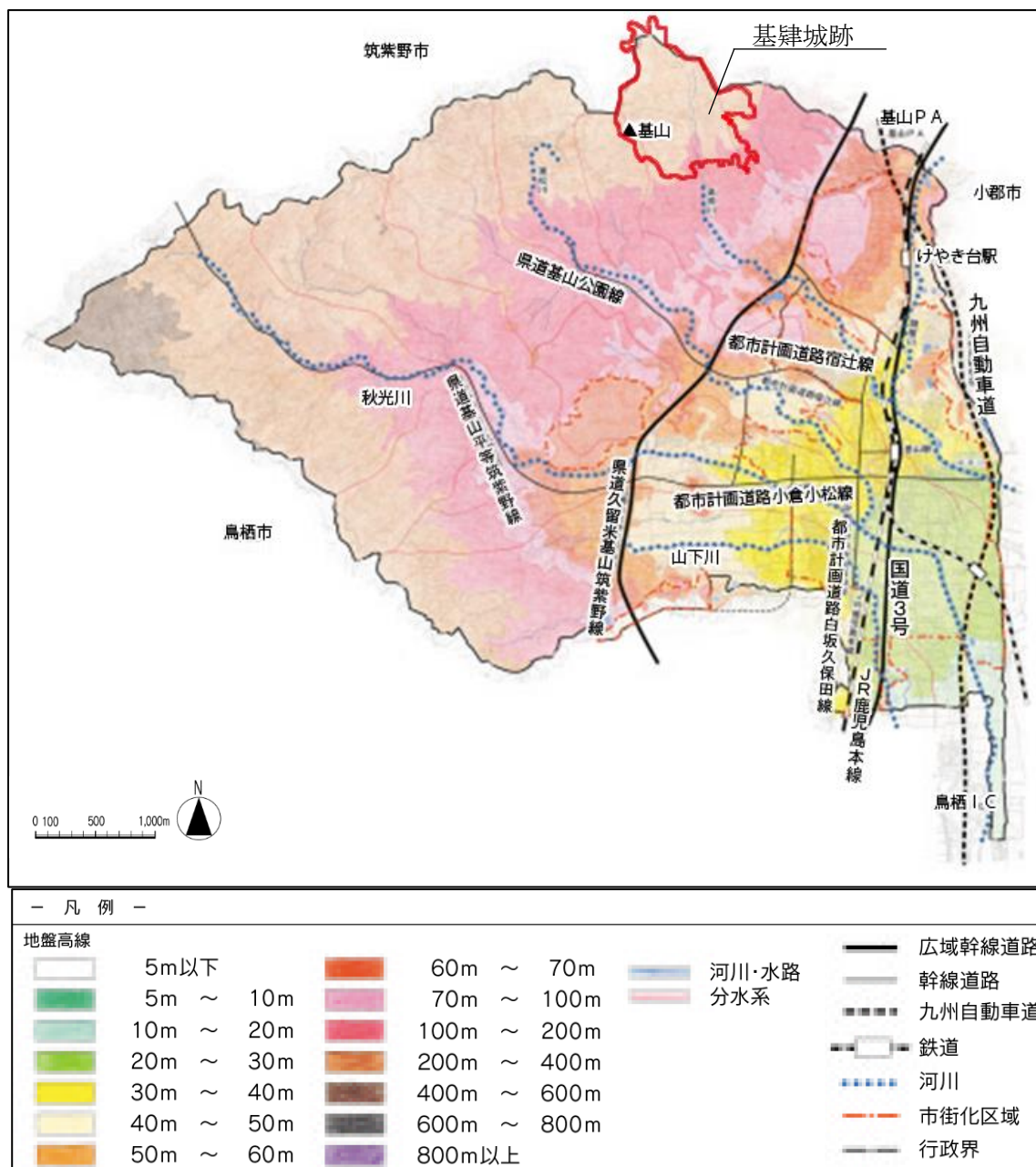


図-10 水系図

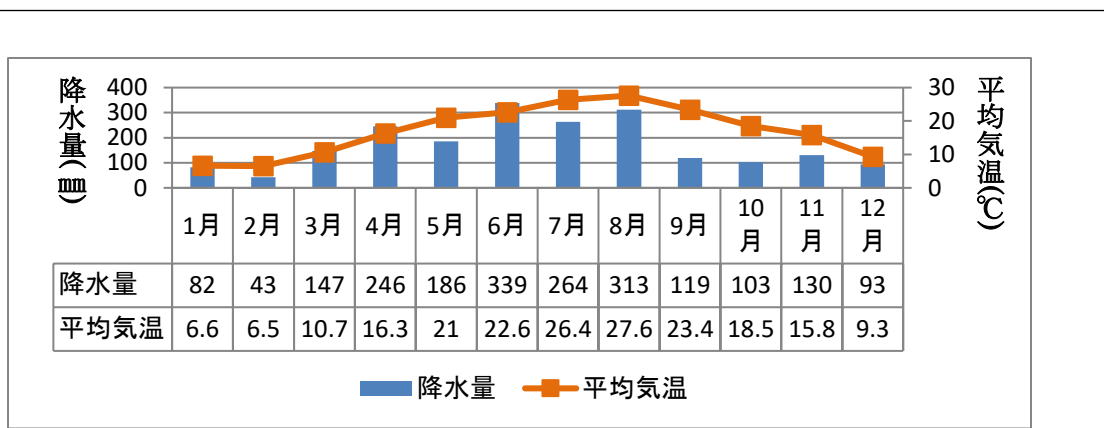
4) 気象

基山町は「内陸型気候」で、1日や1年の気温の差が沿岸地方より大きい。冬は強い北西季節風が山を越えて吹き下し、二日市地峡帯を吹き抜けるため、福岡市や佐賀市、筑後地方より気温が低く、降水量も多くなり、雨や雪が降る日数や量が多い。

梅雨明けの頃は脊振山地の麓を南西の季節風に乗って雷雨が進み、盛夏の頃は山間の盆地で雷雲が発生し、雷雨が多い。特に基山の上で雷雲が発達したときには激しい雷雨となっている。

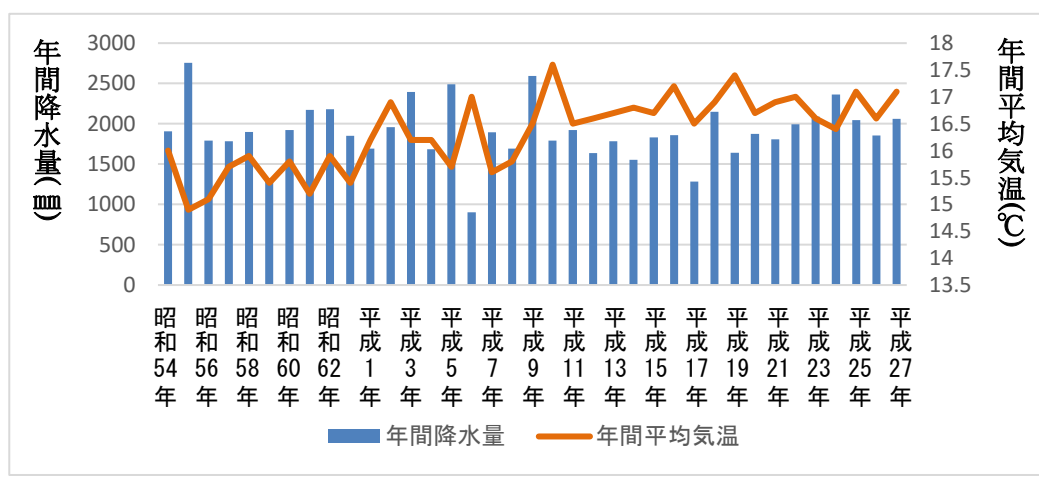
近年の特徴として、全国的に見てゲリラ的集中豪雨の多発、夏場の気温上昇、台風の巨大化などが挙げられる。

表-1 降水量と平均気温グラフ



一年間の雨量	2063.0mm	平均気温	21.9℃
平均雨量	171.9mm	最高気温・最低気温	38.5℃・-2.9℃

(気象庁 過去気象データ 久留米2015年月ごとの値)



5) 災害

基山町における代表的な災害としては、昭和 28 (1953) 年の豪雨による災害、昭和 38 (1963) 年の豪雨による災害、そして昭和 55 年 (1980) の豪雨による「柿の原災害」があげられる。

昭和 28 年 6 月の豪雨 (基山町日降水量 323mm) では、亀の甲溜池の堤防が決壊し、下流域の農地に大きな被害をもたらした。昭和 38 年 6 月の豪雨 (鳥栖地区日降水量 236mm) では、秋光川を始めとして多くの河川が決壊したため、町の中心部の家屋、農地が浸水した。さらに、昭和 55 年 8 月の集中豪雨 (基山町 4 日間累計降水量約 400mm) では、柿の原地区で土石流が発生し、幸いにして人的被害はなかったものの家屋 8 棟が被災するなど、土石流の災害があった。平成 21 年の集中豪雨では、基肆城跡内の道路陥没や法面崩壊が見られた。

基山町ハザードマップでは、基肆城跡を見ると土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所指定がなされている。

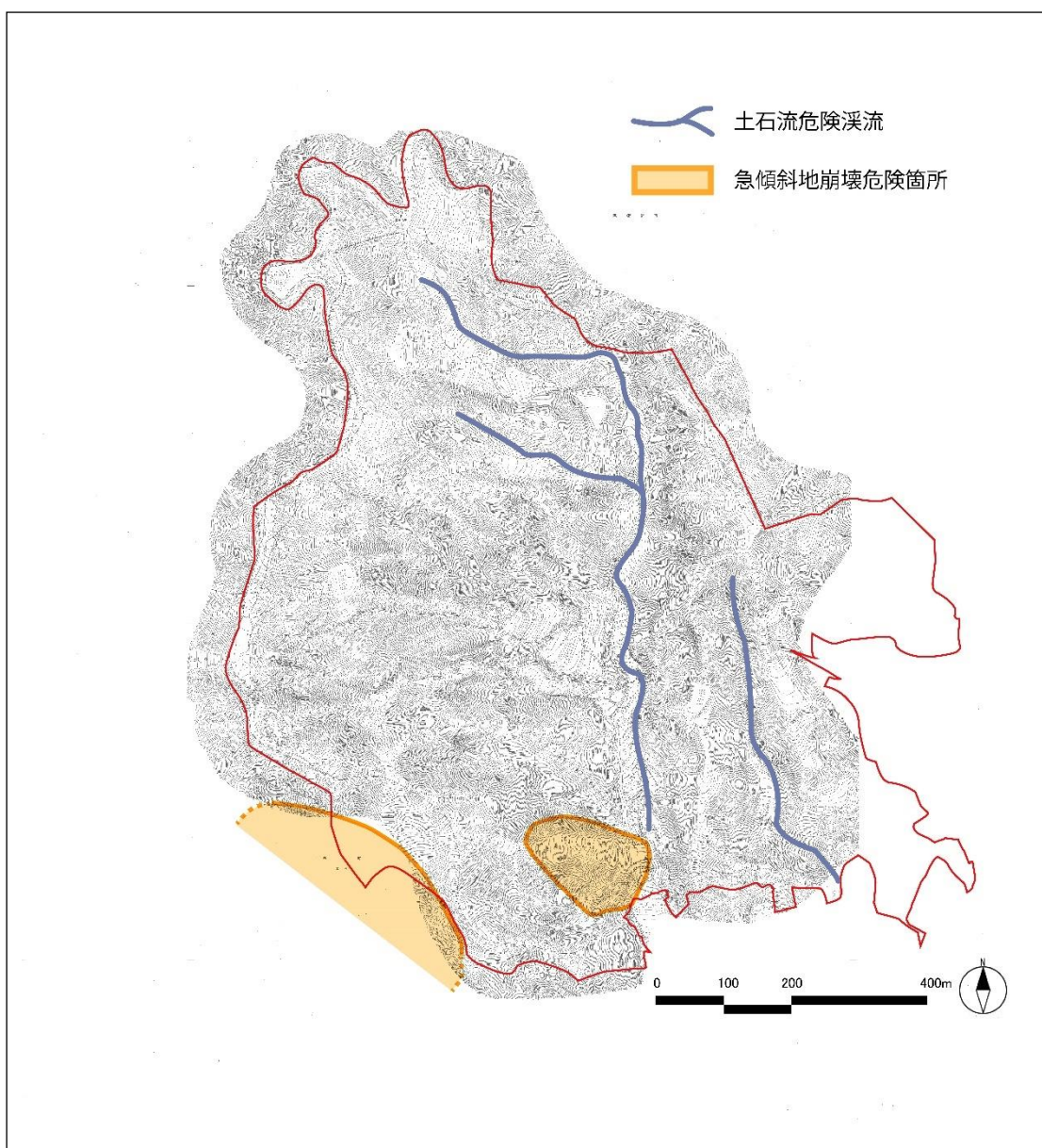


図-11 基肆城跡ハザードマップ

6) 植生・動物

基山町の植生は、市街地周辺には水田雑草群落が多く分布し、その中に常緑・落葉・果樹園が点在しており、丘陵地に行くにつれスギ・ヒノキ・サワラ植林が大部分を占めるところどころにシイ・カシ萌芽林、アカガシ・ミヤマシキミ群落が部分的に残っている。

基肄城跡の区域では、基山町域はほとんどがスギ・ヒノキ・サワラ植林となっており、山頂部にススキや草地が残されている。以前の写真を見ると、ススキ群団、草地が多く見られていた。貴重植物としてオキナグサが挙げられる。筑紫野市域を見ると、スギ・ヒノキ林となっており、^{きざん}基山の草地草原は、環境省の絶滅危惧種であるオキナグサをはじめとして、ムラサキセンブリ、キキョウ、コオニユリ、サンヨウシャジンなど多様な植物が見られる優れた原野で、鳥類及び昆虫の特に重要な生息域とされている。

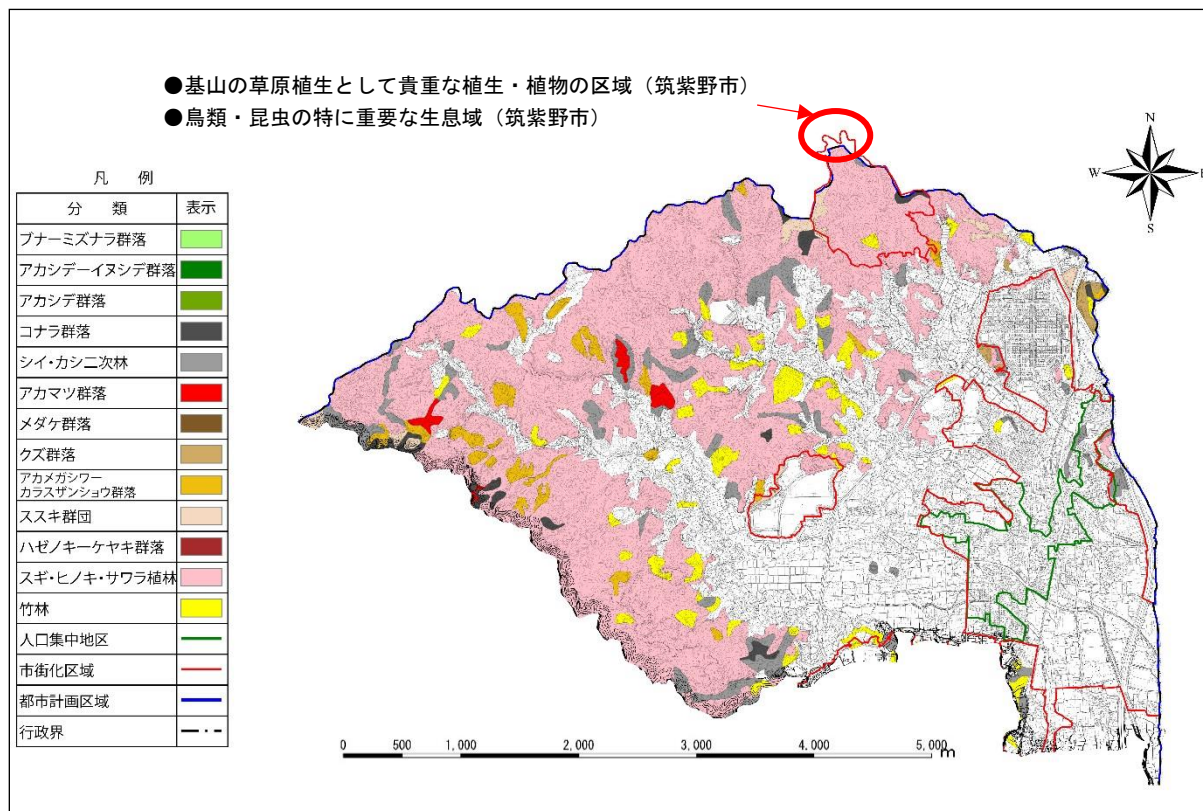


図-12 植生図

7) 景観

基^{きざん}山をはじめとする緑豊かな山地や丘陵地、その麓に広がるのどかな田園、そしてこれらを背景とした市街地が、本町の景観の主要な部分を構成する。さらに、季節の彩りを添える景観として紅葉や祭りがある。基肄城跡からの眺望や町域からの基肄城跡の景観も町の魅力となっている。

■町域から望む基肄城跡



■基肄城跡山頂からの景観



■緑豊かな住宅地



■町の産業を支える工業地



■紅葉景観



■祭り

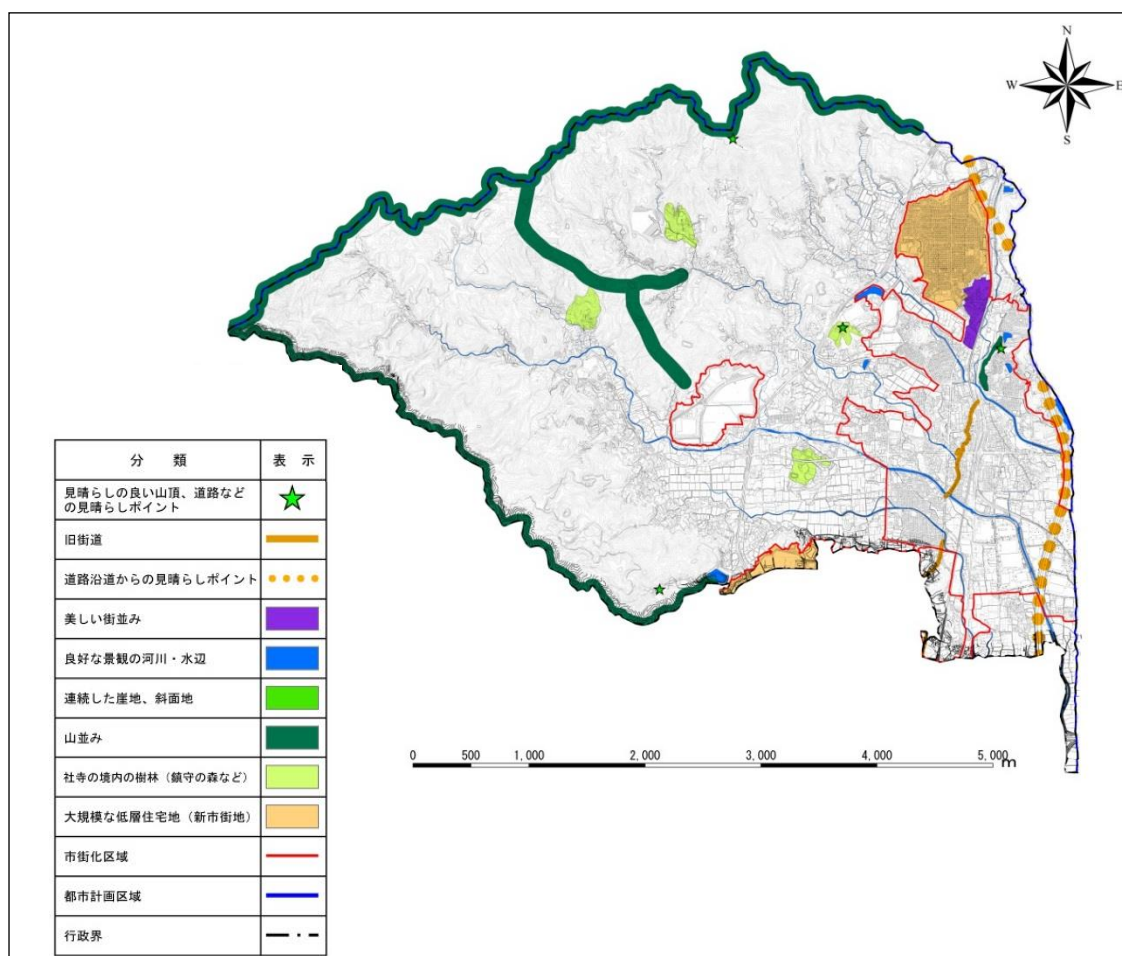


図-13 景観図

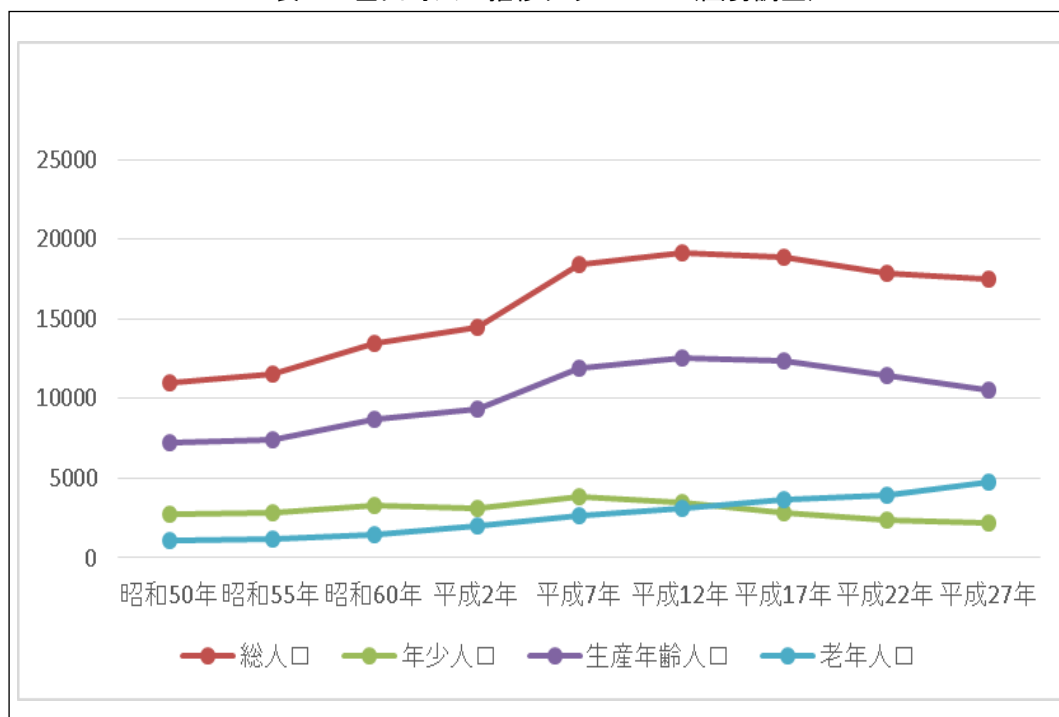
(2) 社会的環境

1) 人口

基山町の人口の推移を、昭和 50 年以降でみると、平成 2 年まで緩やかな増加を続け、平成 2 年以降、平成 12 年までは増加傾向にあり、19,000 人を上回った。平成 12 年以降は緩やかながら減少に転じているものの、人口を維持している。

人口構成推移を見ると、平成 17 年度以降では年少人口より老年人口が多くなっており、年とともにその差が広がる傾向にある。

表-2 基山町人口推移グラフ (国勢調査)



	人口				割合		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
昭和50年	11,023	2,727	7,244	1,052	24.7	65.7	9.5
昭和55年	11,501	2,839	7,447	1,215	24.7	64.8	10.6
昭和60年	13,495	3,319	8,684	1,492	24.6	64.4	11.1
平成2年	14,455	3,139	9,303	2,013	21.7	64.4	13.9
平成7年	18,444	3,883	11,939	2,622	21.1	64.7	14.2
平成12年	19,176	3,475	12,567	3,134	18.1	65.5	16.3
平成17年	18,889	2,824	12,398	3,620	15.0	65.6	19.2
平成22年	17,837	2,354	11,452	3,979	13.2	64.2	22.3
平成27年	17,501	2,149	10,502	4,754	12.3	60.0	27.2

2) 交通

北の権現山～基山～九州自動車道路基山パーキングから筑紫野市・小郡市との市町境を結ぶ線が福岡・佐賀県境になり、町域東部の平野部を国道・高速道路・鉄道が南北に走っている。交通に関する変遷を整理すると下表のようになり、基山町が交通の要衝として重要な位置にあることがうかがえる。

昭和 47 年	「鳥栖筑紫野有料道路」開通
昭和 48 年	鳥栖 IC—鳥栖 JCT—南関 IC が開通
昭和 50 年	古賀 IC—鳥栖 JCT 開通
昭和 58 年	基山駅前広場整備
昭和 60 年	佐賀大和 IC—鳥栖 IC 開通
昭和 61 年	甘木鉄道（沿線自治体、住民、麒麟麦酒㈱などが出資する第三セクター方式の甘木鉄道㈱）が設立し、運行スタート
昭和 62 年	鳥栖 JCT で大分自動車道を接続
平成 2 年	J R けやき台駅—新設開業
平成 10 年	筑紫野 IC が開通
平成 13 年	鳥栖 JCT の「サガクロス橋」開通
平成 19 年	久留米基山筑紫野線

（基山町都市計画マスタープラン）

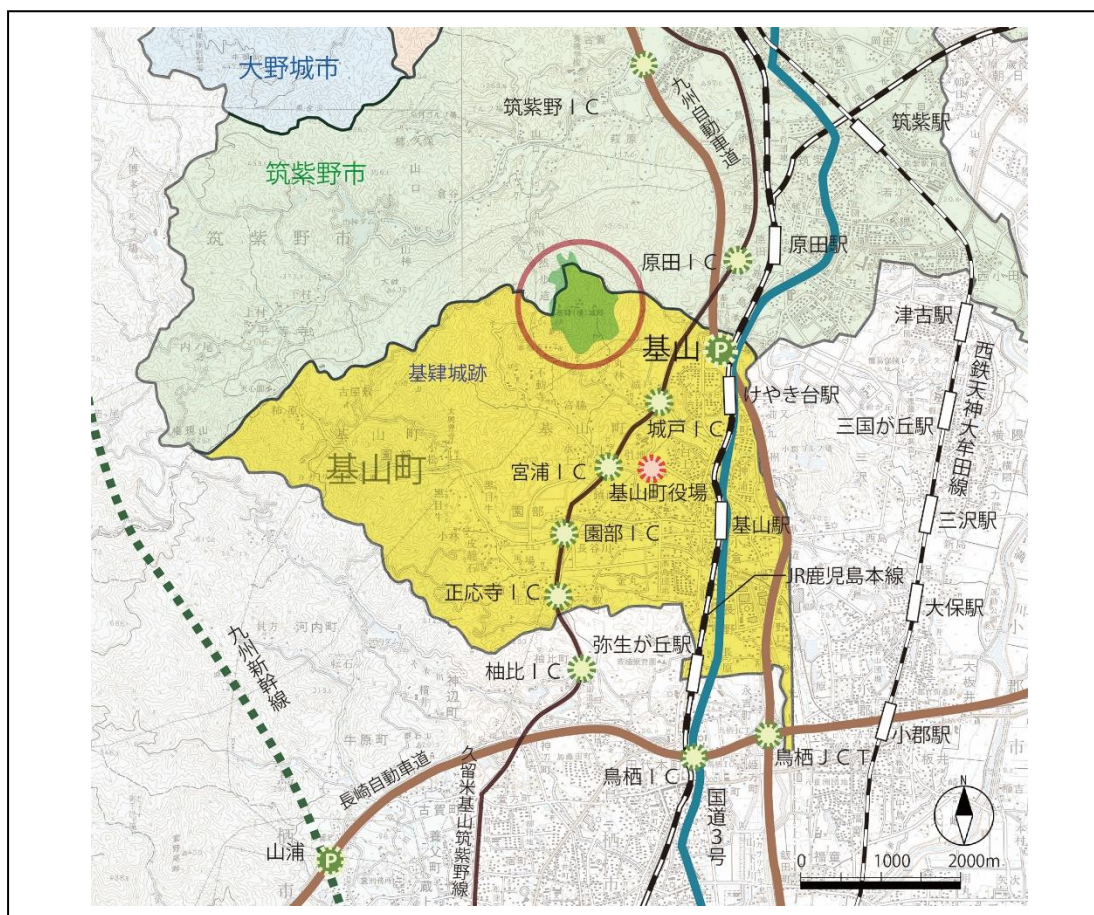


図-14 交通体系図

3) 土地利用

土地利用は、山林 41.1%、農地 22.8%で、河川などの水面を含め自然的土地利用が全体の約 75%を占める。また、都市的土地利用は、約 25%を占め、住宅地 6.3%、道路・交通施設用地 9.7%、工業地 2.6%等である。

自然環境と都市環境とが調和し、安全で活力に満ちた秩序あるまちの発展を促すため、町全域を都市計画区域に指定し、そのうち市街化区域は 448.8ha で町域の 20.2%を占める。また、保安林、県立自然公園、農業振興地域等の指定を行い、適正な土地利用が図られるよう誘導している。

土地開発については、昭和 40 年代から平成初頭にかけて大規模な住宅地開発が行われた。また、農地は減少傾向にあり、近年では市街化調整区域でも農地の転用がみられる。

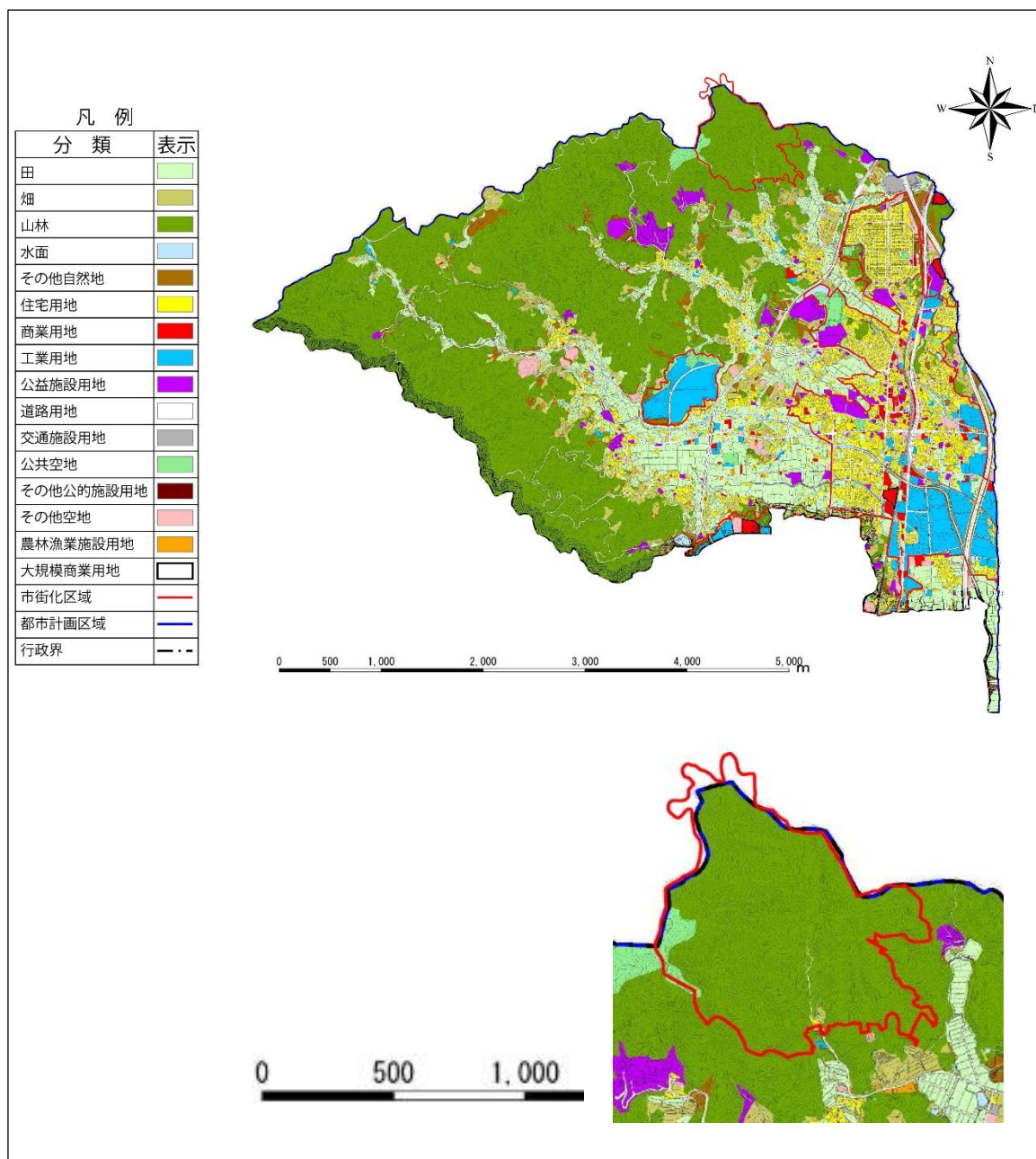


図-15 土地利用図

4) 観光

脊振北山県立自然公園に位置する基^{きざん}山、大興善寺のつつじ園、九州自然歩道等の自然環境に恵まれる。

観光客は、佐賀県内をはじめ日帰り圏域からの来訪が多い。入り込み客数は、昭和 60 年頃までは年間 50 万人以上を数えたが、昭和 62 年を境に半数近く落ち込み、年間 30 万人前後で推移している

基山町の主な観光地、レジャー施設として、特別史跡基肆城跡、草スキー場、九州自然歩道、大興善寺のつつじ園、基山ラジウム温泉などがあり、恵まれた自然や歴史環境の中で、多くの来訪がみられる。



特別史跡基肄城跡



草スキ一場



大興善寺のつつじ園

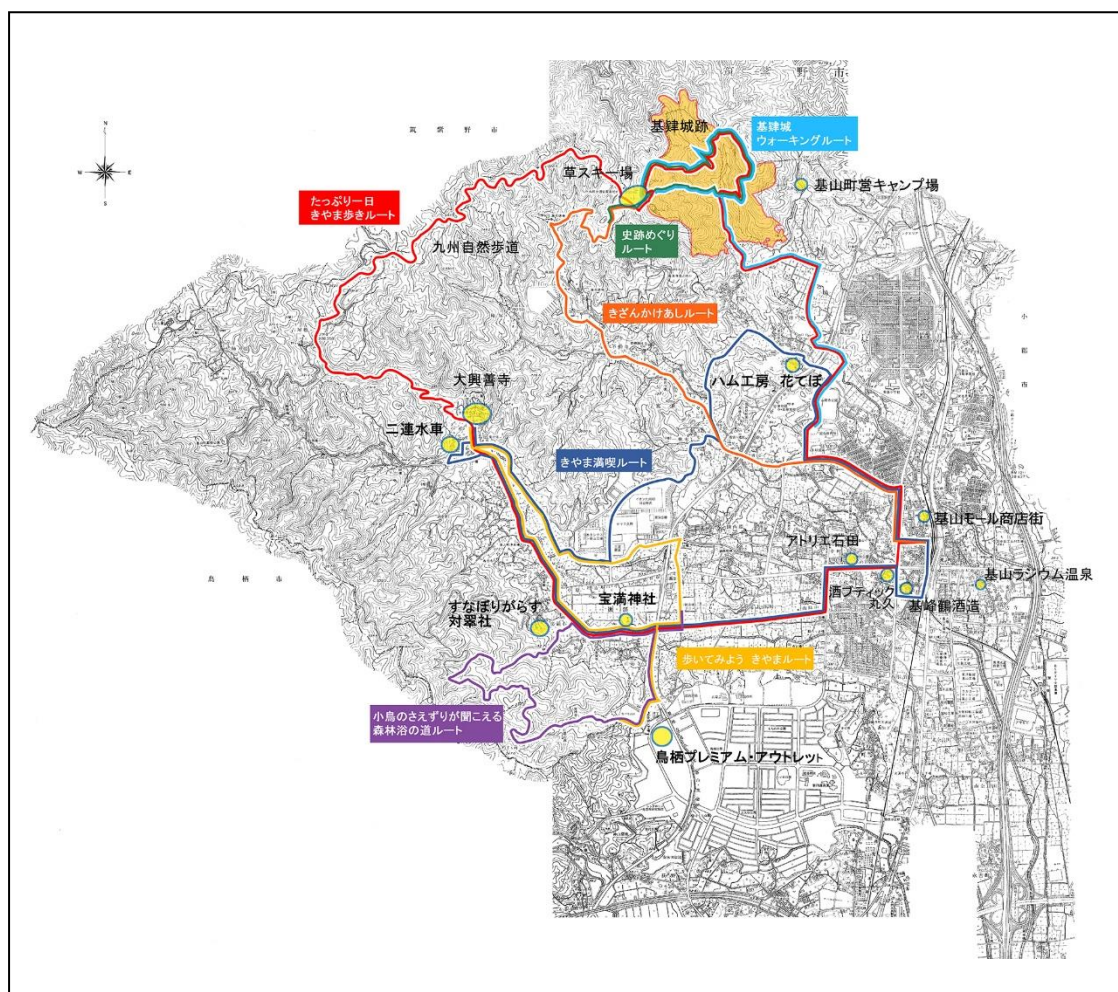


図-16 基山町観光マップ

5) 法的規制

基山町の用途地域及び法規制は、農業振興地域、保安林、県立自然公園などが挙げられる。基肆城跡を見ると、基山町域では保安林、地域森林計画対象民有林、脊振北山県立自然公園(特別地域、普通地域)、鳥獣保護区域の規制、筑紫野市域では保安林、地域森林計画対象民有林、水源涵養機能維持増進森林、太宰府県立自然公園(普通地域)がかかっている。

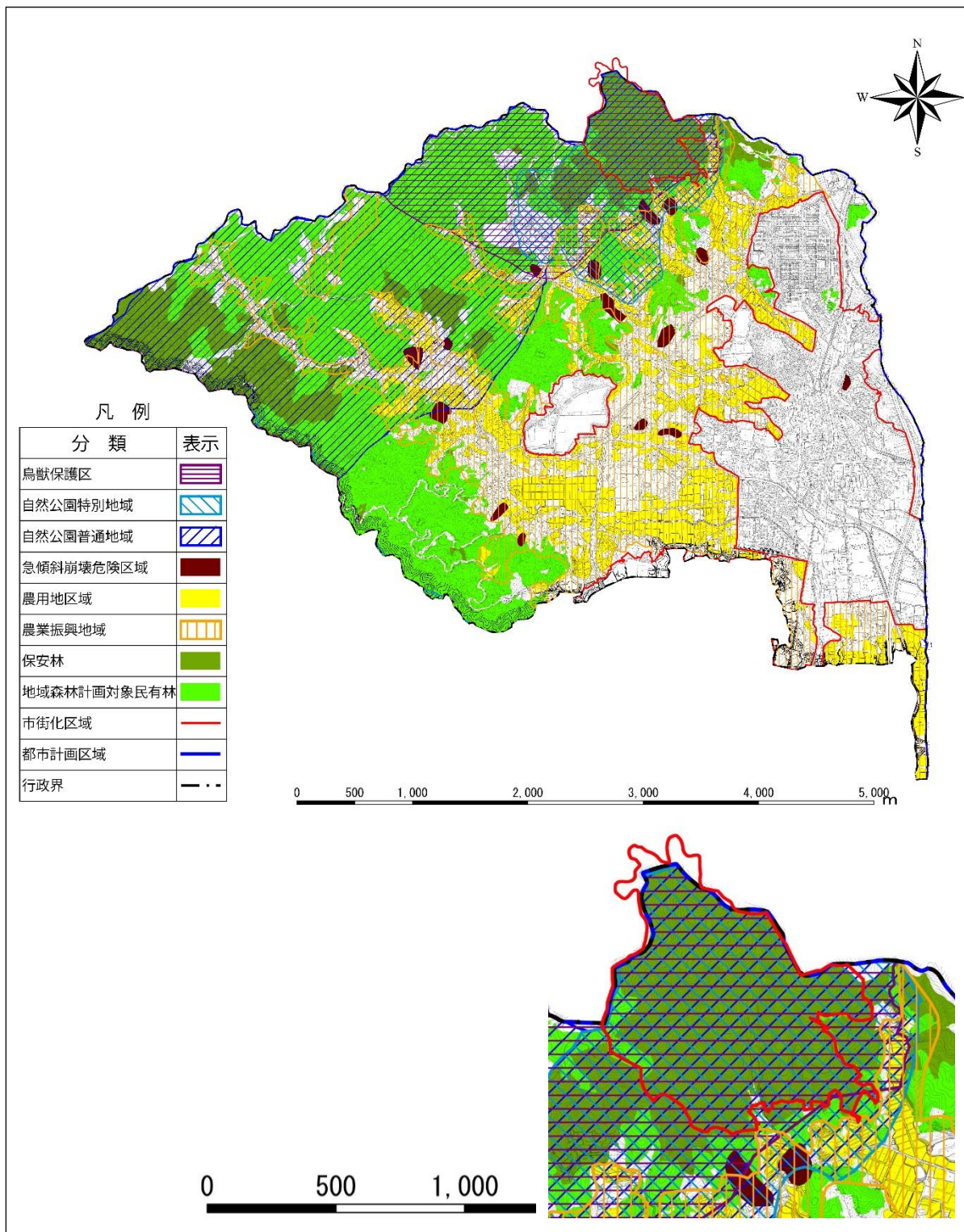


図-17 法規制図

表-3 法令による土地規制

区域等	規制の対象となる行為等	許可・届出 の別	許可権 者等	備考
保安林区域	立木の伐採（植栽の義務）	許可	県知事	森林法
	土地の形状変更			
地域森林計画対象民有林	道路の新設又は改築	許可	県知事	森林法
自然公園 （特別地域）	一定規模以下の工作物の新築や増改築	許可	県知事	自然公園法
	広告物類の掲出、設置			
	土石の採取			
	土地の形状変更			
	土地の形状変更			
自然公園 （普通地域）	一定規模以下の工作物の新築や増改築	届出	県知事	自然公園法
	広告物類の掲出、設置			
	土石の採取			
	土地の形状変更			
	土地の形状変更			
鳥獣保護区域	猟銃			
史跡指定区域	現状を変更する行為（事前の発掘調査等を実施）	許可	文化庁 長官	文化財保護法

A 保安林

〔根拠法〕 森林法

〔趣 旨〕 公益目的を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林であり、農林水産大臣または都道府県知事が森林法第 25 条に基づき保安林として指定する。この場合、森林とは木竹の生育に供される土地を指し、現時点で生育しているか否かは問われない。

目的に合わせて以下の 17 種の保安林がある。

水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林、風害防備保安林、水害防備保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林

〔法に基づく措置（制限等）〕

立木の伐採に関しては都道府県知事への届出（一部については許可）が必要となるほか、家畜の放牧、下草・落葉・土石・樹根の採取、土地の形質の変更（掘削、盛土等）については都道府県知事の許可が必要である。立木の伐採の強度や伐採後の植栽の方法等に関しては、保安林に指定される際、森林毎に要件が定められる。

B 地域森林計画対象民有林

[根拠法] 森林法

[趣 旨] 地域森林計画とは、都道府県知事が全国森林計画に即して、森林計画区別にその森林計画区にかかる民有林につき5年ごとに、10年を1期としてたてる計画をいい、当該計画の対象となる民有林を地域森林計画対象民有林という。

[法に基づく措置（制限等）]

地域森林計画の対象となっている民有林（保安林並びに保安施設地区の区域内及び海岸保全区域内の森林を除く。）において、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で、次に掲げる規模を超える開発行為をしようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。

- ・専ら道路の新設又は改築を目的とする行為でその行為にかかる土地の面積1haを超えるものにあつては道路の幅員3m
- ・その他の行為にあつては土地の面積1ha

【適用除外】

- ・国又は地方公共団体が行う場合
- ・火災、風水害その他の非常災害のために必要な応急措置として行う場合など

C 県立自然公園（特別地域）

[根拠法] 自然公園法

[趣 旨] 国立、国定公園に次ぐ自然の風景地で、当該都道府県を代表するものである。都道府県が条例によって指定し、自ら管理を行う自然公園内の主要なポイントには、自然とのふれあいを進めるため園地やキャンプ場、展望台などの施設が整備されている。

[法に基づく制限] 以下の行為には、都道府県知事の許可が必要となる。

特別地域内で次のような行為を行う場合、許可が必要である。

- ①工作物を新築し、改築し、又は増築すること。
- ②木竹を伐採すること。
- ③鉱物を掘採し、又は土石を採取すること。
- ④河川、湖沼等の水位又は水量に増減を及ぼさせること。
- ⑤広告物その他これに類する物を掲出し、若しくは設置し、又は広告その他これに類するものを工作物等に表示すること。
- ⑥屋外において土石その他の環境大臣若しくは県知事が指定する物を集積し、又は貯蔵すること。
- ⑦水面を埋め立て、又は干拓すること。
- ⑧土地を開墾し、その他土地の形状を変更すること。
- ⑨屋根、壁面、塀、橋、鉄塔、送水管その他これらに類するものの色彩を変更すること。

D 県立自然公園(普通地域)

[根拠法] 自然公園法

[趣 旨] 国立、国定公園に次ぐ自然の風景地で、当該都道府県を代表するものである。都道府県が条例によって指定し、自ら管理を行う自然公園内の主要なポイントには、自然とのふれあいを進めるため園地やキャンプ場、展望台などの施設が整備されている。

[法に基づく制限] 以下の行為には、都道府県知事への届出が必要となる。

普通地域内で次のような行為を行う場合、届出が必要である。

- ①一定の規模を超える工作物(例:建築物にあつては高さ 13m 又は延べ面積 1,000 m²)を新築し、改築し、又は増築すること。
- ②特別地域内の河川、湖沼等の水位又は水量に増減を及ぼさせること。
- ③広告物その他これに類する物を掲出し、若しくは設置し、又は広告その他これに類するものを工作物等に表示すること。
- ④水面を埋め立て、又は干拓すること。
- ⑤鉱物を掘採し、又は土石を採取すること。
- ⑥土地の形状を変更すること。

E 鳥獣保護区域

[根拠法] 鳥獣保護法（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）

[趣 旨] 野生生物の保護・管理を目的に生息地を含む区域を保護区として設定する制度で、「基山鳥獣保護区」として森林鳥獣生息地の保護区の指定区分がなされている。基山頂上付近はサクラ、サザンカなどが植樹されており、メジロやウグイスをはじめとする森林に生息する小型の野鳥が生息していることから、今後とも鳥獣保護区に指定し、野生鳥獣の保護繁殖を図る。

[法に基づく制限]

猟銃が認められない。

存続期間は20年(期間は更新可能)。

野生鳥獣による農林作物等被害が発生した場合には、有害鳥獣捕獲制度及び特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲制度の適正な活用により被害防止に努める。

6) 地域住民の意向

基肄城跡の保存整備基本計画策定にあたり、住民と行政との協働による計画づくり及び策定プロセスの共有を目的として、基肄城跡に対して住民の思いをうかがうための「基肄城跡ワークショップ」を3回開催した。

第1回目は、基肄城跡や基山への住民の思いを知るために、「基肄城跡での思い出」、「基肄城跡での利用」、「基肄城跡に必要な施設や整備」について意見交換を行った。2回目は、子どもたちにとって基肄城跡や基山とはどんな印象を抱いているかを知るために「子どもワークショップ」を開催した。3回目は、これまで町で検討してきた計画案を説明し、計画案に対する意見や疑問を聞きながら、計画づくりに必要な施設や具体的な活用方法について意見交換を行った。

①第1回基肄城跡ワークショップ

○概要

日 時：平成28年12月23日(金) 9:30～12:00

場 所：基山町民会館 小ホール

参加者：29名

5班に分かれて次の3つのテーマについて、意見交換を行った。①基肄城での思い出は？、②どのような利用をしたい？、③どのような整備や施設が欲しい？

最後に、各班で話された内容を発表し、全体で意見を共有した。

○ワークショップの様子



○成果

■基肄城跡での思い出

景色、登山、遊び場 〈展望景色が良い、昔は植林が無く見晴らしが良かった 等〉
学校遠足、森林浴体験 〈お別れ遠足で毎年登山していた、学校での森林浴体験 等〉
スキー 〈草スキー、昭和 30 年代は芝がきれいだった、冬スキー 等〉
野焼き 〈野焼きで消防団が出動した〉
まき拾い 〈学校林でまき拾いをした〉
水門跡 〈水門の上に田んぼがあった、水門での劇に参加、川遊び、沢ガニ捕り 等〉
遺物（瓦、土器、炭化米） 〈瓦を拾った、東北門の外側で土器を沢山とった 等〉
自然 〈山頂付近に自生しているオキナグサは少しずつ増えている、ワラビ取り 等〉

■利用について

眺望、景色を楽しみたい イベントを増やしたい 登山・ウォーキングを楽しみたい
基肄城跡を解明して欲しい 自然を守りたい 団体の広報、ネットワーク
子どもたちへの継承 その他

■施設、整備について

樹木の伐採

- ・木を切って見晴らしを良くしてほしい
- ・城内、礎石群の周辺の木を切ってほしい
- ・土塁の周辺の木を切って欲しい
- ・歩きやすいように木の伐採や草刈をして欲しい

駐車場、トイレ

- ・トイレを整備して欲しい（水門跡、東北門跡、頂上、草スキー場）
- ・駐車場を整備して欲しい（水門周辺）
- ・多目的広場の駐車場のPRが必要
- ・登山者に6区公民館の駐車場を貸してもよい

案内板やサインの設置

- ・基肄城の分かりやすい案内板が必要
- ・JR基山駅、JR原田駅、5号線からのアクセスが分かりにくいので誘導サインが必要
- ・基山PAに車で基山へ行くMAPを置く
- ・分岐点の道標
- ・インターネットで登山地図が見れるようにしたい

登山、散策ルートの整備

- ・様々な史跡めぐり散策ルートが欲しい
- ・土塁跡の外周コースの作成
- ・基山、天拝山、原田駅からのルートの整備

遺構復元、展示

- ・建物や土塁跡、東南門の復元
- ・古代の服等の復元
- ・VR（Virtual Reality）を利用
- ・発掘品の展示をして欲しい

施設

- ・売店が欲しい
- ・昔の展望台の復元、通天洞を建設当初に戻す
- ・登山道の途中に休憩所を（避難小屋兼用）
- ・瓦焼き体験場等の施設を作ってほしい

車道整備

- ・山頂駐車場への道路拡幅
- ・マイクロバスが通れるよう車道整備をして欲しい

②第2回基肄城跡ワークショップ「子どもワークショップ」

○概要

日 時：平成 29 年 8 月 22 日(火) 9:30～12:00

場 所：町役場 会議室

対 象：町内の小中学生

参加者：27 名

基肄城跡保存整備基本計画策定にあたり、次世代を担う地域の小学生（中学生）に基肄城跡のことを知ってもらい、「基肄城跡がどのような場所になったら行きたくなるのか」といった今後の基肄城跡の整備について考えるワークショップを開催した。

当日は、ワークショップの前に福永真理子さんによるまんが「基肄城のヒミツ」の朗読会が行われた。ワークショップでは、基肄城に関するクイズで雰囲気をやわらげ、そのあとに「基肄城に行って楽しかったこと(ところ)、好きなところ、困ったこと(ところ)」、「基肄城跡にどんな施設が欲しい?」といったテーマで意見交換を行った。

○ワークショップの様子



○成果

■ワークショップを通して初めて分かったこと、知ったこと

【高さや面積、規模について】

- ・高さ：基肄城は福岡タワーよりも高いということを初めて知りました！
- ・広さ：基肄城はヤフオクドームよりもでかく、広さは約 10 倍あることが分かりました。
- ・土塁の長さ：基肄城跡は約 4 kmであることが分かりました。
- ・通水口の数：通水口が 4 つあることがわかりました。

【歴史について】

- ・基肄城はこんな意味があるという事を知り、りっぱな城ということを改めて思った。
- ・昔造られた基肄城が今でも残っているので、すごいと思った。
- ・昔の人がよく考えて基山を作ったということがわかりました。

【特別史跡だということ】

- ・佐賀県内に特別史跡が 3 つしかないと初めて知った。

【参加者の意見について】

- ・みんな欲しいものが似ていた（基肄城にトイレなど）
- ・今日の意見を実行してほしい
- ・トイレが汚い

【その他】

- ・クイズが楽しかった（2 件）

■基肄城の自慢

【日本最古の山城であること】

- ・基肄城は古代最古の山城で、特別史跡にもなっている。

【特別史跡であること】

- ・基肄城は佐賀県の中の特別史跡の 3 つのうち 1 つということが自慢
- ・基肄城は今も残っている。特別史跡という事が自慢です。

【歴史がある】

- ・いろいろな歴史があり大切な物
- ・基肄城を建てる際、天皇が関わり、時代の流れの中で重要な役割を担っているということ
- ・とても歴史に関わっている。そして 1350 年も基山の人を見守ってきた。
- ・“基肄城”の頂上からの景色と自然と歴史がすごい！

【見晴らしが良い】

- ・基肄城の山頂は見晴らしがよくて、走りまわれる！
- ・“基肄城”の頂上からの景色と自然と歴史がすごい！
- ・基肄城は頂上につくと景色がきれい

【広い】

- ・基肄城は広い、でかい。

【その他】

- ・基肄城跡は基山の上にある
- ・いろんな昔の建物があります。

第3回基肄城跡ワークショップ

○概要

日 時：平成 29 年 11 月 26 日(日)9:30～12:00

場 所：基山町民会館 小ホール

対 象：町内の住民

参加者：17 名

ワークショップでは、基肄城跡保存整備計画の内容を説明し、分からないことや気になること、さらに進めて欲しいことなどを抽出するなどの意見交換を行った。さらに、2 時間コースと半日コースを例にモデルコースを検討し、どのポイントをめぐるか、どのルートで進むか、どのあたりにサインやベンチが必要かなどグループで話し合いながら、コースづくりを行った。

○ワークショップの様子



○成果

「計画案の説明を聞いて、分からないことや気になること、さらに進めて欲しいこと」

散策ルート・サイン整備

- ・現在のキャンプ場を駐車場に整備して、基肆城のメインの一つでもある水門跡までの散策ルートにする。現在のキャンプ場は基山の山頂付近に移動する。
- ・歴史散策コース楽だけどもわり道。史跡コースとしてはOK だが、わかりにくい。
- ・自転車コース
- ・階段の整備（フットライト設置）
- ・フットライトをつけては？
- ・杖を置く
- ・駅の案内板
- ・コース別距離
- ・何かあるのはわかるけど、気になるだけで終わってしまう。
- ・道があるところはよいが、入り込むと迷いそうで怖い

植栽管理

- ・史跡地内の資源（ヤブツバキ、樹木）活用
- ・木や花に名札をつける
- ・植物の案内板（写真付き）が必要
- ・落葉樹への変更→紅葉→人が見に来る！
- ・桜園の再整備（花見の場に）

遺構表現

- ・礎石や門跡をクローズアップして史跡としてPRする
- ・建物（礎石群の中）が抜けている
- ・復元イメージ図をたてる

売店

- ・喫茶店（水門の水で）
- ・山頂に売店が必要
- ・頂上（売店跡通天洞）に食堂を作る。土日限定でイノシシ汁や豚汁など基山産の素材で。おいしいと遠方からもくるはず！

体験・イベント

- ・坊守体験。自分で火をおこして一晩寝る。山の神秘的な夜の雰囲気を楽しむ
- ・防人のお守り人形販売
- ・主目的は史跡じゃない人が大半なので、違った価値を顕在化する。
- ・天体観測イベント
- ・夜景スポット
- ・四季を感じる。野焼き、初日の出、翁草の開花、月見、おみなえし、きのこ、せんぶり
- ・目的がないとなかなか登らない。キャンプとか色んな目的があれば活用もできるのでは
- ・多くの人に来てもらうポイントは？町としてどう考える？
- ・史跡地内でとれたものを活用する
- ・山中の川でわさびを作る→販売
- ・そば屋（わさびも栽培）
- ・いのしし汁
- ・ジェラシックパークを体験しませんか。エミューランド（エミューに乗って頂上に行く）
- ・野外コンサート（駐車場で）TAO、福山雅治など

その他

- ・水門駐車場の早期設備（アクセスしやすいように）長期すぎる計画のため早い時期から人に来てもらう
- ・スマホを活用したいが電波の関係は？位置情報
- ・栗島観音 防人の活用がない。

(3) 歴史的環境

1) 基山町の歴史概要

【原始】

町の歴史は、千塔山遺跡^{せんどうやま}などで出土した石器により、まだ土器の無い旧石器時代（約12000年前）にまでさかのぼる。次の縄文時代（約12000～2200年前）の遺跡としては、白坂遺跡などがあり、この時代までの人類の痕跡は今のところ多くない。しかし、本格的な稲作が始まった弥生時代（約2200～1800年前）になると、千塔山遺跡・金丸遺跡などをはじめとする多くの大規模な集落跡や墓跡が、町の中央部や南部の丘陵地帯で発見され、当時この地に多くの人々が生活していたことを示す。

古墳時代（約1800～1300年前）の遺跡には、中隈山遺跡などでこの時代初期頃の墓跡が一部確認されている。また、後半頃の古墳群が山麓部に沿って数多く確認されている。

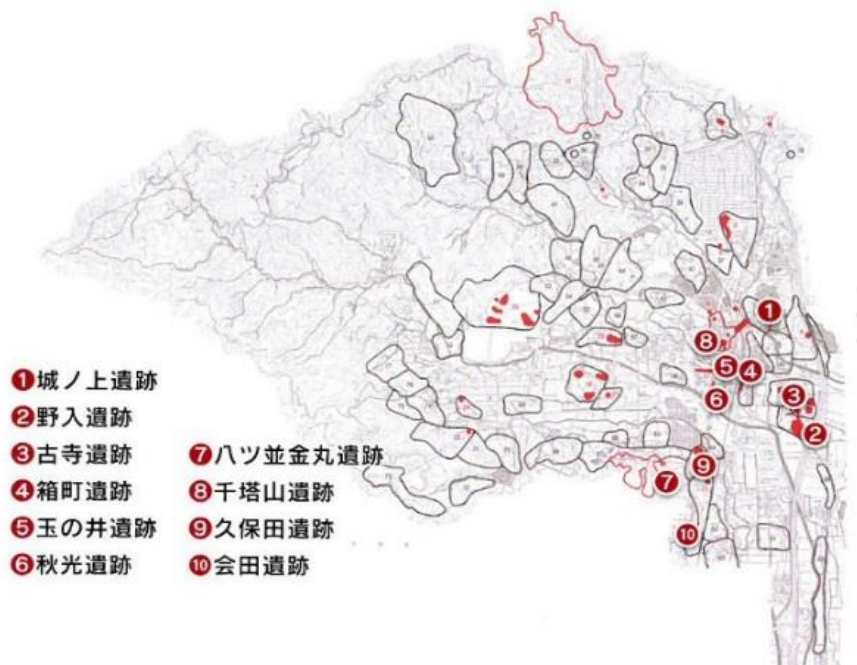


図-18 基山町的主要な弥生時代遺跡

【古代】

古代では、この一帯に基肆郡^{きいぐん}が置かれた。「肥前国風土記」によれば、この郡は「郷六所、里十七、駅壺所」とある。また、「日本書紀」には天智2年（663）の白村江^{はくすきのえ}の敗戦により、大宰府を中心とした北部九州防衛の拠点として、天智4年（665）に大野城（福岡県）とともに基肆城を築いたという記載がある。この関連施設として関屋土塁・とうれぎ土塁も築かれた。



とうれぎ土塁

さらに、この時代には条里制の施行があり、当町と小郡市の境が一条にあたる。その名残として園部地区には「三十六」・「八の坪」の地名が残っている。

平安期には、安楽寺の荘園として「小倉庄」や宇佐八幡宮の荘園として「奈良田庄」があったことが文献に記載されている。

【中世】

中世の南北朝時代には、南朝方の年号である正平 10 年（1355）銘の自然石彫像板碑があることから、この頃当地域は、南朝方の勢力下にあったと思われる。戦国時代には、少貳氏・鎮西探題の渋川氏・大内氏・大友氏などがこの地で争い、一時期渋川尹繁が園部城に拠ったこともある。その後は、おおむね勝尾城（鳥栖市）を本拠とした筑紫氏の支配下にあつて、宮浦城もその一族の城となる。また、時期は不明だが、基肄城にも城として一時期使用されたことを示す遺構が残っている。



自然石彫像板碑

【近世】

近世では、豊臣秀吉の九州統一後の天正 15 年（1587）に、当町を含む通称「^き基^{やぶ}肆^ぶ養父」と呼ばれる基肄郡・養父郡東半部（基山町・鳥栖市東半部の地域）は小早川隆景の所領となった。その後、文禄 3 年（1594）には秀吉の蔵入地なり、慶長 4 年（1599）に、対馬島主の宗氏の領地として、対馬藩田代領となった。

また長崎街道沿いには、正保 2 年（1645）に新しく木山口町が成立したほか、文化 2 年（1805）に三国境石、この 2 年後に二国境石が建てられた。この時代の中頃（18 世紀中頃）までには田代売薬が発生し、後に対州田代の売薬として越中富山・近江（江州）・大和（和州）と並び、日本の四大売薬の一つにあげられるようになった。



長崎街道（木山口）



田代売薬

【近・現代】

近・現代を迎え、田代領は明治 4 年（1871）の廃藩置県により厳原県に所属したが、その後いくつかの異動を経て、同 16 年（1883）佐賀県に所属した。同 22 年（1889）には、小倉・長野・園部・宮浦の 4 ケ村が合併して基山村が成立し、昭和 14 年（1939）の町制施行により基山町となり、その後、同 34 年（1959）長野の一部を鳥栖市に分離し、現在の町域となっている。

2) 基山町の文化財・文化遺産

①基山町の指定文化財

町内の指定文化財は、国指定、県指定、町指定を含めると、合計 6 件あり、国指定特別史跡の「基肆(椽)城跡」と、国指定重要文化財の「木造多聞天立像・木造広目天立像」がある。

表-4 町内の指定文化財

	名称	分類	指定種類	時代
1	基肆(椽)城跡 (※)	国指定	特別史跡	古代
2	木造多聞天立像・木造広目天立像	国指定	重要文化財	平安時代後期頃
3	千塔山遺跡出土青銅製鋤先	県指定	重要文化財	弥生時代後半～終末頃
4	木造十一面観音菩薩立像	県指定	重要文化財	鎌倉時代頃
5	宝篋印塔	町指定	重要有形民俗文化財	享和 2 年(1802 年)建立
6	自然石彫像板碑	町指定	重要文化財	正平 10 年(1355 年)建立

※『日本書紀』には「椽城」、『続日本紀』には「基肆城」と記載されており、国指定の名称において「基肆(椽)城跡」とされている。

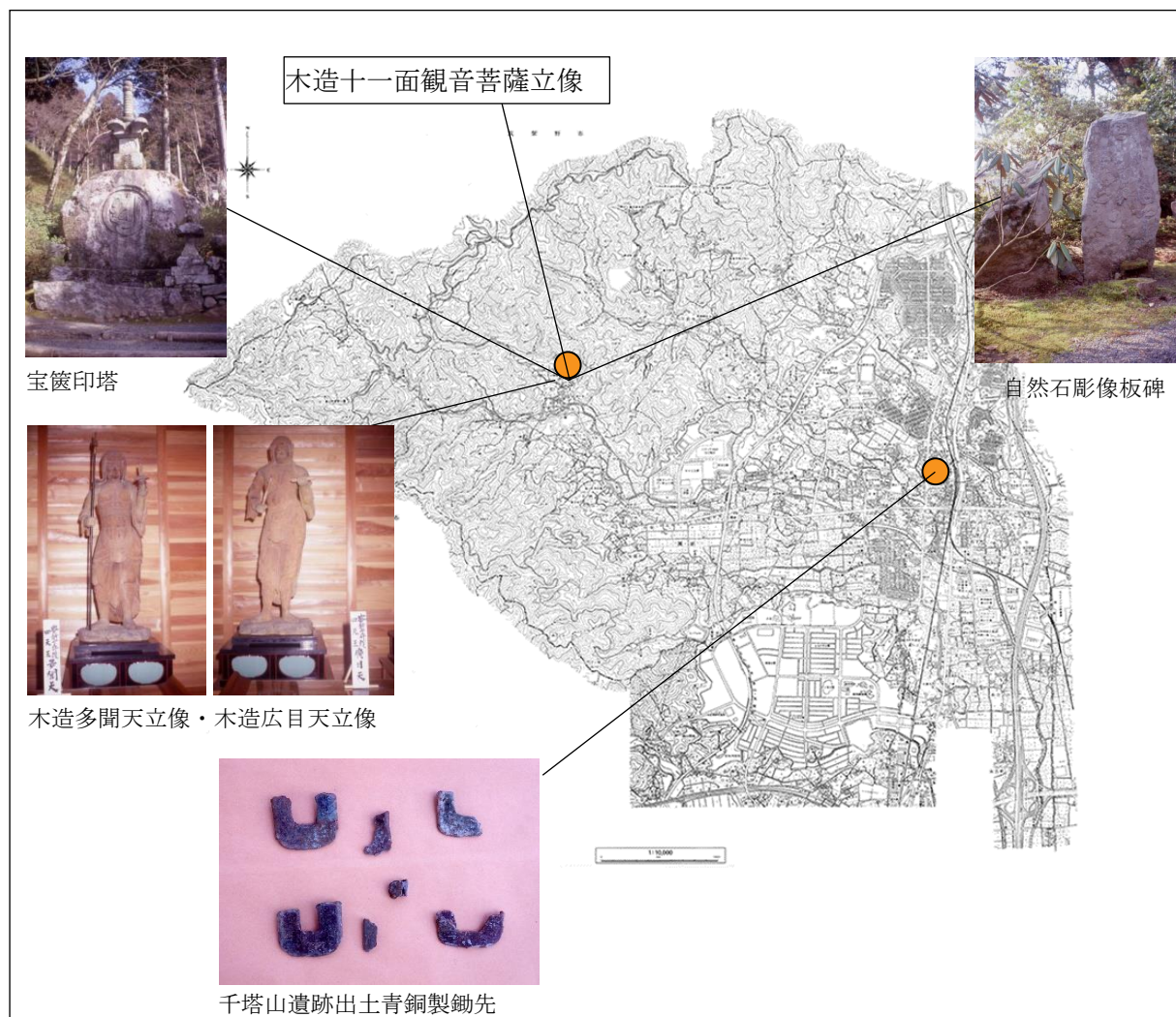


図-19 指定文化財分布図

②^{きざん}基山及び周辺の文化遺産

町内には、指定文化財以外に多様な文化遺産が存在し、基山らしさをかもし出している。

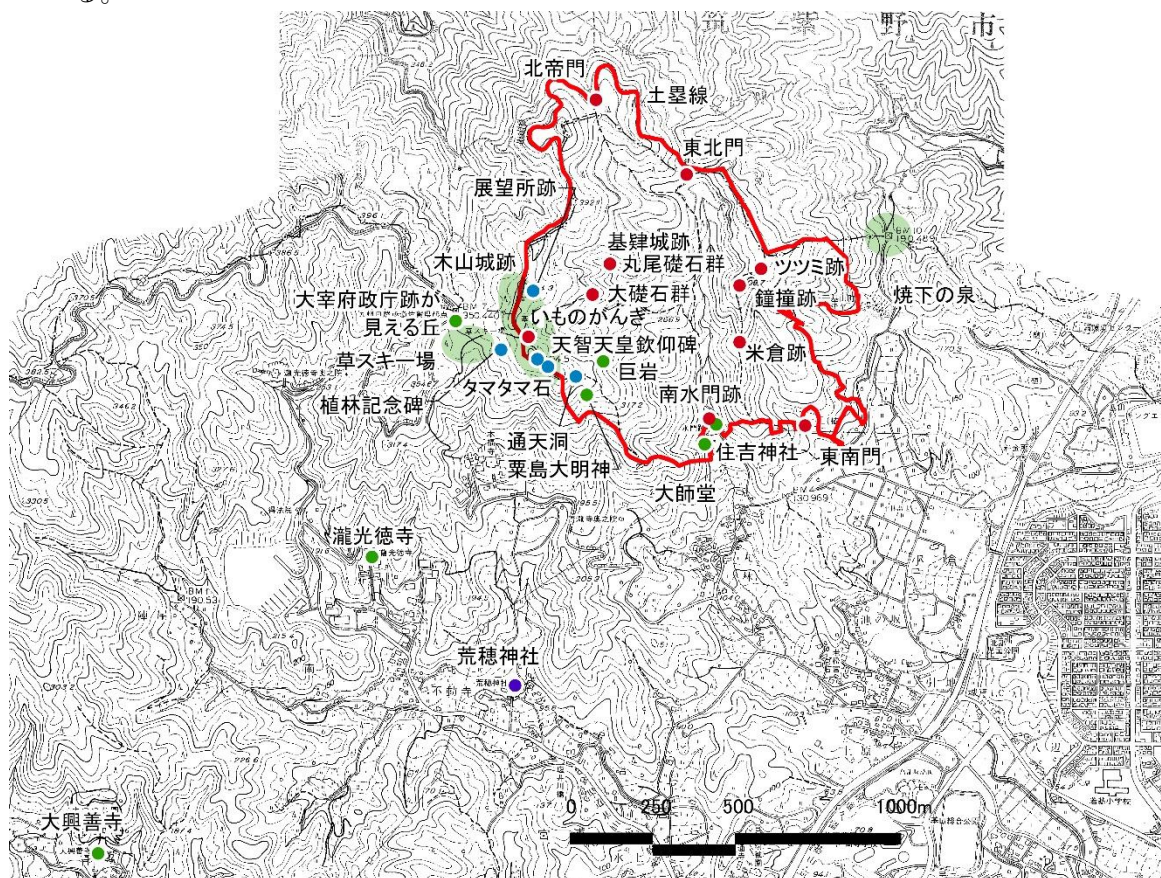


図-20 ^{きざん}基山及び周辺の文化遺産分布図



通天洞



タマタマ石



展望所跡



荒穂神社



植林記念碑



オキナグサ



住吉神社



天智天皇欽仰之碑



巨岩



栗島大明神

町内に受け継がれる民俗芸能、伝説を示す。

②－１）民俗芸能

a) 荒穂神社の御神幸祭（ドンキャンキャン）

荒穂神社（所在地：大字宮浦 2049）の秋の祭礼として毎年 9 月 23 日（秋分の日）に行われる。この祭りでは、災払、鉦風流、獅子舞、羽熊、挟箱などの民俗芸能が奉納される。祭の 1 週間前から小口明やしめ縄建てのほか、前日の夜更けには柴垣の座がある。当日には、早朝から神殿で神事があり、御神体を神輿に移して約 2km 離れた御仮殿（老人憩いの家広場）へ向かい、正午から御仮殿で神事と各民俗芸能が奉納され、その後行列を作り本社へ戻る。

ア．災払

災払は宮浦の仁蓮寺が奉納するものであり、悪魔を払い、道案内をする役目を持ち、御神幸の行列では先頭に位置する。服装は鬼をかたどったものといわれ、頭に赤毛の赤熊をかぶり、カーキ色の鉢巻、褐色大柄の巻縞模様の裁着袴・足袋を着けて赤襷、草鞋履き、手には色紙で飾られた杖を持っている。また、技術を継承するため青年を加え、演技をしている。青年の服装は、白鉢巻、黒の着物、細縞の袴に白襷、黒足袋、草鞋である。その他に杖突、小頭が指揮、総括する。演技は場括めで始まり、刺槍、鉾形掛、五輪碎など全三十数手にもおよぶ勇壮な杖術である。



災払

イ．鉦風流

鉦風流は、八ツ並長者が子どもを授かったお礼として、信仰していた荒穂宮に奉納したと伝えられ、西長野の人々によって奉納される。風流という語は、平安朝では、なまめかし、みやび、えん、すき、などの意味に用いられたが、平安末から鎌倉時代にかけて、意匠を凝らすこと、風変りなこと、といった意味に変化し、御霊信仰と結びつき、御神幸のお供としての行列・練り物・踊の意味につかわれた。

風流の囃子は太鉦 10、小鉦 4、大太鼓 1、鞆鼓（小形鼓）4 で演奏される。出演者は、太鉦（青年）、小鉦（小学生）は婿下げを加え 28 人、むらし（鞆鼓）（幼児）4 人、太鼓（小学生）2 人、小頭（壮年）2 人に太鼓持ち 2 人、謡手など若干人の総勢約 40 人である。特徴は、太鉦を左の握拳に苧綱で固定し、差し揚げて撥で打つことにあり、別名の「どんきやんきやん」は、この鉦の音に由来していると考えられる。



鉦風流

ウ. 獅子舞

獅子舞は獅子頭を被って行う芸能で、総勢 50 名によって奉納される。二人ずつが入った赤の雄と黒の雌の獅子が獅子釣の所作に導かれ、対の動きをする。獅子は時に激しく、時には静かに、音とともに華麗な舞を演じる。獅子頭は大きな杉の根方を彫ったもので、布を貼り漆で塗りあげる。



獅子舞

エ. 羽熊

羽熊は、槍の先端を毛で飾ったもので、毛の色によって「白羽熊」と「黒羽熊」の 2 種類がある。羽熊の回し手は、柄を回転させ、先端の毛を勢いよく開いたりすぼんだりさせながら長槍を安定させ、ジグザグに動きながら、交代の回し手に羽熊を投げ渡す。



羽熊

オ. 挟箱

挟箱は、衣服や道具を入れた箱に棒を付けて、従者が担ぐものである。箱を担いでいる者は足を大きく外へ廻すようにして歩き、交代者は後について両手を横に挙げ、担いだ者の足の動きに合わせて、手のひらを右・左逆に伏せたり開いたりする。



挟箱

b) 宝満神社の園部くんち

宝満神社（所在地：大字園部字正応寺）の秋の祭礼として、毎年 10 月 17 日に近い日曜日に園部（1・2 区）の氏子たちによって行われる。祭りは、早朝に本殿で神事が行われ、ご神体を神輿に移し、行列を作って約 250m 離れた御仮殿へ下り、午後、御仮殿で神事を行い再び行列をつくって本社へ戻るものである。行列の途中では、羽熊や挟箱による独特の芸能が演じられる。



園部くんちの神水撒き

c) お汐井採り

朝 5 時頃、住吉神社に行き、お汐井ダゴ (桶の小さなもの) に水を汲んで老松神社に参り、杉の木の枝にお汐井ダゴの水をつけて、地区内 30 軒の玄関などに撒き、敷地を清めて家内安全を願うものである。撒いた後のダゴは次の家へ回し、お汐井取りが家から家へ順に送り渡される。

小原^{おばる}では、7 月の願成就のときに太宰府天満宮、久留米の高良神社、丸林の住吉神社、小原^{はやたか}の隼鷹神社の百度参りの 4 箇所の名前を書いた紙を盆の上に載せ、組合長が数珠の房を動かしてついできた所がお汐井取りの行き先となるものである。



荒穂神社のお汐井台



丸林のお汐井ダゴと杉の枝

d) 丸林・住吉神社の祭り

「こぐんち」と称して 12 月 15 日、丸林の東組、西組が交代して行う。世話人が住吉神社の清掃をして御幣^{ごへい}を換え、世話人の家で食事をする。以前は、東組と西組が山の神と住吉神社の祭りをそれぞれで行っていたが、近年は年交代でどちらかを行う。

e) 塞^{さい}の神^{かみ}祭り

道の神、道陸神^{どうろくじん}、道祖神^{どうそじん}とも呼ばれるもので、悪霊の進入を防ぎ、通行人の安全を守ると信じられた神で村境などに祭られている。地区によって異なるが、12 月 15 日の午前 6 時に座元^なの家に神職が来て祝詞をあげお神酒を頂いて、しめ縄を緋い祠に飾る。神職が持ってきた御幣は二つに分け、一つは祠に置き、もう一つは座元^なの家の床の間に一年預かるものである。

f) 楠の木さん祭り

昔、天台寺の天神さんと思われる祠の近くにあった楠を、周囲の畑の日陰になるとして、昭和 14 年に切ったところ、当時の役員 3 人が突然天然痘^{かか}に罹り亡くなった。楠の祟^{たた}りとおそれられ、3 月 25 日、大人から子供まで全員で「楠の木さん祭り」と称して行事をすることになった。祭りは祠の前に酒やおかずを持っていき御飯を食べた。

g) 池の坂の花まつり

お釈迦様の誕生を祝う行事で花盛りの 5 月 8 日に行われ、池の坂組合の小学生が参拝者のお世話を行う。花で飾られた小さなお堂の中に、甘茶が入ったたらいを置き、その中に誕生仏を入れ、参拝者は誕生仏に柄杓で甘茶をかけ、お参りした後に甘茶と御仏飯を手^ての平に載せてもらい、食する。暗くなると、お堂までの階段にロウソクが灯され、お釈迦様と子どもたちの周りには組合の人々や縁故者が集まり、

賑やかに夜が更けていく。

②－２）伝説

基山に残る伝説は、古代の国づくりに係る木山の神々の物語や、近世江戸時代の治世に関わってつくられた物語など、今も言葉を代え、姿を代えて、基山の人々に語り継がれている。

a) 木の尊

神代の昔、木の山に瓊々杵尊にぎのみことと申す神様がおられた。この神様はたいそう人々たちを可愛がってくださって、御自ら農業をお教えになった。

ある年いつものように、御自ら田植えのために田を耕し、水を引き、馬を田の中に入れて、鋤かきをされたが、毎日毎日の仕事のために疲れを覚え、田の畦に腰をかけ、ちょっとお休みになったかと思うとすぐ、すやすやと眠りについた。

尊はいつまでたっても目覚めにならないから、お馬は退屈のあまり草を食べながら、木の山の南の村々を遊びまわった。川を渡り、森を越え、丘に登ること七日七夜、ついに大木川の川辺まで歩いた。

ところが、折からの洪水で、渡ることが出来なかったの、そこから引返して神様のお傍に帰ってまいった。ちょうどその時、神様はようやくお目覚めになった。

この神様は人々を我が子の如く可愛がられ、仕事を教えて安らかに暮らすことが出来るようにして戴いたから、今日までこの神様がお休みになられた七日七夜は、人々は田の中に入ってはいけないことになっている。

その七日七夜は毎年5月1日から7日までであり、お馬が歩きまわった所の人々が、この神様のお祭りを何千年の昔から今日まで続けている。この区域の基山、田代、基里から筑後方面にあたっている。そしてこの神様をお祭りしたお宮が荒穂神社であると伝えている。



荒穂神社 荒穂神を祀る

b) 契山

木の山の瓊々杵尊から子供のように慈しまれ、農業の道を教えられた人々は、この神様のおつれあいの女神様を探して、心ばかりのご恩返しをせねばならぬと考えた。

木の山の日の方に頂上のまん丸い山がある。この山の西の方には八谷八山が重なり合っていた。その最初の谷に大山祇命おおやまづみのみことと申す神様がお住まいになっておられたが、この神様のお姫様は非常にきれいな女神様で、桜の花や梅の花よりも美しゅうございましたから、木花咲耶姫このはなさくやひめと申しておった。

人々はある時、木の山の神様に木花咲耶姫をお迎えあそばすようにと、おすすめ申上げた。沢山の人々が毎日毎日熱心にお問い合わせ申上げた甲斐がありましてようやくお許しが出了た。

そこで人々たちは喜び勇んで今度は八谷八山の最初の谷の大山祇命に願って、木の尊と木花咲耶姫のお二方の神様が御契の御儀式を挙げて下さるようになった。

そこで木の山と八谷八山^{やたにややま}の間にある頂上のまん丸い山の頂で、このお二人の神様が御契りの御儀式を挙げさせられた。人々は嬉しさのあまり手の舞い足の踏むところも知らず、幾日も幾日もお祝い申上げた。

そこで今でもこの山を「契^{ちぎり}の山」と申す。木の尊をお祀りしてある荒穂神社は、この契山の東谷にあり、木花咲耶姫をお祀り申上げた木花神社はこの山の西の谷の古屋敷にある。

日子と日女とあひませしてふいにしへの

ちぎりやまべに子らはちぎれり

我が村の青年の婚礼を祝って、ある歌人がこんな歌を詠まれました。



山神社 木花咲耶姫を祀る

c) 神馬^{じんめ}

木の尊がお住まいになっている木の山は、叔父神五十猛命が根の国から、八十の木の種を持って来られて、日本で一番最初にその種をお播きになった山であると伝えられている。木の尊は人々のお慈しみになり、農業を教えられたばかりでなく、悪魔が人々を苦しめないように、沢山の神様をお連れになって国々をおまわりになった。

ある日、木の尊が八百万の神々と一緒に木の山の頂上から広々たる野や山を眺めておられた時に神々が

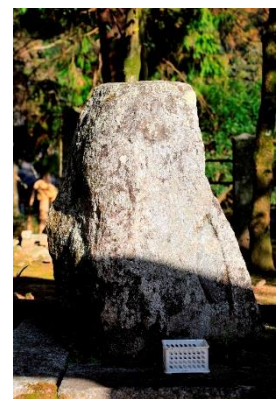
「農業は進み人々は豊かに暮らしています」

と言うと、木の尊は

「足下の村にも悪魔が出て人々を苦しめるかもしれないぞ」

と申された。そうすると、木の尊のお馬が急にたてがみを逆立て、獅子の如く荒れ狂い、木の尊を乗せたまま一声高く「ヒヒーン」と嘶くや否や、そこら中を駆け巡り、蹄の音も高く何千尺かとおもわれる谷底まで、一とびに跳び下りました。その蹄のあとが今も荒穂の宮の前の石の上に残っていて、「オコシヤスメ」とよんでいる。

今日でもお祭りにはこの村から一頭の神馬がえらばれて、二人の馬子が曳くが、その神馬はその二人の馬子がひきとどめるには困るほどの元気な神馬になっている。



蹄の跡が残った石

d) 風流

今からおよそ七百年前、八ツ並長者というえらい長者が、この村の南におられてたくさんの家来やたくさんのお金、それからまた広い広い領地を持っておられた。その権勢のすばらしいこと朝日の昇る勢いであつたが、大事な大事なお世継ぎの子供がいなかった。

ところが八ツ並長者の広い広い領地の中に挟まれた小さな立花というお屋敷の中

に、長者の叔母さまがいらっしゃった。ある日、立花の叔母さまから八ツ並長者に「秋祭に参って下さい」とお使いが参った。八ツ並長者は自分のお屋敷から、七町余もある立花のお屋敷まで、千両箱を並べさせ、立派な身なりをした家来共を連れて、その上を歩いて来られた。

立花の玄関には、立花の叔母さんの子ども達が、並んで迎えた。息子が一二人と娘が一二人合わせて二四人、心から長者をもてなした。お帰りの時に長者は、叔母さんに向かって、「立派なお子さんがたくさんで誠に羨ましい。千の倉より子が宝」と申されますと、叔母さんが「お子が欲しければ、百姓を慈しみ木の尊さまを崇めなさい」と申された。

それから八ツ並長者は農業を奨励され百姓を慈しみ、殊に荒穂宮を非常に崇められるようになった。間もなくご長男がお生まれになり、その翌年にはまた、ご長女が誕生された。

八ツ並長者は喜びのあまり、荒穂宮に風流を奉納され、また一層百姓どもをお慈しみになった。八ツ並長者の徳を慕って、今日でも八ツ並の付近の人々は毎年、荒穂宮のお祭りには風流を奉納している。

立花の叔母さんはたくさんの子どもの育てられたばかりでなく、百姓の子どものお世話に一生を捧げられたから、人々はその徳を慕って立花地藏尊として今もお祭りしている。

また、この地藏尊は、赤ちゃんの夜泣きを止めてくれる『夜泣き地藏』とも呼ばれている。赤ちゃんの夜泣きが治らないとき、地藏尊に参り、持ち帰った境内の杉の葉や皮で燃やした煙で赤ちゃんのおしりを燻せば夜泣きはたちどころに止むと言われているからである。

3) 佐賀県内の主要な史跡

佐賀県内の主要な史跡として、2つの特別史跡について以下に整理を行う。

表-5 佐賀県内の特別史跡

特別史跡	指定日、所在地	史跡の概要
特別史跡 名護屋城跡並陣跡	昭和30年8月22日指定 唐津市鎮西町・唐津市呼子町、東松浦郡玄海町 近世城郭 	名護屋城跡は文禄・慶長の役（1592～1598）で朝鮮半島への侵略の根拠地となった城である。 築城は天正19年（1591）で当時としては、大坂城に次ぐ大きさの本格的な城郭であり、総面積17ha余りに及ぶ。 また、陣跡は、徳川家康陣跡、石田三成陣跡など、現在120カ所あまりが確認されている。石垣、土塁、堀、建物跡、門跡などの遺構が良好に残っているものが多く、それぞれが中世山城を思わせる規模、構造をもつ。
特別史跡 吉野ヶ里遺跡	平成3年5月28日指定 神埼市・吉野ヶ里町 集落跡・古墳 	吉野ヶ里遺跡は弥生時代を中心とする大規模な遺跡である。 弥生時代の前期には丘陵南部で広さ約3haの環壕集落が形成され、中期にはその規模を拡大、約40haの大環壕集落へと発展する。さらに後期には環壕内の南と北の2カ所に内堀によって囲まれた区画（北内郭、南内郭）がつくられる。 吉野ヶ里の環壕集落は、防御的な性格のものとして、計画的に形成された大規模集落であり、まさに「魏志倭人伝」が伝える倭の国々の姿を思わせる拠点集落として重要な要素をもつものである。



図-21 佐賀県内の主要な史跡位置図

3. 史跡等の概要及び現状と課題

(1) 史跡等指定の状況

基肄城は「日本書紀」によれば天智4年(665)に、大宰府防衛のため築造された山城である。

当時日本は天智2年(663)白村江において唐・新羅の連合軍に百済とともに戦って大敗し、その結果、朝鮮半島から退却した。それに伴い大陸からの侵攻に備え、翌3年(664)対馬、壱岐、筑紫国に防人、烽を設置し、水城を築造するとともに、大宰府を防衛するために、白村江の敗戦ののちに日本にきた百済の遺臣「憶礼福留^{おくらいふくる}」「四比福夫^{しひふくぶ}」の2名の指揮のもとに、大野城・基肄城を築造した。

この基肄城跡は、「逃げ込み用」の城と考えられており、有事の際の糧米等の備蓄を兼ねて築かれたものである。



図-22 基肄城跡空中写真

1) 史跡指定の経緯

基肄城跡の指定に関するこれまでの経緯は、以下のとおりとなる。

大正5年	「基山城址史蹟指定内申」提出
昭和5年	宗教局保存課長名で文部省から調査員派遣の通知
昭和6年	調査開始
昭和12年12月21日	史跡指定の告示
昭和29年3月20日	特別史跡指定

2) 史跡指定の内容

文部省告示第四百三十二号

史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

昭和十二年十二月二十一日

文部大臣 候爵 木戸幸一

第一類 史 蹟

名 称 基肆（椽）城趾

地 名	地域
佐賀県三養基郡基山町大字小倉字丸林	2555 番住吉神社境内, 2556 番, 2558 番～2560 番, 2621 番～2623 番
同字大久保	2510 番～2513 番, 2460 番, 2463 番～2466 番, 2467 番の 1, 2468 番, 2469 番の口, 2470 番の口, 2471 番の口
同字車道	2517 番～2522 番
同字北帝	2523 番～2526 番, 2527 番の 1, 2527 番の 2, 2528 番～2534 番, 2536 番, 2537 番, 2538 番の 1, 2538 番の 2, 2540 番～2542 番
同字坊住	2543 番～2546 番, 2547 番のイ, 2547 番の口, 2548 番, 2549 番のイ, 2549 番の口, 2550 番～2552 番, 2553 番の 1, 2553 番の 2, 2554 番の 1, 2554 番の 3, 2554 番の口
福岡県筑紫郡山口村大字山口字大谷	3400 番内実測 1 町 1 段 6 畝 6 歩
同大字萩原字浦ノ原	1117 番内実測 1 町 1 段 8 畝 18 歩
同筑紫村大字原田字田代	1753 番内実測 3 段 2 畝 8 歩

記

一. 指定地積

国有一筆 百六十坪

民有六十七筆 内実測七十二町六段九畝二十六歩五合

一. 説明

天智天皇稱制四年大野城ト共ニ, 太宰府防備ノ爲メ南北相對シテ筑カレタルモノナリ, 城趾ハ基山を中心トシテ, 佐賀県, 福岡縣兩縣ニ跨リ, 展望所, 塹濠, 土壘, 水門, 礎石, 門趾等を存シ, 山城トシテ規模頗ル雄大ナリ

一. 指定の事由

保存要目, 史蹟ノ部, 第四ニ依ル

一. 保存の要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外, 現状の變更ハ勿論, 遺物ノ採取等ヘ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

3) 史跡の指定範囲と土地所有

『基肄城跡保存管理策定書』を策定した昭和 54 年当時の史跡の指定範囲は、全体面積 759,435 m²で、その内訳は、町有地 54,544 m²(7.2%)、森林組合 603,968 m²(79.5%)、九州電力 989 m²(0.13%)、その他私有地等 100,923 m² (13.3%)であった。

その後、国土調査を経て公有地化が進み、現在はほぼ全域が町有地となっている。現在の指定面積は 727,040.58 m²(基山町域:700,554.68 m²、筑紫野市域:26,485.9 m²)である。

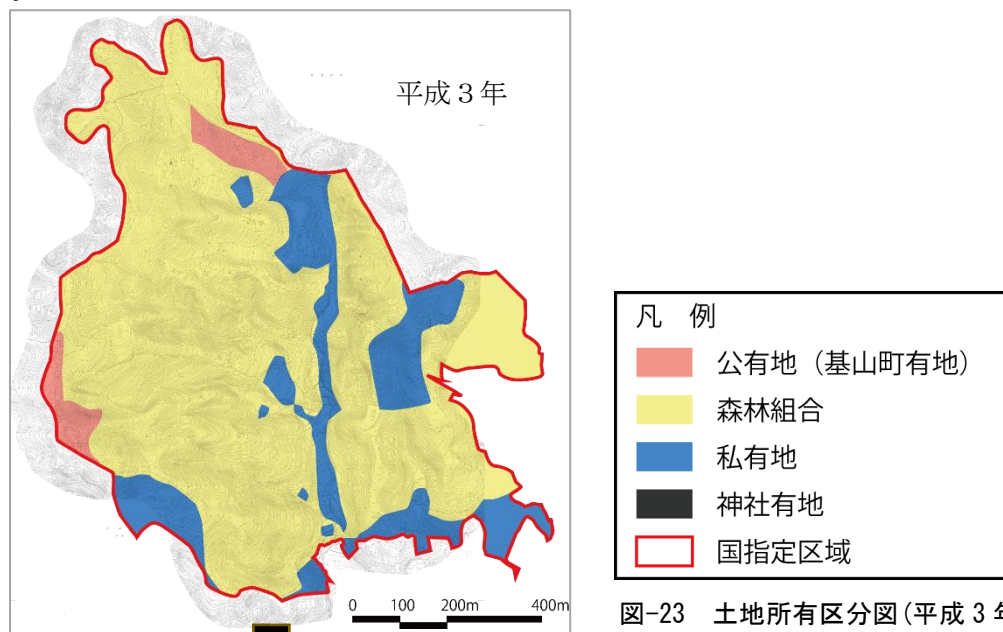


図-23 土地所有区分図(平成 3 年)

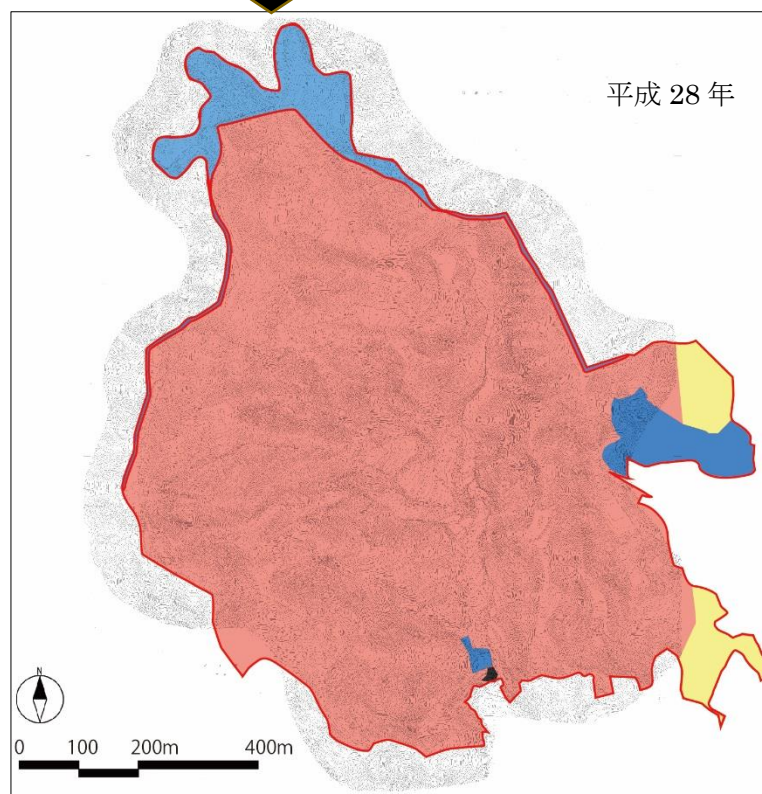


図-24 土地所有区分図(平成 28 年)

(2) 史跡等の概要

1) 基肄城跡のこれまでの歩み

基肄城跡保存管理計画が策定された昭和 50 年代以降の基肄城跡の歩み及び文化財関連の動向を下表に整理する。

表-6 基肄城跡の歩み

	基肄城跡の歩み	文化財関連の動向
昭和 50 年 〳	・ S51 林道建設に伴う確認調査計画 路線内より礎石建物跡 1 棟確認 ・ S53 『基肄城跡保存管理計画策定書』作成	・ S50 埋蔵文化財に関する制度の整備 ・ S50 民俗文化財の保護制度の充実 ・ S50 伝統的建造物群保存地区制度の創設 ・ S50 文化財の保存技術の保護制度の創設 ・ S54 保存管理計画
昭和 60 年 〳		・ S63 中近世城郭石垣緊急保存修理 ・ S64 吉野ヶ里遺跡発掘
平成 元年 〳	・ H3 基肄城跡保存整備に関する委員会を設置 ・ H3 『基肄城跡保存整備基本構想』策定 ・ H5 『基肄城跡保存整備基本計画』策定 ・ H5・6 水門跡及び石垣の実測 ・ H7 基肄城の公有化開始 ・ H8 保存整備基本計画に基づく防災調査	・ H1 史跡等活用特別事業「ふるさと歴史の広場事業」 ・ H4 史跡名勝建造物緊急保存修復 ・ H4 地域中核史跡等整備特別事業 ・ H5 法隆寺、屋久島、姫路城などが世界遺産となる(日本初) ・ H7 大規模遺跡等総合整備事業 ・ H8 文化財登録制度の創設 ・ H8 歴史の道整備活用推進事業 ・ H8 歴史の道整備活用事業(整備) ・ H9 地方拠点史跡等総合整備事業「歴史ロマン再生事業」
平成 10 年 〳	・ H15 史跡内文化財確認調査開始(平成 18 年度終了) ・ H17 生活環境保全林整備事業開始(平成 20 年度完了)	・ H11 都道府県・指定都市への権限移譲等 ・ H11 文化審議会への改革 ・ H15 史跡等総合整備活用推進事業 ・ H16 文化的景観の保護制度創設 ・ H16 民俗文化財の保護範囲の拡大 ・ H16 文化財保護制度の拡充 ・ H16 歴史の道整備活用推進事業(総合計画/整備) ・ H16 埋蔵文化財保存活用整備事業
平成 20 年 〳	・ H21 基肄城跡水門石垣保存修理事業開始(平成 27 年度完了) ・ H28 基肄城跡保存整備基本計画基礎調査	・ H20 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 ・ H23 富士山が世界文化遺産に登録 ・ H24 「歴史文化基本構想」策定技術指針 ・ H25 和食が無形文化遺産に登録 ・ H27 史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業 ・ H27 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼造船、石炭産業が世界遺産に登録 ・ H28 国立西洋美術館(ル・コルビュジェ設計)が世界文化遺産に登録

2) 基肄城跡の地形と遺構

基肄城跡は中央やや東寄りを南北に流れる主流住吉川(筒川)によって東・西二つの山地に区分される。西側山地は北半の北帝と南半の坊住、東側山地は北半の^{くるまじ}車道、南半の大久保の四地区で構成される。西側山地は北端の北峰(414.13m)から南行して西端の^{きざん}基山頂上(404.5m)に至る尾根線を土塁線とし、さらに東行して住吉川西岸に至る。この主尾根から派生して東に下る支脈と浅い谷とを交互に繰り返して十箇所近くに及ぶ小尾根群を構成し、ここに礎石建物群が造られている。

城壁線には尾根部を主体とする「土塁」と、谷部を横断する「石塁」、更にそこに設けられた「水門跡」や「城門跡」などの内外を連絡する施設がある。

表-7 礎石建物跡一覧表

地	群	番	建物規模	規 模(※)	備 考
坊 住	I	1	5 × 3		
	II	1	5 × 3	35 × 20.6	
		2	5 × 3	34.3 × 20.6	
		3	5 × 3	34.3 × 20.1	
北 帝	III	1	10 × 3	93.72 × 29.73	通称「大礎石群」
	IV	1	6 × 3	× 24.08	
		2	5 × 3	35.35 × 21.38	
		3	5 × 3	32.17 × 23.76	
		4	3 × 3	25.33 × 21.73	
		5			根石が3か所程度残存建物規模等不明
		6			建物規模等不明
		7			〃
		8			〃
		9			〃
	V	1			〃
		2	(5) × 3		
		3	5 × 3		
		4	5 × 3	34.05 × 20.42	
	VI	1	5 × 3		
		2	5 × 3	34.58 × 20.14	
		3	5 × 3	34.3 ×	
		4			建物規模等不明
		5	5 × 3	34.62 × 20.8	
	VII	1	5 × 3	34.62 ×	炭化米出土
		2	5 × 3		〃
	VIII	1	5 × 3	36.17 × 23.8	51年発掘調査第9地点
	IX	1	5 × 3		
		2	5 × 3		
		3	5 × 3	33.26 × 20.18	
		4	5 × 3		
	X	1			建物規模等不明
		2			〃
		3			礎石1部のみ遺存
	XI	1	5 × (3)		
		2	(7) × 3		
		3			
		4			
大 久	XII	1	6 × 3	56.2 × 23.4	炭化米出土
		2	5 × 3	34.6 × 21.2	〃
		3	5 × 3		

※規模は「柱間×柱間」で表記

3) 発掘調査の状況

発掘調査は、昭和 51 年度、平成 15 年度から平成 18 年度の 5 ヶ年度に分けて行い、平成 22 年度から水門石垣部とこの西側に隣接する土塁部の発掘調査を行った。

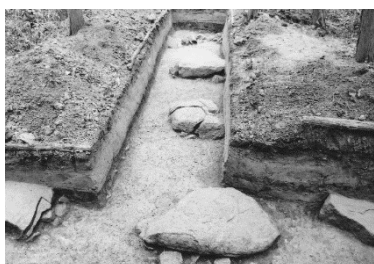
①昭和 51 年度は基山^{きざん}と東峰の 2 峰に挟まれた谷の西側を通る計画路線に沿って、12 ヶ所のトレンチ調査を行った。

調査地点の中で第 9 地点では礎石列の露出、第 10 地点から第 12 地点では礎石の露出が確認された。

②平成 15 年度から平成 18 年度は、基肆城跡全域を対象として確認調査を行った。
(詳細は資料編 試掘溝一覧表に記載)

- ・平成 15 年度は、基山^{きざん}の東峰など史跡地の北東地区で 12 地点の確認調査を行い、4 地点から石列、1 地点から溜池状遺構が確認され、11 地点から土器や瓦片の遺物が確認された。
- ・平成 16 年度は、史跡地の中央より北側の範囲で 10 地点の確認調査を行い、3 地点から礎石、1 地点から道路関連遺構が確認され、各地点から土器や瓦片の遺物が確認された。
- ・平成 17 年度、史跡地のほぼ中央付近で 16 地点の確認調査を行い、7 地点から建物跡と思われる礎石が確認され、12 地点から土器や瓦片の遺物が確認された。
- ・平成 18 年度は、史跡地の中央より南側の範囲で 12 地点の確認調査を行い、2 地点から礎石建物跡、2 地点から土壌が確認された。

③平成 22 年からの水門石垣保存修理工事に伴う解体調査と並行して、石垣部とこの西側に隣接する土塁部において発掘調査を実施した。石垣部の調査では、その形状が判明するとともに古代の石積技法について、基礎部及び内部構造など表面観察では不明であった状況を確認するとともに、新たに 3 つの通水溝を発見した。また、土塁部では、石垣端部との接続部及び基礎部の状況を検出し、その上部に版築積土を確認した。



発掘調査状況（昭和 51 年度）



発掘調査状況（平成 17 年度）



発掘調査状況（平成 18 年度）



水門石垣解体調査（平成 25 年度）

4) 基肄城跡の道

基肄城跡内には散策及び管理のための道として、町道、来訪者の史跡探訪や登山路になっている「史跡めぐりコース」や「登山道」、生活環境保全林整備事業により整備された「管理車道」、「管理歩道」があり、ルートをガイドブックや説明板より下図に示す。

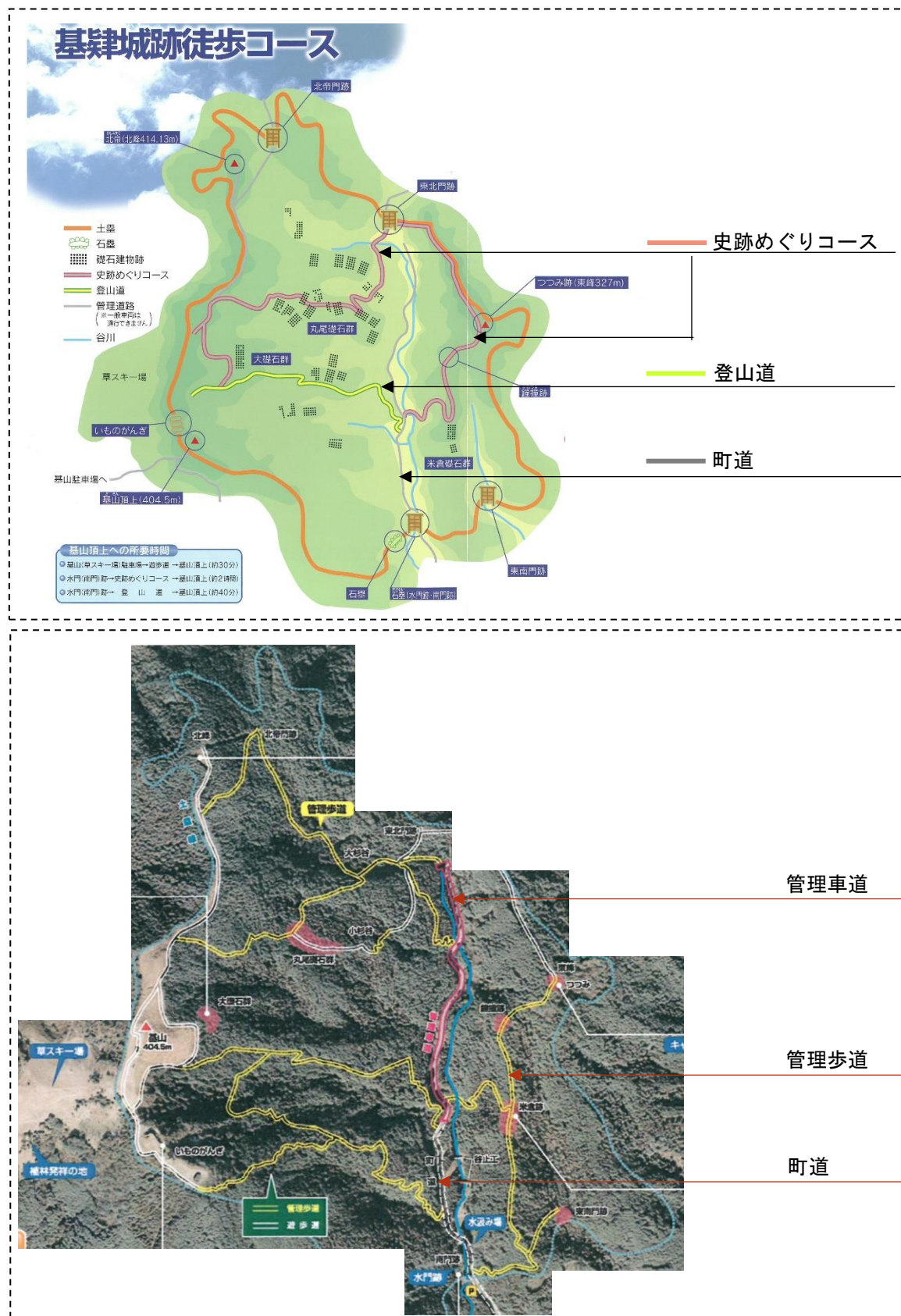


図-26 城内のルート図

(3) 史跡等の歴史的意義

1) 基肄城築城とその背景

基肄城跡は天智 4 年（665）に築かれた朝鮮式山城で、文献と照応できる確かな古代史上の遺跡として学術的に極めて重要な位置を占めるものである。

この築城の経緯は、朝鮮半島に出兵した当時の日本が、天智 2 年（663）の白村江の戦いで唐・新羅連合軍に敗北してしまったことから、次は日本に両国が攻めてくるかも知れないという危機的状況への早急な対応が必要となり、天智 3 年（664）に壱岐・対馬などの北部九州に防人と烽火を配置し、同年に現在の大宰府政庁の北西部に水城、そして翌年の天智 4 年（665）に大野城とともに基肄城を築き、大宰府を中心とした北部九州の防衛拠点を構築していった。そして、さらには同様の目的で金田城（対馬市）、鞠智城（山鹿市、菊池市）、屋嶋城（高松市）等の古代山城を築造した。

基肄城跡の歴史的意義を述べるには、基肄城築城の歴史的背景を踏まえ、その役割を整理する必要がある。そこで、最近の研究成果をもとに概要の整理を行う。

①白村江敗戦を契機とした国づくり

白村江敗戦後の情勢を踏まえ、当時の天智政権における国づくりを以下に整理する。

○白村江の敗戦とその後の情勢

天智 2 年（663）の白村江の戦いで、唐・新羅連合軍の攻勢に倭の水軍は大敗北を喫して、連合国のわが国への進攻の脅威はにわかに現実的危機となってきた。

ところが、唐は高句麗征討や新羅との反目などのため、現実には連合軍の進攻はなかった。そのみならず、敗戦の翌年には百濟鎮將の私的遣使、翌々年には唐国使の来日があり、唐の日本進攻は回避されて平和外交に転ずる確証を得た。おくれて天智 7 年（668）には新羅も遣使調進して歩調をあわせてきた。

○敗戦の原因と課題

白村江の敗戦の最大の原因を唐・新羅の律令制国家体制と、わが国の国造体制という国家段階の相違に求めて、そこでこのおくれた体制をいち早く改革して律令国家体制を確立して唐や新羅に追いつくことが急務であり、天智・天武両朝の最大課題とされた。

まず、唐・新羅軍の西日本進攻の脅威に対する軍防整備を急がねばならなくなったこと。もう一つは、唐や新羅にならって、天皇権力を頂点に据えた中央集権的律令国家体制の確立を急ぐことであった。以上が白村江戦の大敗から日本側が得た教訓であった。

○敗戦後の国づくりの方向

白村江の敗戦の翌天智 3 年（664）から日本側の中央政府は防衛体制整備が始められたが、その実体は唐・新羅の進攻が直ちには到来しないことを確認して、律令国家の確立をめざすとともに大宰府都城の成立も急務とされた。すなわち、唐帝国をモデルとした律令国家システムの導入政策が進められた。

②防衛体制整備(山城)の推移

天智政権は、軍防施設の設営にも敗戦の翌年から直ちに着手した。『日本書紀』ほかの史書によってその経緯をうかがえば、下表のようである。

ほぼ天智9年(670)前後を境に、以前を築城期、以後を修理期と位置づけられる。さらに築城期も天智天智6年(667)以前の大宰府都城の外郭防衛網の形成と、以後の国境最前線から畿内に至る連絡網の形成という二時期に区分される。先学によって前者を第一次防衛網、後者を第二次防衛網と称されてきたように、二次にわたる防衛網が構成されたとみられる。やがて、修理期に入った文武2年(698)5月には大野・基肆・鞠智3城の繕治記事があり、ここに鞠智城が初見する。

表-8 山城の記録

築城期	(1) 天智3(664)年 對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等に防と烽とを置く。また筑紫に大堤を築きて水を貯えしむ。名づけて水城という。(日本書紀) (2) 天智4(665)年8月 達率答牒春初を遣わして城を長門國に築かしむ。達率憶禮福留・達率四比福夫を筑紫國に遣わして大野及び椽二城を築かしむ。(日本書紀) (3) 天智6(667)年11月 倭國の高安城・讃吉國山田郡の屋嶋城、對馬國の金田城を築く。(日本書紀) (4) 天智8(669)年8月 天皇高安の嶺に登りまして議りて城を修めんとす。なお民の疲れたるを恤みたまひて止めて作りたまはず。(日本書紀)
修理期	(5) 天智9(670)年2月冬 高安城を修りて幾内の田税を収む。(日本書紀) 高安城を修りて穀と塩とを積む。また長門城一つ、筑紫城二つを築く。 (665年の重出か) (日本書紀) (6) 天武4(676)年2月 天皇高安城に幸す。(日本書紀) (7) 天武8(680)年11月 初めて関を龍田山、大坂山におく。よつて難波に羅城を築く。(日本書紀) (8) 持統3(689)年9月 直廣参石上朝臣曆、直廣肆石上朝臣虫名等を筑紫に遣わして位記を給送す。かつ新城を監う。(日本書紀) 同年10月天皇高安城に幸す。(日本書紀) (9) 文武2(698)年5月 大宰府をして大野、基肆、鞠智の三城を繕治せしむ。 (續日本紀) 8月 高安城を修理む(天智天皇5年築城也)。(續日本紀) (10) 文武3(699)年9月 高安城を修理む。(續日本紀) 文武3年12月 大宰府をして三野、稻積の二城を修らしむ。(續日本紀)
廃城・変質期	(11) 大宝元(701)年8月 高安城を廃してその舎屋雑儲の物を大倭、河内二國に移し貯う。(續日本紀) (12) 和銅5(712)年正月 河内國高安の烽を廃めて、始めて高見の烽及び大倭國春日の烽をおく。以て平城に通わしむ。(續日本紀) 8月 高安城に行幸す。(續日本紀) (13) 養老3(719)年12月 備後國安那郡の茨城、葦田郡の常城を停む。(續日本紀)



③大宰府都城の整備

大宰府都城はまず百済高官の指導のもと、自然地形を最大限に取り入れた防衛外郭ラインを形成し、水城・大野城・基肄城などもそのラインの一部を構成するもので、ほぼ天智9年(670)までには完成していた。つづく大宰府政庁のⅠ期段階も進行し、統治3年(689)には飛鳥浄御原令が制定されて大宰府体制の実質的出発となり、また条坊制施行の策定も始まっている。やがて8世紀を迎えると、大宝元年(701)に大宝律令が發布されて大宰府官制も整備され、政庁も礎石建て瓦葺の堂々たる官舎が都を規範とする朝堂院形式により完成し、条坊制も施行されて8世紀前半代には都城制を完成した。

大宰府都城の形成は、まず水城・大野城・基肄城とこれらを結ぶ天然の険しい地形で囲まれた構成であり、その原型は百済泗沘都城に求められる。泗沘都城の原形は中国南朝の建康都城(南京市)にあった。

一方、我が国の首都藤原京の建設に際しては、華北の隋・唐長安城のモデルを導入するにあたり、はじめてその条坊制が受容された。大宰府都城でもこのときに条坊制の導入が策定され、やがて8世紀に入って平城京の造営にあわせて実現することになった。

大宰府政庁のⅠ期は続く整備段階(Ⅱ期)出現の先行段階=形成期にあたり、さらに三段階に細分してその進行状況を理解することができる。

①古段階(664~670年前後)

大宰府都城の外郭防衛ラインの築城・政庁地区の準備

②新段階(670年前後~689年以前)

大宰府政庁建設着工(正殿位置決定)・外郭防衛ライン修復

③末段階(689年6月~700年代前半) 飛鳥浄御原令制定により大宰府体制発足・同年9月10日中央政府から「位記」(官位授与辞令)伝達、あわせて「新城を監察せしめ」た。

これらを中央政府の動向に照合してみると、①段階=天智朝(後岡本宮~大津宮)、②段階=天武朝(飛鳥浄御原宮)、③段階=持統朝(飛鳥浄御原宮~藤原宮)のように対応される。

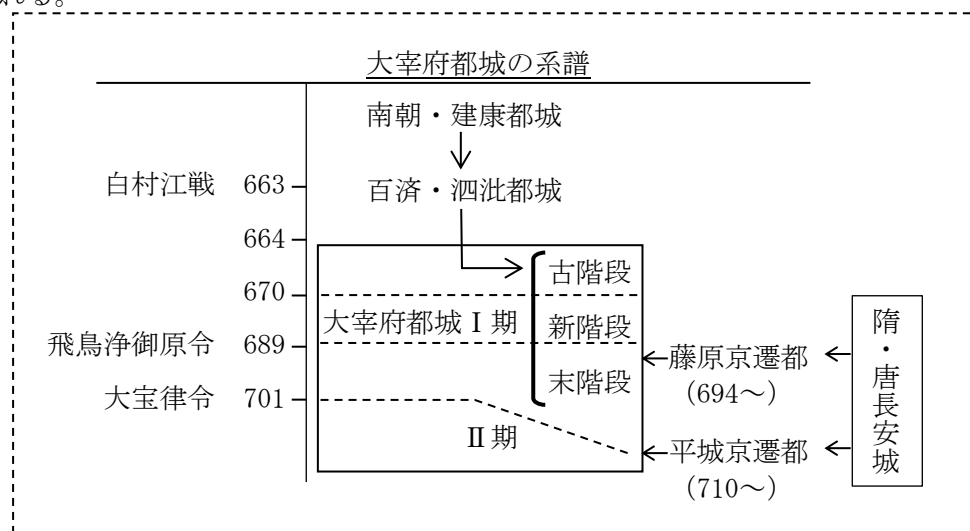


図-27 大宰府都城の系譜

基肄城築城とその背景について、白村江の敗戦後の国内外の情勢を踏まえ、天智政権の国づくりの政策を整理する中で、基肄城は防衛体制整備と律令国家形成に向けた大宰府都城整備という重要な役割を担っており、大宰府都城ラインの南の守りとして位置づけられていた。その流れを以下に示す。

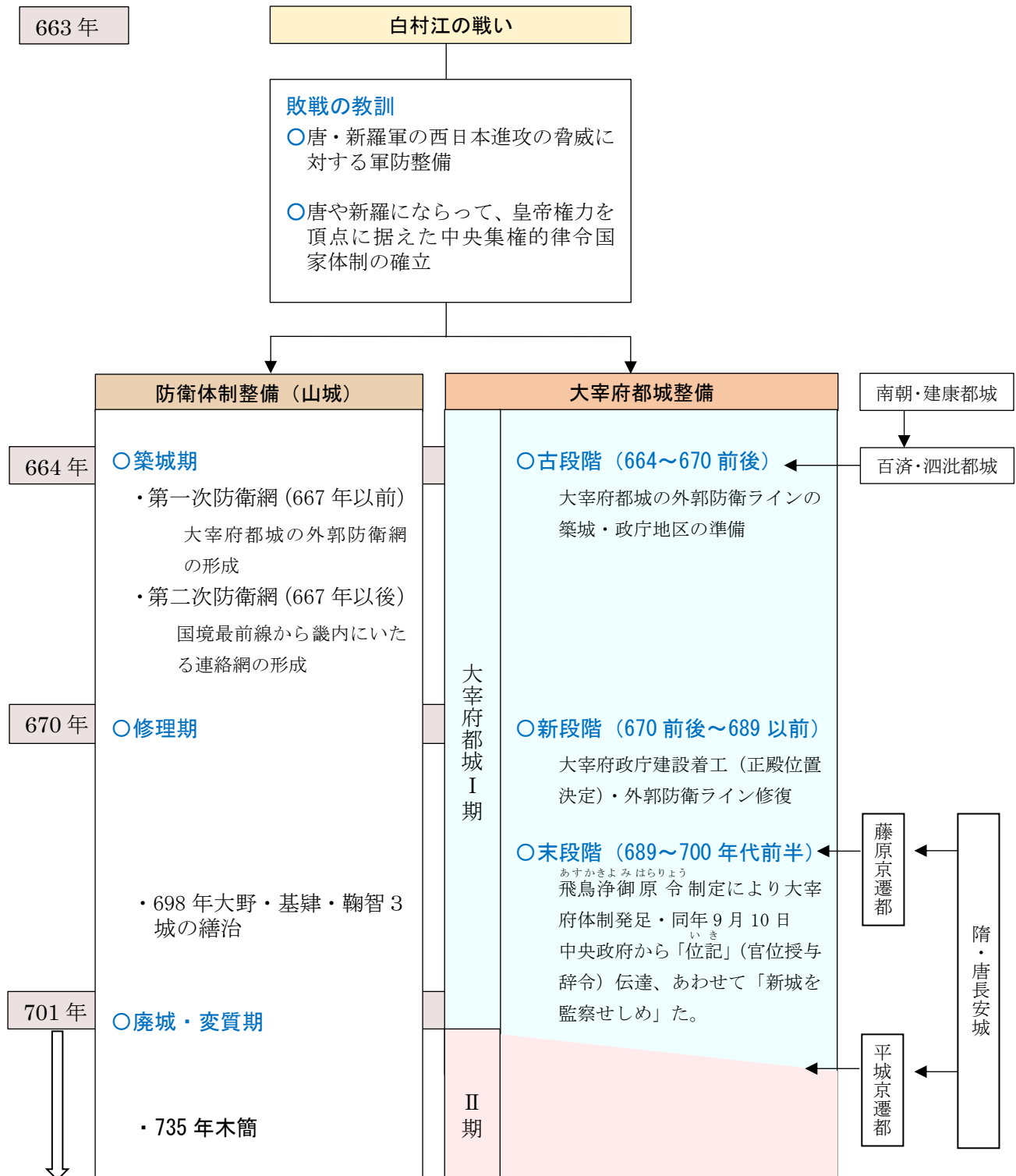


図-30 防衛・都城の系譜

2) 基肄城跡関連史跡

特別史跡基肄城跡は、大宰府防衛の拠点として大宰府史跡群を構成するとともに、古代山城など大宰府の関連する史跡であり、佐賀県内の特別史跡名護屋城跡や吉野ヶ里遺跡とともに、佐賀県内の主要な史跡の一つとなっていることが、史跡の特徴として挙げられる。

以下に、①大宰府史跡群と大宰府に関連する史跡、②古代山城、③佐賀県内の同時期の史跡の史跡として整理を行う。

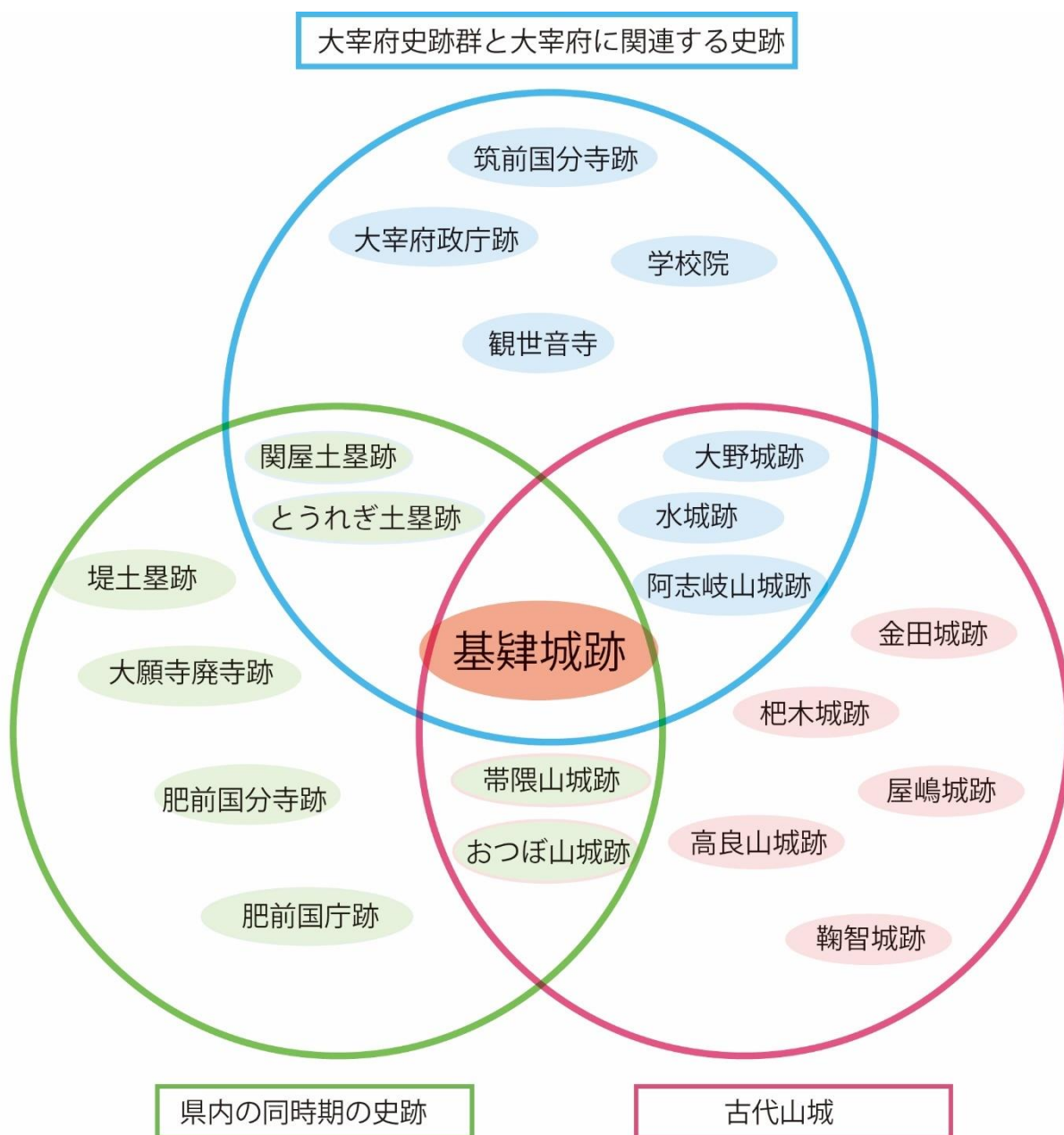


図-31 基肄城跡関連史跡イメージ図

①大宰府史跡群と大宰府に関連する史跡

大宰府防衛のために、福岡平野の南に位置する東西の丘陵に挟まれた最も平野部の狭い二日市地峡帯を活用し、大野城、水城並びに小水城を造り北（博多湾側）の守りとし、また、ここから（大宰府政庁の中心軸の延長線上）南へ約 10km の地点には、基肆城及びその麓に水城と同じ目的で南側からの敵の侵攻に備えるために、関屋土塁・とうれぎ土塁を造ることで、南（有明海側）の守りとした。

このように、大宰府の南北にある軍事・交通等の重要な所には、それぞれ水城あるいは小水城・大野城・基肆城という守りの拠点を配置し、それぞれから延びる天然の険しい丘陵は自然の城壁としてこれらをつなぐように廻り、大宰府を囲むといった都城的な防衛線を形成した。

表-9 大宰府に関連する史跡一覧

名称	指定日、所在地	史跡の概要
特別史跡 大宰府政庁跡	昭和 28 年 3 月 31 日指定 太宰府市 	大宰府の中心となる建物で、大宰府の長官である大宰帥が政治や儀礼を行うための場所であった。奈良の平城宮の配置を手本とした左右対称形となる瓦葺きの礎石建物で、築地や回廊に囲まれた南北 215.45m、東西約 119.2m の規模であった。
特別史跡 大野城跡	昭和 28 年 3 月 31 日指定 大野城市、太宰府市、 宇美町 	天智 2 年（663）白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に大敗を喫し、連合軍が海を渡って攻め込んでくることを恐れ、博多湾側からの侵攻に備え、大宰府防衛のための施設として西暦 665 年に百済亡命貴族の指揮下で大野山全体を城とする朝鮮式山城、大野城を築造した。守りやすく攻められにくい山の地形を巧みに利用して、山の尾根に沿って土塁を築き、谷には石垣を築き、総延長は 8 キロメートルにおよんだ。
特別史跡 水城跡	昭和 28 年 3 月 31 日指定 大野城市、太宰府市、 春日市 	水城とは、この防衛策の一つで、博多湾から侵攻が予想される敵から大宰府を護るために、土塁と水堀によって築かれた巨大な防御壁である。 水城は 664(天智 3)年、福岡平野からの外敵を防ぐため、吉松丘陵と国分の丘陵を塞ぐように築かれた土塁である。土塁のほとんどは人工の盛土で、全長 1.2km、幅 77m、高さ 9m である。土塁には内濠から外濠（博多側幅 60m）への導水施設である木樋（もくひ）が数カ所設置されていた。
国指定史跡 観世音寺	昭和 45 年 9 月 21 日指定 太宰府市 	観世音寺は、天智天皇が母斉明天皇の追善のために発願したという。斉明天皇は 661 年に没していることから、それからほどなく造営が始められたと推定される。発掘調査によると、回廊で囲まれた内側の東に塔、西には金堂が東面して建つ、川原寺式に近い伽藍配置であった。

②古代山城

天智2年(663)に当時の日本は白村江の戦いで敗北し、唐・新羅による侵攻の脅威にさらされた。この時、大和朝廷が日本防衛のために西日本に築いた城などを総称して古代山城と呼ぶ。この防衛体制については『日本書紀』に記載されている。なお、『日本書紀』や『続日本紀』などの歴史書に記載のある城のことを「朝鮮式山城」と呼び、記載のない城は「神籠石式山城」と呼んでいる。

古代山城の築城の一部に関しては『日本書紀』に記述がある。また、築城技術は朝鮮半島の技術が使用されていると考えられ、いくつかの谷を取り込み、山頂から中腹にかけて山を取り巻くために版築という大陸伝来の技術により土塁を構築し、谷部を通る箇所には石積みの水門や門が築かれた。



図-32 古代山城位置図

表-10 古代山城一覧表-1

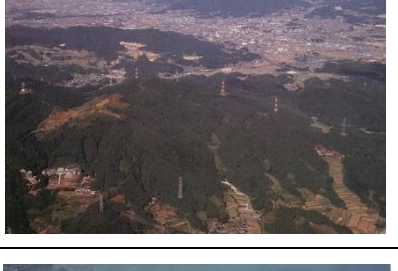
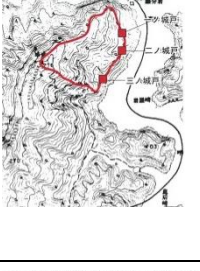
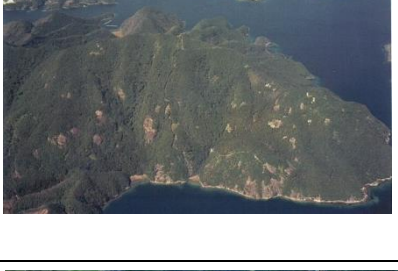
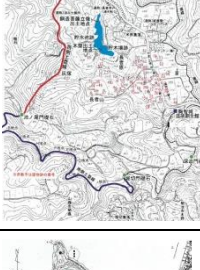
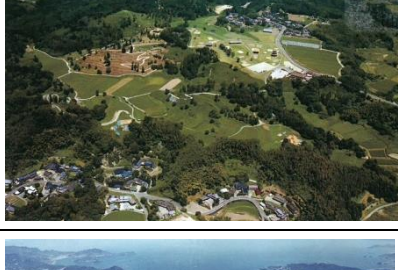
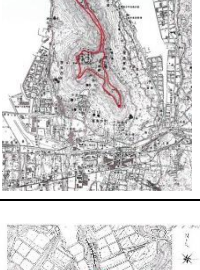
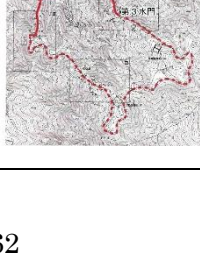
指定区分	名称	所在地	①最高所 ②城壁の延長	地図	写真
特別史跡	大野城跡	福岡県 大野城市 太宰府市 宇美町	①410m ②8,000m		
特別史跡	基肄城跡	佐賀県 基山町 福岡県 筑紫野市	①415m ②3,900m		
特別史跡	金田城跡	長崎県 対馬市	①276m ②2,800m		
史跡	鞠智城跡	熊本県 山鹿市 菊池市	①160m ②3,500m		
史跡	屋島城跡	香川県 高松市	①292m ②7,000m		
史跡	阿志岐山城	福岡県 筑紫野市	①338.9m ②2,338m (想定線)		

表-11 古代山城一覧表-2

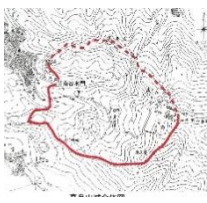
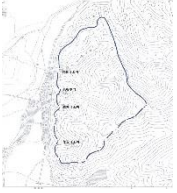
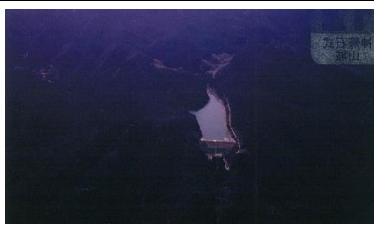
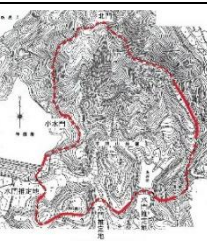
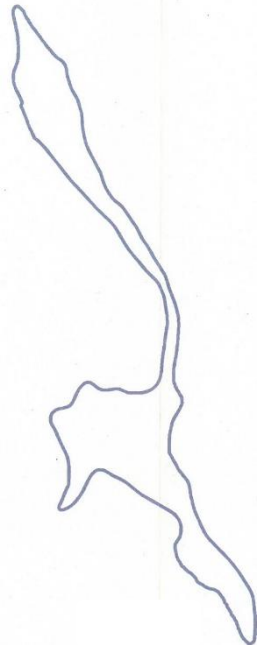
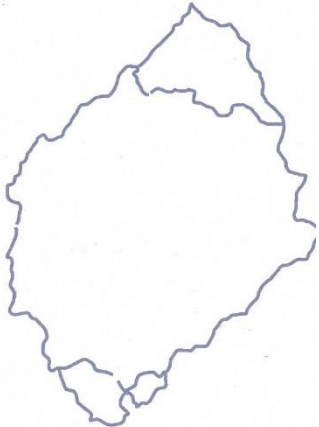
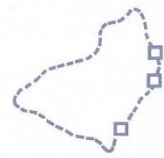
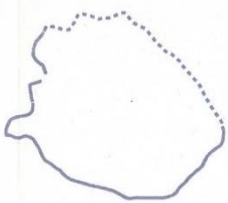
指定 区分	名称	所在地	①最高所 ②城壁の延長	地図	写真
史跡	高良山城跡	福岡県 久留米市	①312m ②2,800m		
史跡	女山城跡	福岡県 みやま市	①200m ②3,000m		
史跡	杷木城跡	福岡県 うきは市	①145m ②2,250m		
史跡	雷山城跡	福岡県 糸島市	①400m ②2,300m		
史跡	おつぼ山城跡	佐賀県 武雄市	①66.1m ②1,870m		
史跡	帯隈山城跡	佐賀県 佐賀市 神埼市	①174m ②2,400m		

表-12 古代山城の外郭規模比較 ※線は城壁線を表現している

 屋嶋城跡	 大野城跡	 基肄城跡
 金田城跡	 女山城跡	 雷山城跡
 帯隈山城跡	 おつぼ山城跡	 高良山城跡
 阿志岐城跡	 杷木城跡	0 1,000m 

③佐賀県内の同時期の史跡

佐賀県内の同時期の史跡として、4つの史跡について以下に整理を行う。

表-13 佐賀県内の同時期の史跡

特別史跡	指定日、所在地	史跡の概要
国史跡 肥前国庁跡	平成元年9月22日指定 佐賀市 	本国庁跡の規模は、南北104.5メートル、東西77.2メートルである。建物は南北中軸線上に南から南門、前殿、正殿、後殿が並び、前殿の東西両側に各々2軒の脇殿が配置されている。また、正殿の左右に廊が取り付けられて、郭内を南北に二分している。南門は築地を内側にやや引いて八御門にしている。
県史跡 大願寺廃寺跡	昭和33年1月23日指定 佐賀市 	佐賀市大和町大願寺地区にあって、文献記録に登場しない奈良時代の寺院跡である。現存する遺構は五社神社境内に建物基壇(きだん)が残り、礎石約50個がおおよそ4地区に分散している。その範囲はほぼ2町四方(約200メートル四方)である。
県史跡 堤土塁跡	平成3年3月30日指定 上峰町 	佐賀県三養基郡上峰町大字堤字迎原に所在し、土塁が作られた時期は7～8世紀と考えられている。築造方法は版築工法で、当時の農業用水を蓄える灌漑施設説、大宰府などの防衛施設、又は古代の道路ではないかという説があり結論はでていない。
佐賀市史跡 肥前国分寺跡	平成2年5月30日指定 佐賀市 	佐賀県佐賀市にある寺院跡。現在は佐賀市の史跡に指定されている。佐賀市北部、北方1キロメートルに山を控える傾斜地に位置する。東に僧寺跡、西に尼寺跡があり、両寺跡は住宅街の中にあるため、史跡整備はされていない。



図-33 佐賀県内の同時期の史跡位置図

3) 史跡等の価値

基肄城跡は天智4年(665)に築かれた朝鮮式山城で、文献との照応確かな古代史上の遺跡として学術的に極めて重要な位置を占めるものである。

そこで、3つの観点から基肄城跡の価値について整理を行う。

①基肄城としての学術的価値

基肄城は、我が国の防衛体制整備と律令国家形成に向けた大宰府都城の整備において、大宰府都城ラインの南の守りとしての重要な役割を担った。

位置的には、二日市地峡帯から合理的に筑後国・肥前国方面に向かうための最短ルート沿いにあり、万葉集に「城の山道」として記述された古代官道も基肄城の東麓を通過していたと考えられている。このように基肄城は、遺構の残りが良く城部史上極めて価値が高い交通上の利点と築城された基山一帯の元来備え持つ急峻な地形を最大限に活用した防衛施設であるといえることができる。また、尾根部からの眺望は、東は日田方面、西は脊振山系、南は筑後平野及び有明海、北は大宰府はもとより福岡平野や博多湾など、東西南北を一望できる位置にあり、大宰府防衛の主要な拠点としての役割を果たしていた。特に、大宰府の南の守りとしては、大野城からは察知できない日田方面や筑後平野及び有明海方面における異変を目視あるいは烽火によりいち早く把握し、これに備えるとともに大宰府政庁に知らせるという意味では絶好の地理的条件を備えていた。

基肄城は、尾根に沿って土を盛った土塁を巡らせ、谷部には石を積んだ石塁を築いて塞ぐ構造で、途中に4箇所(推定を含む)の城門を設けている。特に、城壁線の南端付近にある石塁の一部には、城内の谷水を城外へ排水するための水門が設けられており、残存状況が良好で規模が大きいことから全国的にも知られている。また、城内を一望できる場所に10×3間の長倉形式である「大礎石群」が建てられており、その構造や立地から特別な性格の建物であったことがうかがえる。その他にも武器や食料などを蓄えるための倉庫などに利用したと思われる建物があり、建物跡としては、現在まで約40棟ほど確認されている。その建物規模のほとんどが5×3間の大きさであり、同時期に建てられた大野城の建物と共通する。このように、遺構の残りが良く、城郭史上極めて価値が高いといえる。

②大宰府史跡群の一部としての価値

白村江の敗戦の最大の原因を唐・新羅の律令国家体制と、わが国の国造体制という国家段階の相違に求めて、そこでこのおくれた体制をいち早く改革し、律令国家体制を確立して唐や新羅に追いつくことが急務であり、天智・天武両朝の最大課題とされた。

中央集権体制をとる律令国家は、中央と地方を緊密に連絡する必要があったので、通信と交通の制度を定め、官道を整備した。基肄城は西海道の東端付近に位置し、基肄駅で大隅路と肥前路とに分岐していた。大宰府政庁から朱雀大路を南下する方向に基肄駅があったとされ、軍事にはじまり地方管理の上でも要となっていたことが考えられる。

大宰府都城は、まず福岡平野の南に位置する東西の丘陵に挟まれた最も平野部の狭

い二日市地峡帯を活用した水城を築造するなど、自然地形を最大限に取り入れた防衛外郭ラインを形成し、大野城・基肄城・小水城などもそのラインの重要な拠点としての役割を担った。大宰府防衛のために大野城、水城並びに小水城を造り北（博多湾側）の守りとし、さらに、ここから（大宰府政庁の中心軸の延長線上）南へ約 10 km の地点には、基肄城を造り、水城と同じ目的で南側からの敵の侵攻に備えるために、関屋土塁・とうれぎ土塁を造ることで、南（有明海側）の守りとした。

このように、大宰府の南北にある軍事・交通等の重要な所には、それぞれ水城あるいは小水城・大野城・基肄城という守りの拠点を配置し、それぞれから延びる天然の険しい丘陵は自然の城壁としてこれらをつなぐように廻り、大宰府を囲むといった外郭的な防衛線を形成した。基肄城は、現在でも大宰府史跡の一部として重要な史跡となっている。

③地域のシンボルとしての価値

基肄城跡を訪れると、古代山城の遺構（土塁、石塁、門跡、建物跡など）に触れることができ、また山頂からは博多湾、大宰府、有明海が眺望できることから、基肄城が古代防衛の拠点として機能し、大宰府都城の南の守りとしての外郭ラインの一部を形成していたことが体感できる。古代において交通路沿いには国庁や古代山城が所在し、県内では肥前国庁跡や古代山城跡（帯隈山城跡、おつぼ山城跡）、筑後方面からの交通路沿いには筑後国府や古代山城（女山城跡や高良山城）があるなど、大宰府都城へのルートが基肄城跡で合流しており、古代から交通の要衝となっていたことが窺われる。まさに生きた歴史教材として今日に生き続けているといえる。

過去には、久保山善映氏（専念寺住職）が基肄城に対する研究や周知化のために、長年にわたり渾身を惜しまず精力的に活動し、その成果を論文や講演として発表することで、基肄城の価値を広く周知されてきた。そのことが多くの人に影響し、昭和 8 年の「天智天皇欽仰之碑」や「通天洞」などの建設に至った。こういった先人たちの努力もあって、昭和 12 年に国史跡、昭和 29 年に特別史跡に指定された。その後休憩所（避難所）や展望所も作られ、町民の憩いの場として利用されてきた。現在では、山頂からの眺望、草スキー、オキナグサ等といった観光的にも魅力ある場として基肄城跡が活用されている。基山^{きざん}から東に続く丘陵地は『日本書紀』の記載から、我が国初の植林地と伝えられている。近年は、「基肄山歩会」ができ、基山^{きざん}の山道を保全し、活用を図っているほか、町内の有志の団体による草スキー場駐車場のトイレの清掃や、ボランティアガイドによる文化遺産の案内も行われている。

また、小中学校の郷土史教育として、子どもたちが基肄城の価値を知り、郷土の誇りとして認識することを通して、「基山の歴史を語れる子どもを育てたい」との目的で、小中学校合同創作劇「こころつないで～基肄城に秘められたおもしろい～」に取り組み、子どもたちだけでなく公演を鑑賞した人々にまで基肄城跡への理解の輪が広がっており、今後さらに教育面から効果が期待できる。

基肄城跡のある基山^{きざん}は、地域のシンボルとして先人の方々の努力により守られ、今日、町民の心のよりどころとなり、史跡探訪の場、レクリエーションの場、自然観察の場などとして親しまれている。

(4) 史跡等の構成要素

史跡地内及び周辺には城壁、水門跡、城門跡、礎石建物跡などの主要遺構のほか、関連遺構として関屋土塁、とうれぎ土塁や瓦窯跡など基肄城を理解するうえで有効または大宰府関連史跡としての理解を補完するものもあり、多くの歴史的価値を有するものが見られる。その一方では、史跡の保存・活用に悪影響を及ぼす要素も存在する。これらの遺構及び関連施設を基肄城跡との関連で、史跡等を構成する要素として以下の4つに分類する。

- 1) 史跡の価値を構成する要素
- 2) 史跡の保存管理・活用上有効な要素
- 3) 史跡の価値の理解を補完する要素
- 4) 指定地内において史跡の価値を阻害する要素

表-14 構成要素

		1) 史跡の価値を構成する要素	2) 史跡の保存管理・活用上有効な要素	3) 史跡の価値の理解を補完する要素	4) 指定地内において史跡の価値を阻害する要素
城内	城壁	土塁 石塁			樹木B (※2) 雨水・遊水 獣害 人為的影響
	水門	水門跡			
	城門	北帝門跡 東北門跡 東南門跡 南門跡			
	礎石建物跡	大礎石群 丸尾礎石群 米倉礎石群			
	鐘撞	鐘撞跡			
	つつみ	つつみ跡 (天水溜)			
	その他		いものがんぎ 木山城跡 天智天皇欽仰碑 通天洞 展望所 タマタマ石 城内からの眺望 オキナグサ 樹木A (※1)		
城外			こうらざき瓦窯跡 仁谷寺瓦窯跡 関屋土塁 とうれぎ土塁 荒穂神社 草スキー場 植樹記念碑 九州自然歩道	大宰府政庁跡 水城跡・小水城跡 大野城跡 阿志岐山城跡 神籠石系山城 近隣の特別史跡 守り伝えた人々	

※1 樹木A：史跡の保存に有用な樹木（法面保護樹木等）

※2 樹木B：史跡の価値を阻害する樹木（礎石群内樹木等）

1) 史跡の価値を構成する要素

基肄城跡は特別史跡の指定理由として、「天智天皇4年、大野城と共に大宰府防備のため南北相對して築かれたものである。城は基山を中心とした佐賀福岡両県下に跨り、城壁、水門、城門、建物の礎石等が遺存し、規模雄大、上代における山城として、城郭史上の価値が極めて高い。」とあり、城壁、水門、城門、礎石建物跡、鐘撞跡、つつみ跡等を史跡の価値を構成するものとしてとらえる。

- ①城壁（土塁・石塁）
- ②水門
- ③城門
- ④礎石建物跡
- ⑤鐘撞跡
- ⑥つつみ跡（天水溜）

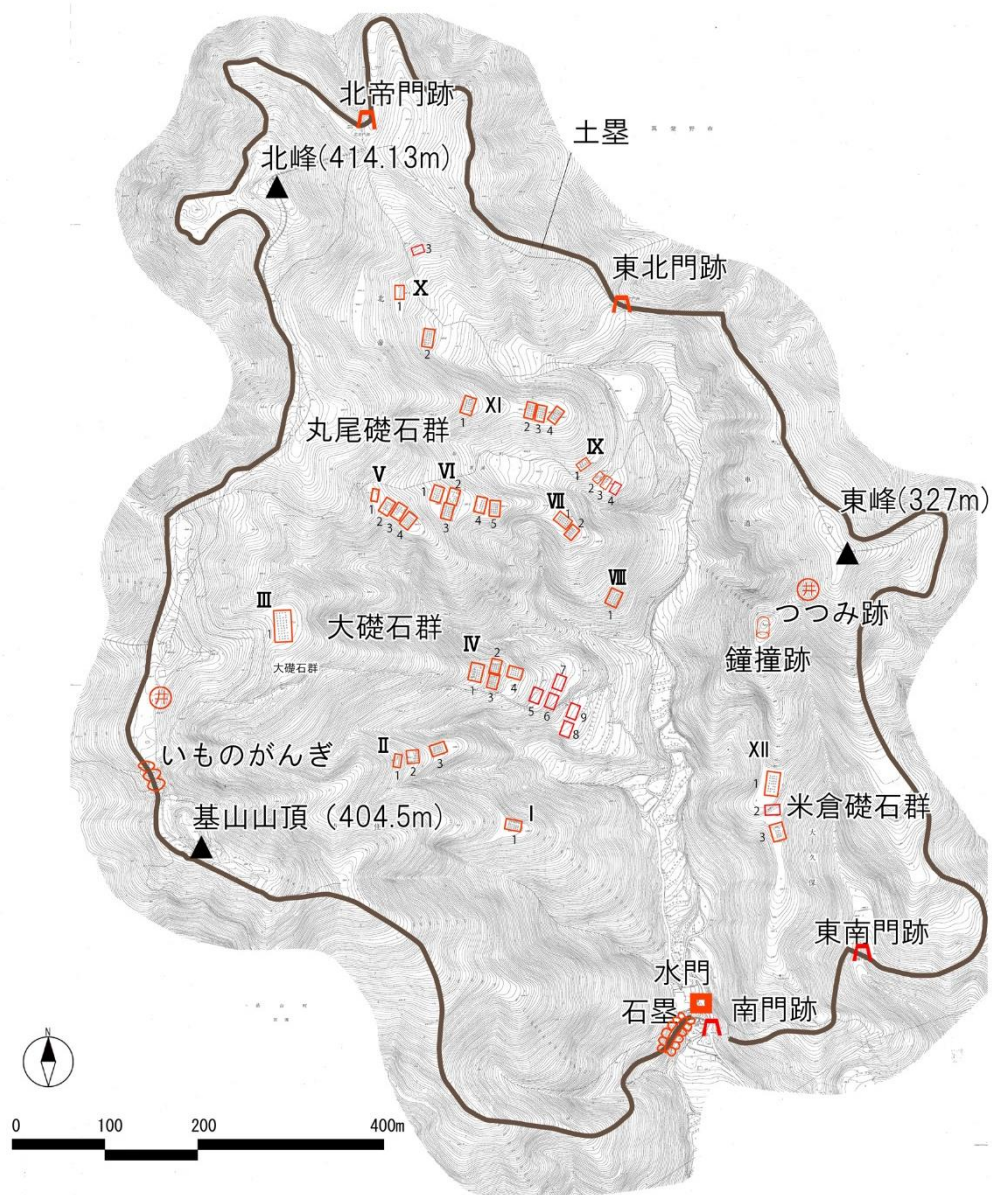


図-34 要素位置図

①城壁(土塁・石塁)

「^{ほうこく}包谷式山城」と称される基肄城跡の外周(囲郭)ラインの主体をなすのは土塁であり、谷部の3箇所(3箇所)の石塁とあわせて城周約3.9kmになる。土塁線は、現在も車道という字名が残るとおり、尾根上の城域側に平坦面をつくって崖線が若干高まったのち、外側に鋭く傾斜した構造のものである。幅は場所によるがおよそ土塁基部で測って20m前後である。これが地形に添って延々と複雑な屈曲を連ねている。土塁は基本的には尾根上にあり、その幅が広いところでは、その外側斜面肩部を走行している。その構築に際しては元来備え持つ自然地形を活用するように外側が急峻で内側が緩傾斜地を選んでいるが、一部に人工で造出したところがみられる。特に城跡東側には、土塁内側を削平して平坦地をつくり、外側に土を盛り上げたと推定される状況が多くみられる。現最高峰である北峰の頂は、平坦な高台をなし、その外側に土塁線がめぐっている。石塁は土塁による城壁築造ができない深い谷部で、現在のところ城内の南側で3箇所が発見されている。そのうち規模が大きく、比較的残存状況が良好なのは水門跡、南門跡である。



昭和初期の土塁(東上空より)



昭和初期の土塁(北上空より)



現在の土塁

②水門跡、③-1 南門跡

基肄城跡の南面の主門にあたり、住吉川の出口であるため、石塁・水門・通路(南門)の三つで構成される。なお、南門は現在、水路及び道路によって消失したものと推定される。石塁は、長さ約26m、上幅約3m、石塁中央部での高さ約8m、石材は自然石の一部加工したものを含み、南面は城内側に湾曲しながら平積みされている。平成22年度から実施された保存修理に伴う解体調査により新たに3つの通水溝が発見され、従来から知られている水門跡と合わせて4箇所の水口が確認されている。このうち一つは地下に埋められている。石塁東寄りの通水溝は、国内の古代山城の水門跡としては大規模なもので、一部加工痕などが見られる自然石を両壁に平積みし、床面には横長石を敷き並べている。天井部で測ると長さ9.5m、南側の排通水溝部で幅1m、高さ1.4mほどであり、床面は約7度の傾斜で外側に下り、現在も域外に水を流している。

この位置や城壁・水門・城門として機能を設えることから基肄城の守りの中で最も重要な施設の一つであったものと思われる。



保存修理後の状況



石塁東寄りの水門跡

③-2 東南門跡(仏谷門跡)

南門跡東側の谷に土塁線をつなぐ位置に長さ 15m、高さ 4.2m、幅 4mの石塁があり、横長い石材が平積みされている。

この石垣は東南門跡あるいは仏谷門跡とよばれ、東半分を流失しているが、もともとその小谷を塞ぐような形でつながっていたと推定される。石垣の裏側は石垣と同じ高さまで土盛りされて土塁線をつないでおり、城門というよりは、谷道という防御上の弱点を補うための一施設の可能性もある。同類の遺構は水門の西側の小さな谷にも認められる。



現在の東南門跡

③-3 東北門跡

基肄城跡の東北部土塁(幅 6m、高さ 3 m)を切り通し、筑紫野市原田方面に通じている。切り通しの両端には「門礎」として各々一個の上面平らな長方形の石を据えている。両礎石は外側に円弧状の抉り込みがあり、上面に扉の回転軸受け孔が掘られた唐敷居形式の両開き門構造である。弧状削り方の曲率から復元できる掘立寄柱径は 40cm、両軸孔間芯々距離 1.9mである。鏡山猛氏調査時には、隅丸方形軸孔に鉄繡^{さび}の付着が観察され、鉄製軸受金具の装着されていたことが指摘されていたが、近年、鉄材の一部が残存していることが報告されている。



昭和 9 年頃の東北門跡



現在の東北門跡

③-4 北帝門跡^{きたみかど}

基肄城跡の北端に位置し、大宰府政庁正面に通じている。土塁を幅 4mほど切り通し、東の側壁にあたると思われる積み石が確認される。左右の土塁は外方に張り出し、「U」字形をなしており、最奥部正面に推定門跡が位置している。



現在の北帝門跡①



現在の北帝門跡②

④礎石建物跡

基肄城跡の西側山地で支脈状に延びる小尾根上と東側山地の尾根上に礎石建物跡が分布している。現在、約 40 棟ほど確認されていて、立地のまとまりから 12 群に分けられ、第Ⅰ～ⅩⅠ群は西側山地側に、第ⅩⅡ群は東側山地側に位置する。それぞれ傾斜面のわずかな平坦部を拡張してつくられたものである。そのプランは殆どが 5×3 間、まれに 4×3 間、6×3 間、7×3 間のものも確認される。建物そばから縄目文平瓦が露出するところが少なくないことから 8 世紀代になって建てられたものが多いと推察されている。しかも、その量が大野城などに比して著しく多い。これらの建物群から炭化米が出土したものがあり、有事の際に備えた倉庫群が存在したとみられている。また、大宰府史跡不丁地区出土の木簡によれば 8 世紀頃には稲殻を基肄城より筑前、筑後、肥前の国に班給したことが知られる。

西側頂部をやや下った平地で 10×3 間の長倉形式である「大礎石群」と称される建物跡は、一棟のみで最高所に近い特殊な場所を占めている。その構造立地及び建物間相互の関係ということでは基肄城跡独自のものがみられる。



昭和 9 年頃の大礎石群



礎石建物群Ⅷ-1



現在の大礎石群



現在の丸尾礎石群



現在の米倉礎石群

⑤つつみ跡

基肄城跡東峰頂上には通称「つつみ跡」といわれる径 18m ほどのすり鉢状のくぼ地があり、大野城跡にみられるような天水溜めと考えられるが、同様なくぼ地は西峰に基山頂上付近にも存在し、烽火跡との推定もされた。



つつみ跡

⑥鐘撞跡

鐘撞跡では、人為的な整地の痕跡が認められ、その地名のほか「山寺」の墨書土器や、「寺」の文字が確認できる刻書土器が城内で採取されているほか、「坊住」「仏谷」といった地名が残ることから、寺院に関連した遺構が存在した可能性もある。



鐘撞跡

2) 史跡の保存管理・活用上有効な要素

史跡の保存・活用に資する目的で設置された要素で、以下の4つに分類する。

a) 史跡の価値を補足する要素

史跡への理解を深め、あるいは助けるために設置した要素

- ①いものがんぎ ②木山城跡 ③城内からの眺望（歴史的風景）
④関屋土塁・とうれぎ土塁 ⑤こうらざき瓦窯跡・仁谷寺瓦窯跡

b) 史跡の保存管理・活用上必要な要素

史跡の保存管理の上で必要な要素及び史跡の利用に供する施設

- ①通天洞 ②展望所 ③樹木 A(法面等地形の保護に有効な役割を持つ樹木)

c)生活文化形成に関わる要素

長い年月かけて地域住民により形成された地域の歴史・伝統文化を表す要素

- ①天智天皇欽仰之碑 ②荒穂神社 ③タマタマ石 ④植樹記念碑
⑤オキナグサ(※絶滅危惧Ⅱ類)

d) 地域振興に関わる要素

地域振興の拠点となる要素

- ①草スキー ②九州自然歩道

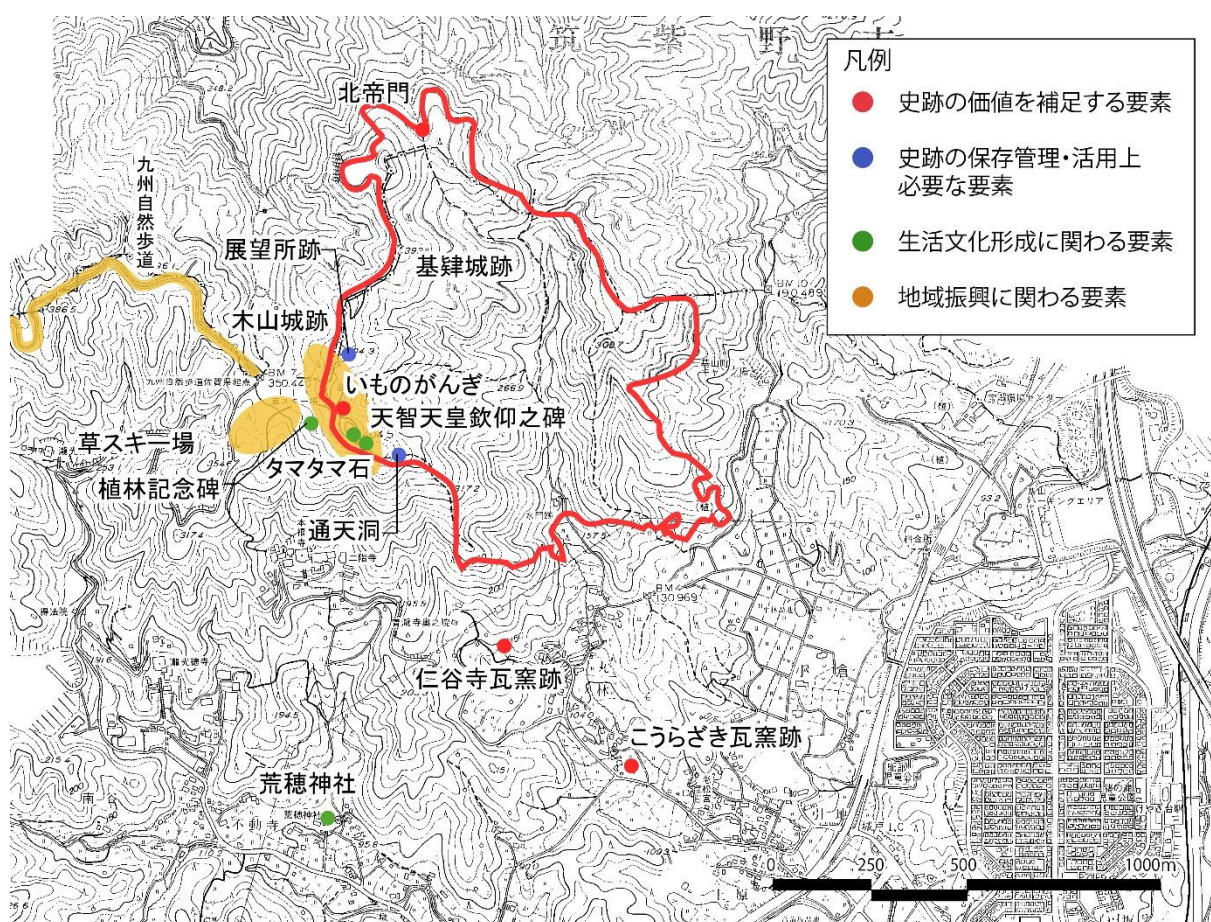


图-35 要素位置图

a) 史跡の価値を補足する要素

①いものがんぎ

^{きざん}基山山頂そばに土塁を4箇所掘り切った遺構がある。これは中世に山城として利用された際の造作と考えられるものであり、通称「いものがんぎ」といわれている。



②木山城跡

基肆城は、古代の山城として知られているが、その後の室町時代には、時の幕府の九州探題であった、今川了俊が、応安四（1371）年に城山（木山）に布陣したことを伝える等、中世山城として使われていたことが分かる。「いものがんぎ」は、その時期の関連遺構と考えられている。

③城内からの眺望（歴史的風景）

北帝頂部付近から大宰府政庁跡が一望できたが、現在は樹木に覆われ、見る事ができない。今、北の方角8.0kmの四王寺山山麓に、大宰府政庁跡を辛うじて見ることができる場所が、多くの方々に親しまれている草スキー場の上にある小高い丘である。



④関屋土塁・とうれぎ土塁

土塁は現在2地点にわかれて一部が残存している。従来わかっていた「関屋土塁」は基山駅近くの鹿児島本線脇に在り、「とうれぎ土塁」は千塔山丘陵を挟んでやや西に離れて、昭和50年代初めの千塔山遺跡発掘調査の際に発見され、両者の関係が注目されるに至った。ともに版築状の断面をなす土塁で、関屋土塁の場合は幅約15m、高さ約5mであったとされている。

⑤^{かわらがまあと}こうらざき瓦窯跡・^{にたにじかわらがまあと}仁谷寺瓦窯跡

城外には、基肆城に直接関わる遺構として瓦窯跡がある。瓦窯跡は水門から下って丸林に「こうらざき瓦窯跡」と「仁谷寺瓦窯跡」とがある。

いずれも詳細を欠くが、「こうらざき瓦窯跡」の場合、道路拡張によって大部分が破壊された際に窯跡と多量の瓦が出土したと伝えられている。

b) 史跡の保存管理・活用上必要な要素

①^{つうてんどう}通天洞

^{てんちてんのうきんぎょうのひ}天智天皇欽仰之碑が建てられた同じ時期に、「休憩所（避難所）」と「展望台」もつくられた。休憩所（避難所）は、天智天皇欽仰之碑の南側にあり、正面入口中央の頭上には、「通天洞」と書かれている。登山者が山頂で風雨に遭遇した場合の避難や休憩のためにつくられた。上部の展望施設は後に増設されている。



②展望所

展望台は、「特別史跡基肆城跡碑」の北側の高地にあり、全方位を眺望できる場所に建てられた。かつてはギリシア風の神殿のような建物があったが、昭和 60 年代に老朽化のため解体された。



③樹木 A

史跡地内において法面等の地形の保護に有効な役割を持つ樹木である。

c) 生活文化形成に関わる要素

①天智天皇欽仰之碑

天智天皇欽仰之碑は、今から約 80 年前の昭和 8 (1933) 年に建てられた。基肆城にゆかりのある中大兄皇子、後の天智天皇の偉業を讃えるとともに、多くの方々に基山に來てもらいたいという目的もあったとされる。



②荒穂神社

創建は 645～654 年の孝徳天皇の頃で、基肆国造物部金連の子孫の金村臣によるとされている。

最初は基山山頂に社殿があり、山頂にあるタマタマ石を磐座とする自然神を祀ってあったと考えられる。現在地に移ったのが、今から 330 年ほど前の江戸時代、五代将軍綱吉の時代の貞享 2 年 (1685 年) とされる。社殿の背後には基山山頂がそびえている。



③タマタマ石

基山山頂にある巨石で、豊穡をもたらす自然神・産霊神がこの石に宿っていたと考えられ、その神々を祀る荒穂神社がここにあったと伝えられている。



④植樹記念碑

この碑は、草スキーで賑わう丘の頂に昭和 63 (1988) 年に建てられた。日本書紀に五十猛尊が天から降りてくる際に、樹木の種を蒔いて、筑紫の地から日本全土を青山としたとあり、江戸時代の儒学者、貝原益軒が筑紫とは、この基山としたと云われている。



⑤オキナグサ(絶滅危惧Ⅱ類)

キンポウゲ科オキナグサ属の多年草で、絶滅危惧種Ⅱ類に指定されている。基山山頂や草スキー場で、4月の暖くなる頃、10～15cm 位の暗い紫色の翁草の花が咲く。葉はヨモギの葉に似て、種子に羽毛状の毛が伸び白髭のようなので、こう呼ばれている。



d) 地域振興に関わる要素

①草スキー

基山^{きざん}山頂から滑り降りる草スキー。標高 404m の基山は、山頂から駐車場までなだらかな斜面やスリルのある斜面が広がり、天然の草スキーを楽しむことができる。草スキーのシーズンは、3月～5月、9月～11月でシーズン中の土日祝日は、ソリがレンタルできる。

山頂からは、基山町内・鳥栖、そして遠くは博多湾や有明海、雲仙普賢岳まで見渡せる。



②九州自然歩道

福岡県内のコースは延長約 261km あり、起点がある北九州市の皿倉山から古処山^{こしょさん}、太宰府、基山を経て佐賀県に至る。佐賀県のコースは延長約 122km あり、長崎県境の栗の木峠から福岡県境の基山に至る。自然歩道は、コースが5つあり基山につながるコースは九千部地区(蛤岳 - 九千部山 - 基山)である。



3) 指定地内において史跡の価値を阻害する要素

①樹木B

根による遺構（土塁・石塁・門跡・礎石建物跡等）の破壊が進行し、成長により城内のビューポイントから遺構が見えにくくなるとともに、城外（主に大野城跡や大宰府政庁）への歴史的眺望が見にくくなっている。また、城内外からの景観において土塁線や礎石建物群が解りにくいなど基肄城理解を阻害している。



②雨水・湧水

雨水や湧水により水道が形成され、遺構の浸食等の影響が危惧される地点（草スキー場の頂部の土塁・礎石建物跡周辺斜面等）や、見学路が歩きにくい場所がある。また、水路においても災害防止を兼ねた保全策が必要である。



③動物活動

イノシシ・モグラなどによる遺構への悪影響がある（特に礎石の周縁・土塁）。また、遺構から離れた斜面での掘り起し等は、崩壊につながる恐れがある。

④人為的影響（人の侵入による浸食）

登山道や土塁を横断する場所などで、以前より通路状となっている地点（例えば草スキー場の頂部の土塁）があり、来訪者の歩行等により次第に浸食が進行している。



4) 史跡周辺の関係要素

基肄城に関わる周辺の関係要素

a) 大宰府防衛に関わる要素

大宰府政庁跡、大野城跡

水城跡・小水城跡（天神山・大土居・上大利・前畑遺跡）

b) 古代山城に関わる要素

阿志岐山城

近隣の神籠石系山城（高良山・杷木・女山・雷山・おつぼ山・帯隈山等）

c) 同時代に造られた史跡

肥前国庁跡、大願寺廃寺跡、堤土塁跡、肥前国分寺跡

d) 史跡を守り伝えた人々

基肄城跡を守り伝えた人々（久保山善映氏、松尾禎作氏等）

e) 景観

城外から見る基肄城跡



図-36 史跡広域図



図-37 史跡位置図



図-38 古代官道

a) 大宰府防衛に関わる要素

①大宰府政庁跡 (P-60 参照)

②大野城跡 (P-60 参照)

③水城跡 (P-60 参照)・小水城跡 (天神山・大土居・上大利・前畑遺跡)

③-1 小水城跡 (天神山・大土居)

大野城市から春日市にかけても狭い谷間を塞ぐように、上大利 (大野市旭ヶ丘)、大土居 (春日市昇町)、天神山 (春日市天神) などの小水城と呼ばれる土塁があり、水城とともに防衛線を形成していた。

小水城は大水城の両方に点在する小規模な防塁である。1999 年、大土居水城跡の発掘調査により、土塁の下に木樋があることが確認された。大土居水城は、土塁跡が約 100m 残されている。



大土居水城



天神山水城

③-2 前畑遺跡

前畑遺跡の土塁は、宝満川から特別史跡基肆城跡に至るライン上に構築されたものである。土塁は大きく上下 2 層から成り、上層の外に土壌を被せた構造である。上層は種類の異なる土を層状に積み重ねた「版築」と呼ばれる工法で造られている。

前畑遺跡の土塁は、文献史料に記載はないものの、古代大宰府を防衛する意図を持ったものであると考えられ、百済の城域思想を系譜にもつ大宰府都城の外郭線に関わる土塁であると推測され、東アジア古代史上において大きな意味をもち、わが国において類をみない稀有な遺跡である。

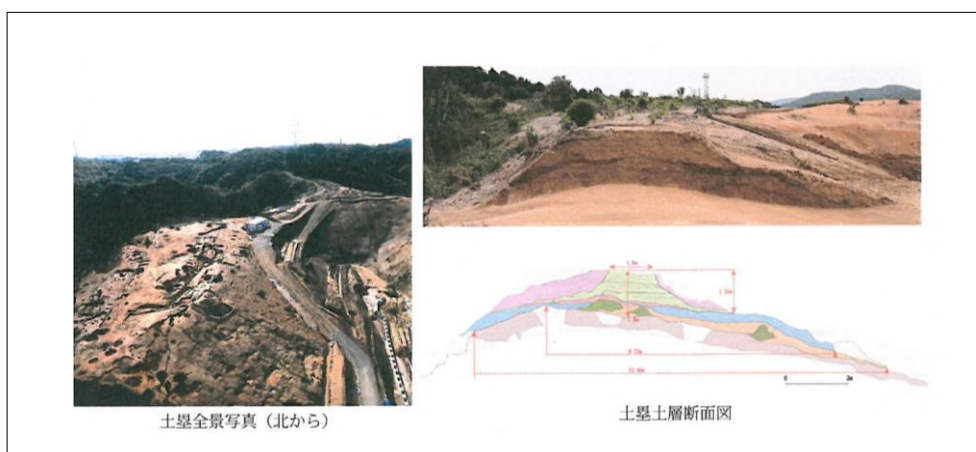


図-39 前畑遺跡

b) 古代山城に関わる要素

①阿志岐山城

宮地岳の北西に位置する標高約 140～250m の山腹で発見され、城は山頂部から延びる尾根を利用して土塁を築き、山頂までの範囲を入れると総延長 2.9km の規模があると考えられている。

城門や建物跡は発見されていないが、水門が 3 箇所を確認されている。



第 2 地点列石



土塁

②近隣の神籠石系山城（高良山・杷木・女山・雷山・おつぼ山・帯隈山等）

②-1 高良山城跡

耳納連山^{みのう}の先端部に位置し、筑後平野や筑後川を一望できる地点に築かれた古代山城である。

列石は南北 2 つの谷と周囲の 5 つの峰をつなぐように構築されており、外郭線は推定箇所も含めて約 2.7km におよぶ。水門は、現在は南側の水門のみ残っている。



列石

②-2 杷木城跡

筑後川右岸に所在する全長約 2.3km の古代山城で、水門 2 箇所と列石が確認されている。水門 2 箇所には、現在でも水が流れており、城の南側の筑後川沿いには列石が残っている。



第 2 水門



列石

②-3 女山城跡^{めやま}

古塚山の山頂を馬蹄状に列石がめぐっており、その延長は約 3 km におよぶ。ただし、南半分の列石は確認されているが、北半分の列石についてはこれまで確認されていない。



列石

②-4 雷山城跡

雷山の北中腹、標高 400～480mあたりに築かれている古代山城である。その範囲は東西 300m、南北 700mほどで、約 2.6km と推定される外郭線をもつ。現時点で確認されている遺構は、東西にのびる列石群、それと北水門、南水門などで、建物跡などはまだみつかっていない。



列石

②-5 おつぼ山城跡

標高 66.1mの山頂から4つの谷を取り込み、その総延長は約 1.9km になる。水門、門、列石、土塁などが確認されており、水門は2箇所を確認され、列石は曲線を描くように続いている。発掘調査の結果、土塁と列石前面の柱穴が検出され、山城であったことが確認されている。



第1水門



第2水門

②-6 帯隈山城跡

標高 175mの帯隈山を中心に、切石を並べた列石線が外郭線の総延長 2.4km にわたっている。その途中、北側に門が1箇所、南側に水門の推定地が3箇所ある。

列石は帯隈山からつづく尾根上を地形に合わせて複雑に屈曲しながら構築されている。



列石

c) 同時代に造られた史跡

①肥前国庁(国史跡)

大型の礎石建物が発見され、国史跡に指定されている。後殿、正殿、前殿、南門が南北一直線に並び、周囲を築地塀で囲んでいて、南門の両側には、他国には例を見ない翼廊が発見されている。



肥前国庁跡

②大願寺廃寺跡(県史跡)

佐賀市大和町大願寺地区にあって、文献記録に登場しない奈良時代の寺院跡である。現存する遺構は五社神社境内に建物基壇(きだん)が残り、礎石約 50 個がおおよそ 4 地区に分散している。その範囲はほぼ 2 町四方(約 200 メートル四方)である。



大願寺廃寺跡

③堤土塁跡(県史跡)

佐賀県三養基郡上峰町大字堤字迎原に所在し、土塁が作られた時期は 7～8 世紀と考えられている。築造方法は版築工法で、当時の農業用水を蓄える灌漑施設説、大宰府などの防衛施設、又は古代の道路ではないかという説がある。



堤土塁跡

④肥前国分寺跡(佐賀市)

佐賀県佐賀市にある寺院跡。現在は佐賀市の史跡に指定されている。佐賀市の北部、に位置する。東に僧寺跡、西に尼寺跡があるが、両寺跡は住宅街の中にあるため、史跡整備はされていない。



肥前国分寺跡

d) 史跡を守り伝えた人々

①基肄城跡を守り伝えた人々

基山町で住職をしていた久保山善映氏や、小学校校長を勤めた松尾禎作氏は、基肄城に対する研究や周知化のために長年にわたって骨身を惜しまず、精力的に活動し、その成果を多くの論文や講演として発表することで、基肄城の価値を広く世に知らしめることに尽力された。



久保山善映氏

e) 景観

①城外から見る基肄城跡



東公園からの景観



基山 PA からの景観



町役場付近からの景観

5) 課題の整理

課題の整理では、遺跡等の個別課題と史跡地全般にわたる保存管理上の課題に分けて整理を行う。

①遺構等の個別の課題

遺構等の個々に見られる課題は、その起因する内容から遺構保全上、環境面、自然災害面の3つの観点から下表に整理を行う。

表-15 遺構別の課題

課題を遺構保全面、環境面、自然災害面の3色で表示

区域	分類	遺構等	課題
城内	城壁	土塁	・ 樹木が土塁を守っている面があれば、破壊している面もある。 ・ 急傾斜地などで土砂崩壊による遺構き損が懸念される。 ・ 遊歩道の斜面では木の根が露出していて歩きづらい。
		石塁	・ 石塁上の樹木が風にあおられると、根が石塁に負荷をかけて、落石や孕みなどの崩壊が危惧される。(今のところ問題なし)
	水門跡		・ 水路底の隙間に水が流れ込み、適切な排水がされていない。
	城門	北帝門跡	・ 四方の見通しがきかない。 ・ 山頂から北帝門跡までの道は草が繁茂し、アクセスし難い。
		東北門跡	・ 門礎の露出によるき損が懸念される。
		東南門跡	—
		南門跡	—
	礎石 建物跡	大礎石群	・ 約40棟が発見されているが、未調査部分が多い。 ・ 瓦等の出土遺物が、雨によって流出することが懸念される。 ・ 樹木が巨木化し、史跡への悪影響が懸念される。
		丸尾礎石群	・ 誘導サインが老朽化している。 ・ 下草が生えるので、礎石の存在が分かりにくくなる。 ・ 遊歩道に草が覆い茂り、アクセスしづらい。
		米倉礎石群	・ イノシシ等の動物による掘り返しが遺構に影響を与えている。
	鐘撞跡		・ 遺構の詳細は不明である。
	つつみ跡(東峰)		・ 史跡の説明が不足している。 ・ 周辺の樹木が生育し、見通しが悪い。
	つつみ跡(基山頂上付近)		・ 史跡の説明が不足している。
	その他	いものがんぎ	・ 人の通行により一部浸食されている。
		木山城跡	・ 人の通行により一部浸食されている。
		天智天皇欽仰碑	・ 老朽化している。
		通天洞	・ 老朽化している。
		展望所跡	・ 老朽化している。
		タマタマ石	・ 荒穂神社との関係がわからない。
		オキナグサ	・ 表示がない。
城外		荒穂神社	—
		大宰府政庁跡が見える丘	・ 表示がない。
		草スキー場	・ 凸凹があり、芝がない所がある。
		植樹記念碑	・ 案内サインがない。
		九州自然歩道	・ 表示が不十分。

②史跡地全般に係る保存管理上の課題

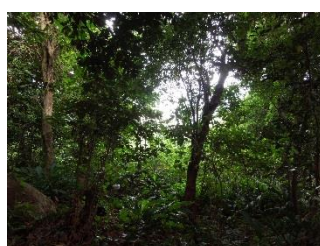
史跡地全般に係る保存管理上の課題について、区域、自然現象、行為、管理面から整理を行う。

表-16 史跡地全般の課題

分類		課題	内容
区域	指定区域	指定区域が未確定	筑紫野市側は、史跡指定区域が確定していないため、基山町と一体となった史跡指定区域線が確定していない。
	計画区域	計画区域が広大	計画区域が広大であるので、日常管理や災害発生時の応急処置等の対応が、行政のみでは行き届かない。
自然現象	自然災害	雨水・湧水等による遺構毀損	集中豪雨や台風に伴う雨水・湧水等により、法面崩落や散策路洗掘等による遺構き損が懸念される。
	樹木	樹木成長による遺構毀損	樹木の巨木化、林立化に伴う樹林環境の変化により、遺構の変形、破壊等のき損が懸念される
		繁茂等による景観阻害	樹木の繁茂等により、史跡地内の景観及び城内からの眺望景観が損なわれている。
行為	人間	人の通行等による遺構毀損	定まったルート意外を通ることで、一部が浸食されることによる遺構き損等が懸念される。
	動物	動物による遺構毀損	獣に起因する斜面掘削等による遺構き損が懸念される。
管理	体制	遺構管理体制の未整備	遺構を守り、史跡地景観を保全する管理体制が、未整備である。
	構成要素	構成要素の保全対応の遅れ	史跡の保存管理・活用上有効な要素などの老朽化や部材の劣化等の進行が放置されている。
	施設	管理道路等の整備の遅れ	遺構管理に必要な道路や散策路の整備が不足している。



樹木成長による遺構き損



繁茂等による景観阻害



人の通行による遺構毀損

(5) 史跡等の公開・活用のための諸条件の把握

1) 計画区域及び周辺の施設

来訪者の利用施設として、城内及び周辺区域には園路、案内、便益、休憩、管理等の施設があり、計画区域に隣接して九州自然歩道が通っている。

- | | |
|--------|------------------------------|
| ① 園路 | ・ 町道 |
| | ・ 既設散策路(史跡めぐりコース、登山道) |
| | ・ 生活環境保全林整備事業による道(管理車道、管理歩道) |
| ② 案内施設 | ・ 案内板、解説板、標柱、ビーコン |
| ③ 便益施設 | ・ 駐車場、トイレ |
| ④ 休憩施設 | ・ 東屋、避難所 |

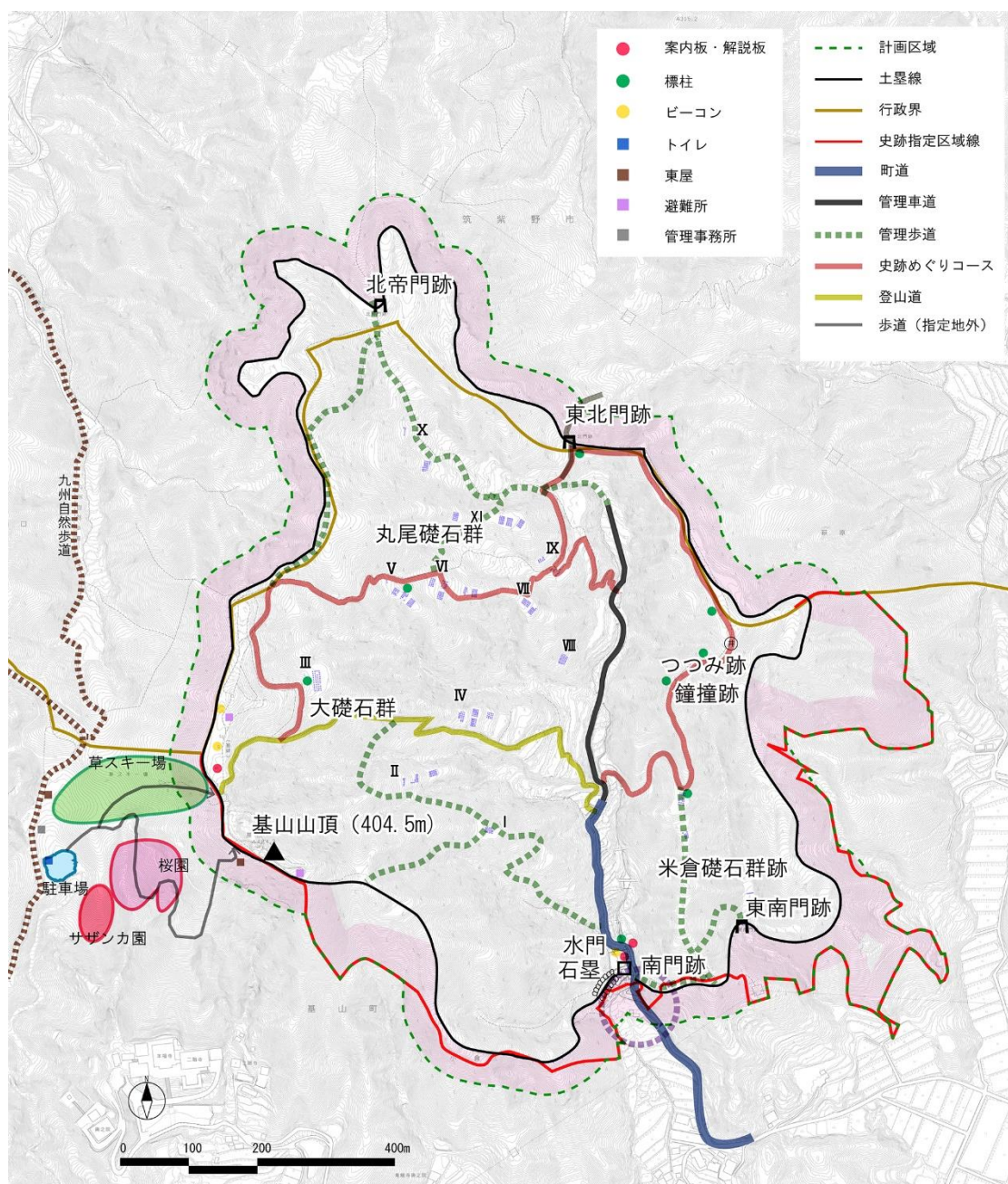


図-40 施設現況図

表-17 主要施設、ルート

分類		名称	写真	
施設	案内施設	案内板・解説板		
		標柱		
		ビーコン (※)		
	休憩施設	東屋・ベンチ		
		避難所		
	便益施設	トイレ		
		駐車場		
ルート	城内	管理道		
		登山道		
		史跡めぐりコース		

※ビーコン：bluetooth 信号を発信する発信機で、専用アプリと連動させることで、施設や遺構に近づいた特定のスマホだけに情報を発信できる。

2) 利用動線（アクセス）

九州の大動脈である九州自動車道、大分自動車道が交差する鳥栖JCTに近接し、鳥栖IC、筑紫野ICよりアクセスでき、車でのアクセスが大変便利である。

さらに、鳥栖筑紫野道路が街のほぼ中央部を南北に縦断し、城戸IC、宮浦ICからアクセスしやすい位置にある。

公共交通をみると、JR鹿児島本線の基山駅とけやき台駅が最寄りの駅で、基山駅には甘木～西鉄小郡駅に基山を結ぶ甘木鉄道が通っている。また、西鉄天神大牟田線は三沢駅、筑紫駅が最寄り駅となっている。

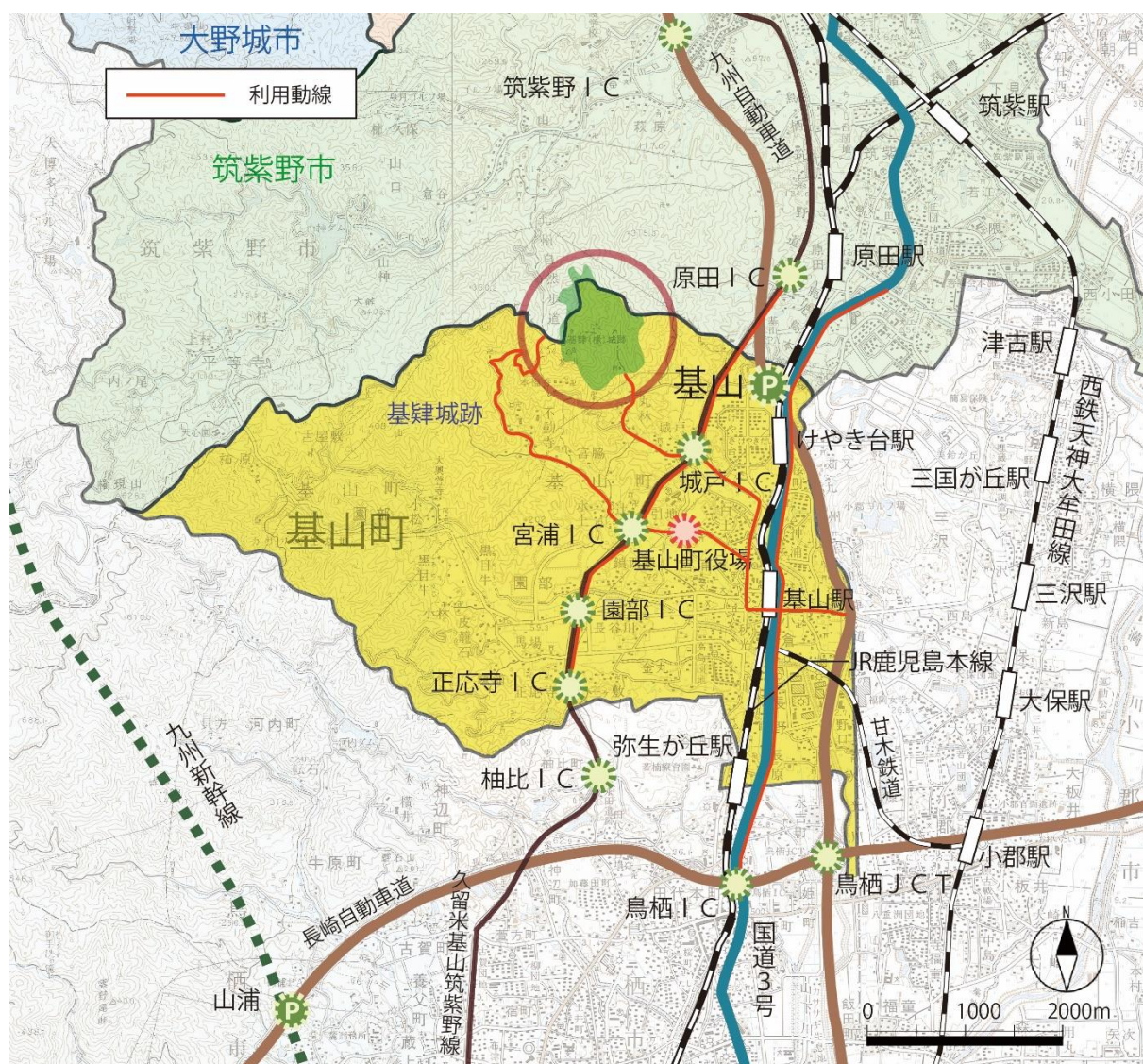


図-41 広域動線図

基山町市街地や筑紫野市から基肄城跡へのアクセスとしては図-41 のように、城戸 IC から水門跡の横を通る町道「丸林線」、宮浦 IC から林道「寺谷線」を通り、草スキー場へアクセスする2つのルートがある。筑紫野市側からは、東北門跡からのアクセスがある。

史跡地内は「丸林線」から分岐するルートとして「登山道」「史跡めぐりコース」が利用されている。その他に、生活環境保全林整備事業で整備された「管理車道」「管理歩道」があり、利用動線としてこれらを活用していく。

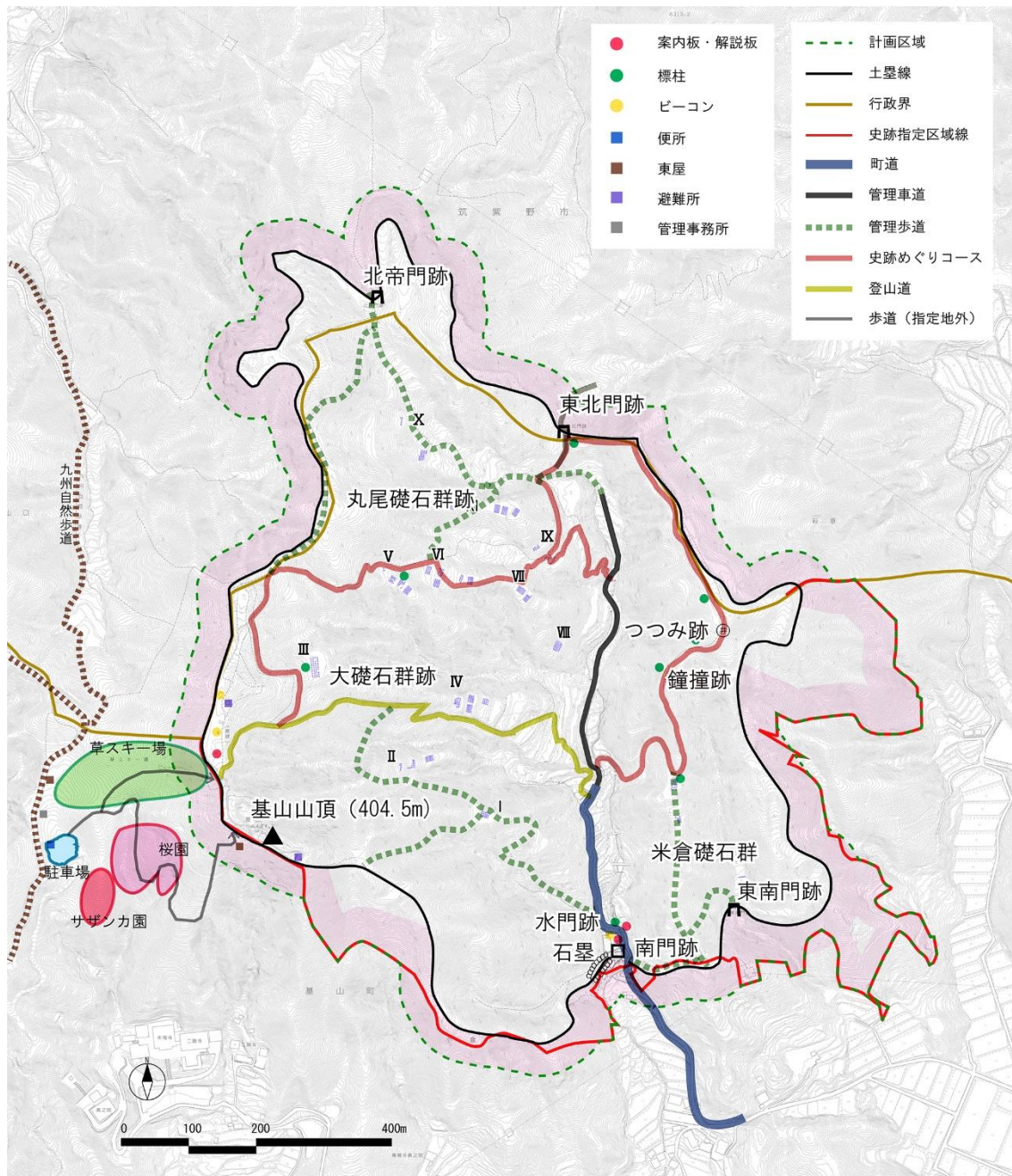


図-42 史跡地内動線図

3) 公開・活用の利用状況

公開・活用の利用状況として、6つの項目について以下に整理を行う。

①特別史跡基肄城跡保存整備事業

- 水門石垣保存修理工事
- 基肄城跡水門石垣保存修理事業に伴う出土遺物の整理作業
- 基肄城跡史跡管理草刈事業
- 基肄城跡保存整備計画実施に伴う防災計画調査



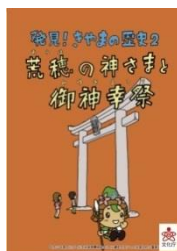
②基肄城築造 1350 年事業 (第5回古代山城サミット基山大会)

- 水城築造 1350 年記念事業 (H26)
- 水城・大野城・基肄城 1350 年記念事業 (H26～27)
- シンポジウムや特別展
- まんが「基肄城のヒミツ」制作



③基山町文化遺産活用推進実行委員会 による事業

- 文化遺産ガイドボランティアの養成
- 町内文化遺産に関する漫画・絵本の作成
- 文化遺産情報活用事業



④その他

- お祭り (御神幸祭、園部くんち等)
- 創作劇 こころつないで～基肄城に秘められた思い～



⑤普及啓発

- 出前講座・講師派遣など
- 現地案内や解説
- 関係市町（基山町、鳥栖市、小郡市）の文化遺産をめぐる歴史散歩の開催



⑥解説サイン（ビーコン）

- スマートフォンで史跡の情報が見られるようなシステムを導入



4) 活用上の課題

基肄城跡の活用上の課題を、ソフト面・ハード面から下表に整理を行う。

表-18 活用上の課題

分類		課題	内容
ソフト面	発掘調査	活用のための発掘調査が不十分	史跡紹介や活用等に必要な遺構の発掘調査が不十分である。
	連携	情報連携・行政連携が希薄	基肄城跡と関連遺跡と一体となって歴史探訪、歴史講座等の企画等が希薄であり、基肄城跡をより良く理解し、活用していくための連携の仕組みが整っていない。
		地域連携が希薄	基肄城跡は史跡環境をはじめ、森林環境、眺望景観等の多様な資源への認知が不足しており、基肄城跡をフィールドとした学校や町民への案内や活用の取組みが不足している。
	ルート	見学道（ルート）が限定的	遺構へのアクセスとして、管理道路、史跡めぐりコース、登山道があるが、見学ルートが限定的となっている。
ハード面	施設	案内施設の不足	史跡地への導入、史跡地内での史跡案内、近隣施設への案内情報提供、屋外展示等が不足している。
		ガイダンス施設の未整備	史跡外において、史跡内の調査及びその後の保存整備等に伴う調査成果を集積し、見学者に紹介し、理解を深めるガイダンス施設が整備されていない。
		休憩施設の不足	史跡地の規模に応じた来訪者の休憩所や夕立等の際の避難所、展望所等が不足している。
		便益施設の不足	史跡地としての制約や用地確保等の問題により、来訪者の駐車場やトイレ等の便益施設が不足している。
	雨水・排水	雨水・湧水処理が不十分	雨水や湧水等による散策路の洗掘や法面崩落等により、歩きやすく安全な散策路の確保がまだ不十分である。
	樹木	樹木の適切な処理の遅れ	樹木の成長に対して、適切な処理の遅れから、遺構毀損への懸念、城内からの眺望景観の阻害が生じている。

(6) 広域関連整備計画

基肄城跡を中心とした地域の文化的資源の所在とその特性を整理し、基肄城跡の位置づけと今後の保存活用に向けた周辺の文化的資源との関わり及び課題について整理を行う。

基肄城跡は前述したように大宰府史跡群として、古代山城を含む大宰府に関連する史跡として、佐賀県内の史跡として重要な位置にあり、基肄城跡本体の保存整備はもとより関連史跡との連携が今後益々重要になってくる。

大宰府防衛の拠点であった基肄城跡は、その地の利を生かし眺望の優れた場所に設けられたことが、今日では大宰府史跡群及び大宰府に関連する史跡を一望に俯瞰できるビューポイントとして魅力的な場所となってきた。

基肄城跡周辺には歴史的資源（荒穂神社、大興善寺など）や観光資源（草スキー、キャンプ場など）があり、それらの資源との連携により、基山町の歴史・観光の拠点として地域活性化への期待が高まっている。さらに、佐賀県内の特別史跡や大宰府に関連する史跡など多様な資源との連携が重要なテーマとなっている。

基山町内においても基肄城跡の保存活用を支援していく団体活動の動きが見られ、これらの団体との連携や町民とともに基肄城跡の保存活用に取り組むことが望まれている。住民や関係団体との連携、関係行政間の連携による広域的な取り組みが今後益々重要性を増してくることから、それぞれのコミュニケーション形成、支援体制等が今後の課題として挙げられる。

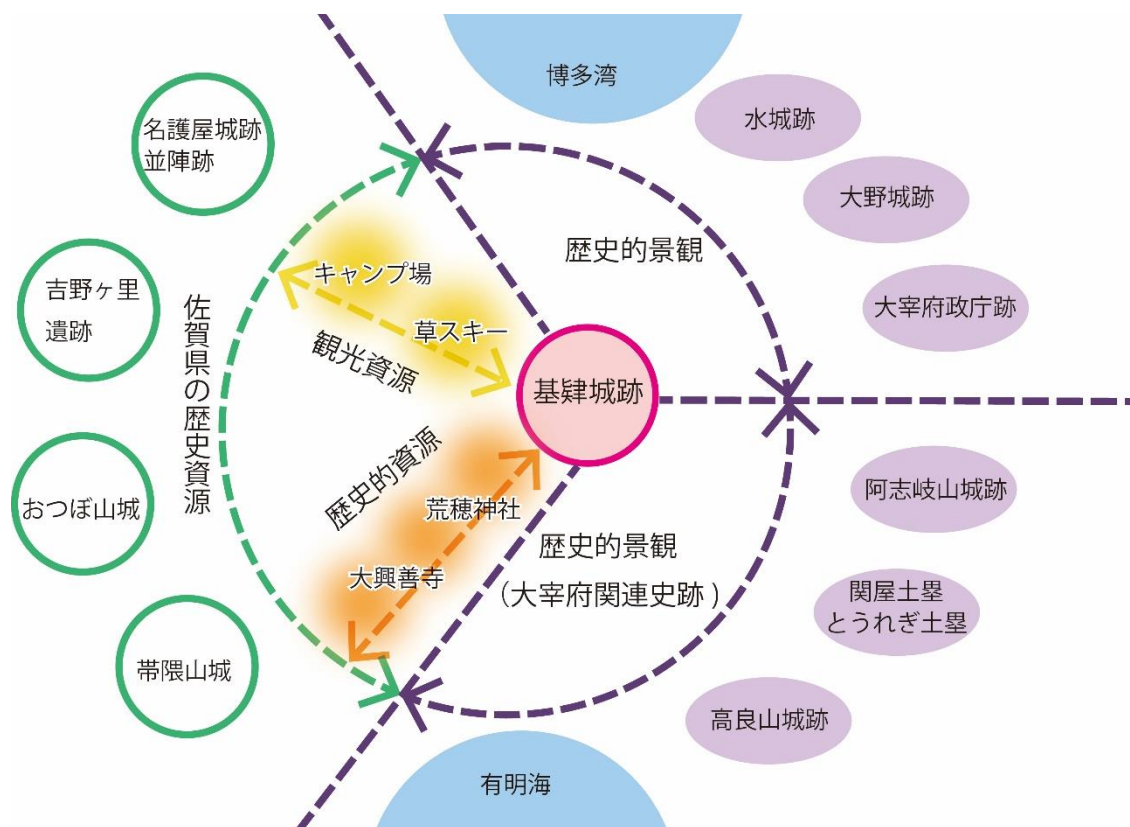


図-43 広域関連整備イメージ図

4. 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

基肄城跡は、二日市地狭帯の地形的特性を活用し大野城跡と対をなして大宰府防衛の拠点となる古代山城を形成すると共に、大宰府外郭防衛ラインを形成した。その後、中世においては再び山城として活用された。そして築城から 1350 年の時を経た今日、基山町のシンボルとして、また、住民の心のよりどころとして親しまれている。

築城当時、基肄城からは博多湾や大宰府政庁跡への眺望、さらに有明海に至る眺望に恵まれ、大宰府防衛の南の要として重要な役割を担っていた。この防衛のための眺望が今日では大宰府史跡群及び大宰府に関連する史跡を一望に眺められる歴史的景観のビューポイントとしてその魅力を高め、基肄城跡の歴史的意義を良く理解できる場へと変化してきた。そして、地形を活かした土塁や石塁、多くの建物群の跡など築城当時の山城としての機能を良く残しており、貴重な歴史資源として学校教育や生涯学習にも活用されなければならない。

基肄城跡は佐賀県と福岡県にまたがり、地理的・歴史的に大宰府史跡群との関わりをはじめ福岡県域の古代遺跡との関係が深く、両県の橋渡し役(扇の要)を今日においても担っていると同時に、名護屋城跡並陣跡や吉野ヶ里遺跡とともに佐賀県の史跡としても重要な役割を担っている。

近年、基肄城築造 1350 年を機に史跡への関心と理解が深まり、町民主導の団体活動も芽生え、基肄城跡の保存活用に係る様々な活動が展開されるようになってきた。また、観光レクリエーション面では、草スキー、キャンプ場、大興善寺等の資源との連携など基肄城跡への期待が高まってきている。

日本最古の本格的な山城であり、また国の宝、町民の宝でもある貴重な特別史跡基肄城跡を県域を越えた地域並びに町のシンボルとして、歴史学習の場、日常的な憩いの場、地域活動の拠点として活用するとともに、大宰府史跡群や大宰府に関連する史跡との連携を図り、基山町のまちづくりや地域活性化に向けた保存整備事業を行っていくことを基本理念とする。

コンセプト

町のシンボルとして悠久の歴史ロマンを醸し出す基肄城跡、
次世代へつなぐ歴史の架け橋に

(2) 基本方針

基肄城跡は、立地特性を活かして古代山城及び大宰府の外郭防衛ラインを形成しており、今なお城内には山城としての必要な機能を良く残している。今日では城内の遺構、^{きざん}基山内の自然環境、山頂からの眺望、周辺からの景観などが魅力となり、町内外からの来訪者に親しまれている。そして、町の宝である基肄城跡を活かして、町民主導による様々な保存活用の活動が展開されるようになってきている。

しかしながら、これらの遺構の解明は十分とは言えず、樹林の成長により城内の歴史的景観や眺望景観も十分に堪能できなくなっていることから、基肄城の価値が十分には伝えられていないのが現状である。

今後は、史跡の価値を解明し、発信しながら、来訪者への理解を深め、活用の輪を広げていくことが重要である。そこで、基肄城跡が山城としての機能を良く残していることから、往時の基肄城の機能と遺構との関係に着目し、機能を「見張る」「守る」「営む」「繋ぐ」の4つに分類し、それぞれの機能を担った遺構との関係を以下のように整理する。

「見張る」(博多湾、大宰府、有明海方面を見張る)・・・^{きざん}基山山頂

「守る」(外敵から守る)・・・・・・・・・・土塁、石塁、水門

「営む」(防衛の任務に必要な営み)・・・・・・・・礎石建物跡、つつみ跡、鐘撞跡

「繋ぐ」(基肄城と大宰府政庁をつなぐ)・・・・・・・・城門、道(※)

※「道」とは城門につながる道を示す。

推定「城の山道」は万葉集に記載が見られる大宰府に繋がる古代官道であるが、場所は不明であるので、今後の調査研究の成果により検討していく。

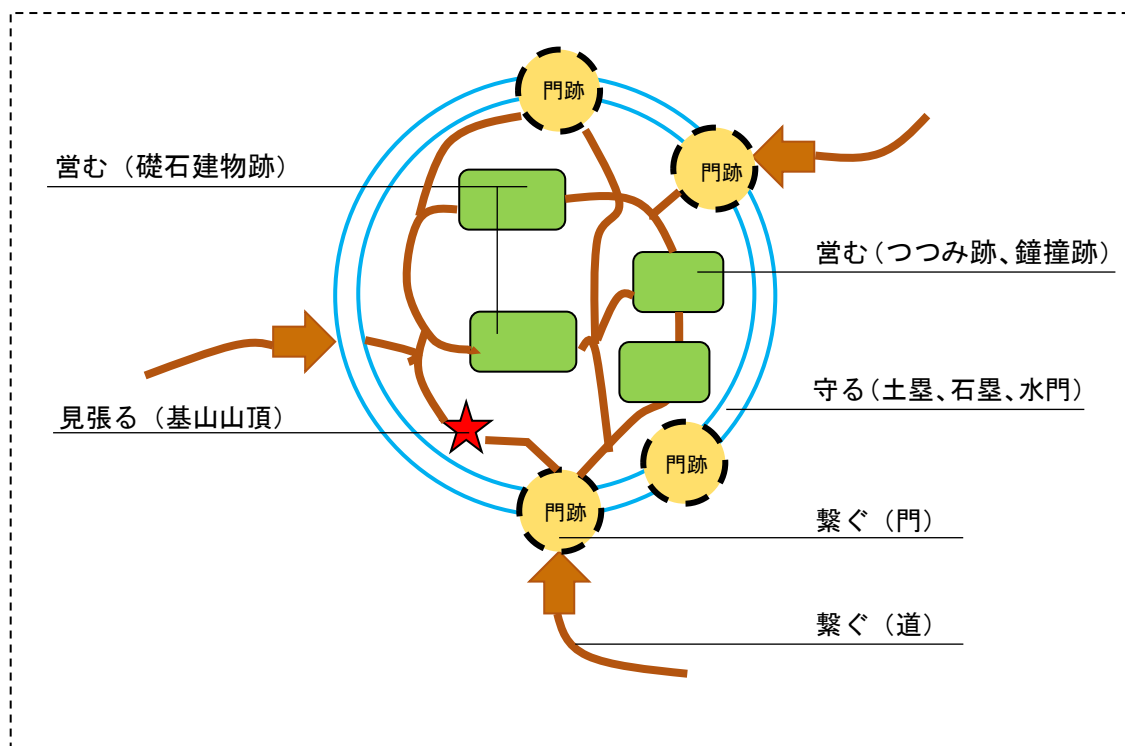


図-44 概念図

本計画では、基肆城跡の特徴であり、魅力となっている4つの機能を持つ遺構の価値を解明し、顕在化するとともに、日常生活や教育等の面で活用していくために以下の3つの基本方針を掲げる。

1) 価値を高めるための調査・研究を推進し、その成果を発信する。

- ①関係機関との連携により、価値を高めるための発掘調査や研究、整備に向けた情報収集のための調査を推進し、価値の解明を行う。
- ②調査・研究情報の公開や発掘調査現場の公開・説明会等により、情報を発信する。
- ③調査・研究を推進し、その成果を発信していくための町内の組織体制を整える。

2) 史跡を守り、価値の顕在化を図る。

- ①遺構のき損等が生じた場合は、適切な保存・修理を行い、その価値を守る。
- ②適切な整備を行い、価値の顕在化を図る。それに伴う必要な発掘調査を行う。
- ③植生を適正に管理し、遺構のき損を防止するとともに眺望を確保して価値を守る。

3) 地域のシンボルとして、多様な活用を通じて地域の活性化を図る。

- ①遺構の特徴である「見張る」「守る」「営む」「繋ぐ」機能を体感できる環境を整備する。
- ②安全な活用が可能な施設や空間を創出し、多様なレクリエーションを通じて歴史に触れる環境をつくる。
- ③大宰府史跡群の一つとしての歴史的な繋がりや地域の原風景となっている基^き山^{さん}の自然景観を生涯学習や教育活動に活かし、次世代につなげる。

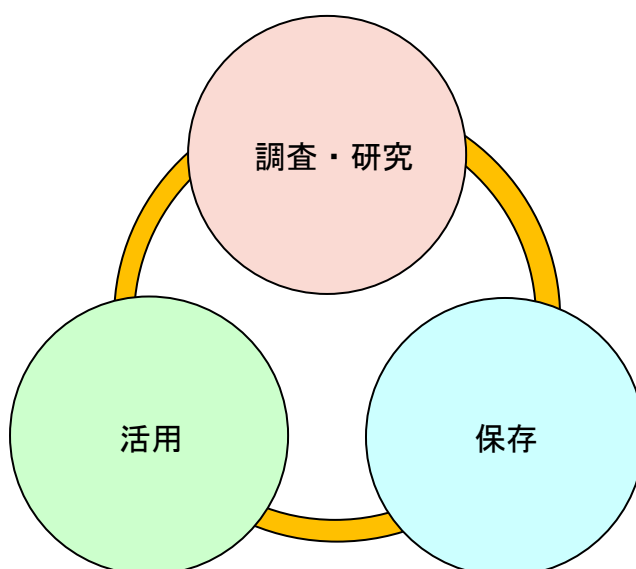


図-45 基本方針概念図

5. 整備基本計画

(1) 全体計画

基肄城跡は、遺構の多くが埋蔵及び露出状態で現存し、古代山城としての機能を良く残しており、全国的に見ても貴重な史跡である。山頂からの眺望が開けており、古代山城としての役割を今なお体感できる。来訪者は基肄城跡の威容(周辺からの外観)、城内の歴史的遺構、山頂からの眺望、^{きざん}基山内の自然環境等に魅力を感じている。

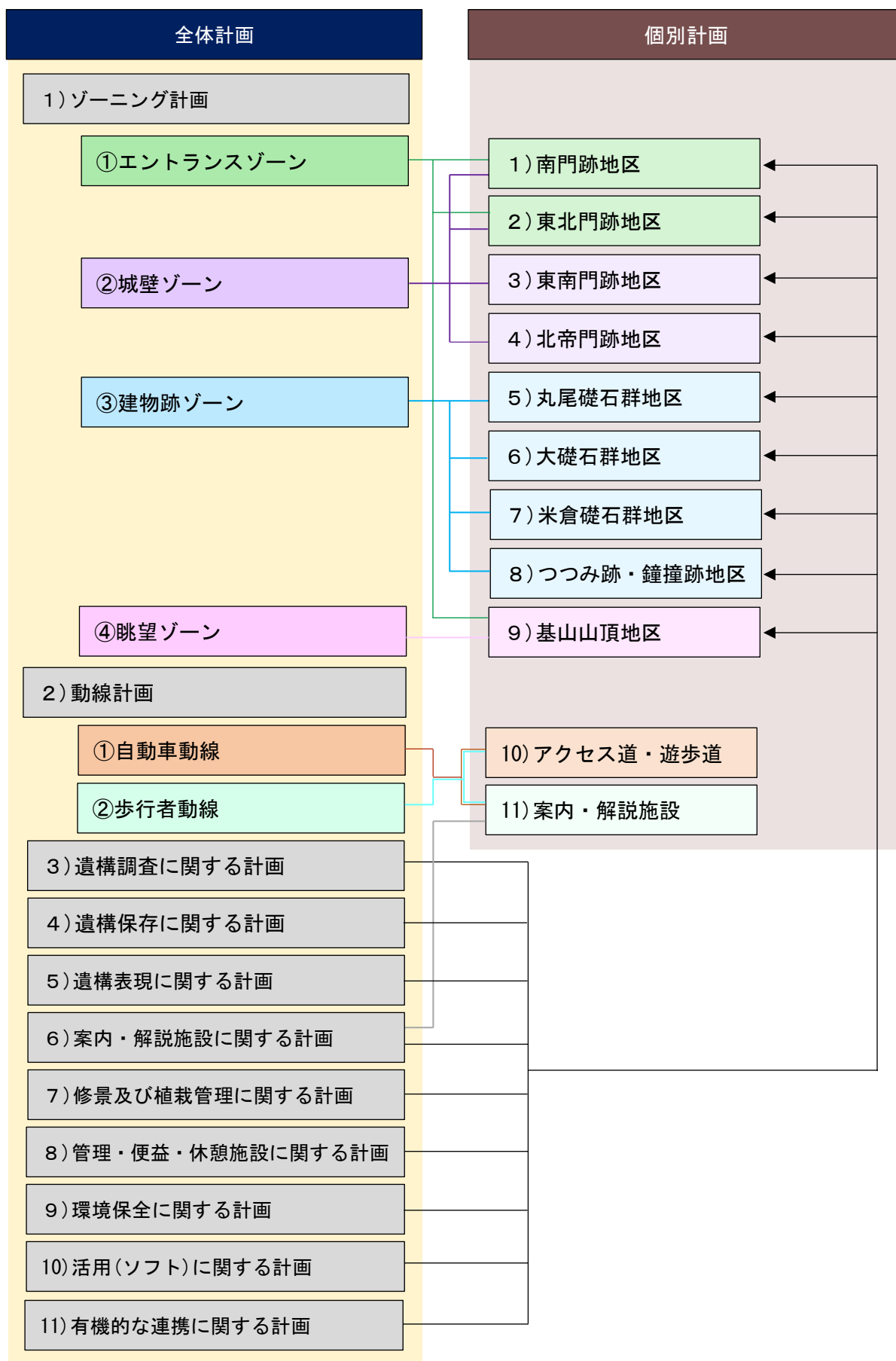
これらの魅力ある資源を守り、活用しながら適切な調査、保存、活用のための整備を行うことが本計画の目的である。基肄城跡は史跡指定地の面積も広大で、史跡地内で様々な状況が見られることから、整備にあたっては、基本方針を踏まえて基肄城跡の4つの機能(見張る・守る・営む・繋ぐ)を体感できるよう、遺構の特性に応じたゾーニング計画や動線計画を行い、それぞれのゾーンの中で拠点となる遺構について整備地区を設定し、年次計画を前期(概ね5年から10年後)、後期(10年から20年後)、将来(20年後以降)と設定し、町の政策との調整を図りながら、実行性のある計画を策定する。

城内には貴重な遺構が多数所在しているが、その解明のための確認調査は大部分がこれからとなっており、遺構の解説も不足し来訪者への理解が進んでいないのが現状である。一方、遺構を取り巻く樹林環境は大きく変貌し、遺構内にも樹林の繁茂が見られ、遺構への悪影響や歴史的景観が損なわれるなどの課題を抱えている。

このような特徴と課題を踏まえ、基肄城の本質的価値を解明し、遺構の保存を行い、顕在化するなど来訪者の理解を深め、活用していくために、整備基本計画を策定する。整備には長期間を要し、地域との連携が不可欠であることから、実行性のある年次計画の立案と実施、町民への情報公開による官民一体となった整備を推進していく。

■計画のフレーム

整備基本計画は、全体計画と個別計画からなり、その計画のフレームは以下の通りである。



1) ゾーニング計画

基本方針で掲げた基肄城跡の4つの基本的な機能を来訪者に感じてもらえるように、それぞれの機能に対応したゾーンを設定した。4つの機能とゾーンの関係は以下の通りである。

- 「見張る」・・・基^{きざん}山山頂・・・・・・・・・・「眺望ゾーン」
- 「守る」・・・土塁、石塁、水門・・・・・・・・・・「城壁ゾーン」
- 「営む」・・・礎石建物跡、つつみ跡、鐘撞跡・・・・・・・・「建物跡ゾーン」
- 「繋ぐ」・・・城門(※)・・・・・・・・・・「エントランスゾーン」

※城門については段差のある懸門の可能性もあるので、発掘調査の結果を踏まえて、エントランス機能を持たせる。

①エントランスゾーン

古代において基肄城の城壁内に設置された主要な門の一つである南門跡周辺、観光レクリエーション拠点となっている草スキー場周辺、大宰府史跡群への導入部であると共に筑紫野市側からのアクセスが期待できる東北門跡をエントランスゾーンとする。

南門跡周辺には水門跡、石塁など基肄城跡の主要な遺構が残存し、総合案内サインや水門前広場等も整備され、ガイダンス的な機能や休息の空間となっている。一方、草スキー場周辺までは車道が通じ、草スキー利用者をはじめとする来訪者の駐車場やトイレが整備されており、観光レクリエーション拠点となっている。また、基^{きざん}山山頂へも至近距離で行くことができる。また、東北門跡周辺には平坦な広場があり筑紫野市側からのアクセスが可能である。

基肄城跡への導入部にあたり、基肄城跡全体を紹介するガイダンス的な機能を充実し、来訪者が安心して探訪できるように便益施設（駐車場、トイレ）や休憩施設等の充実を図る。

②城壁ゾーン

基肄城跡の外周の守りを形成する部分で、地形の特性を活かして土塁、石塁により構成されており、全長約 3.9km のエリアを城壁ゾーンとする。城壁ゾーンの中で、城内外の出入り口となっているのが、南門跡、東北門跡、東南門跡、北帝門跡である。

石塁は南門跡を入ってすぐの位置にあり、水門跡とともに修復整備が行われており、当時の石組みの状況やスケール感を体感できる全国的に見ても貴重な石塁である。土塁は基山の地形を活用し、城壁の大部分を形成している。過去にはその全容が史跡地の内外から確認できていたが、時間の経過とともに樹木が成長し、部分的にしか確認できなくなっている。

今後は、土塁周辺の樹木の整理を計画的に行い、土塁の保存と景観の確保を図っていく。

③建物跡ゾーン

基肄城での武器や食料等の収蔵を行ったと考えられる倉庫群のある丸尾礎石群や大礎石群、米倉の跡である米倉礎石群、及びつつみ跡、鐘撞跡など当時の営みが行われていたエリアを建物跡ゾーンとする。

3か所の礎石群跡は比較的平坦な地形の中に建物の礎石が露出しており、当時の建物の規模等をうかがい知ることができるが、確認調査が行われていないので、解説板も設置されていない。現在では、礎石内に巨木が林立しており、遺構への悪影響が懸念されるとともに遺構景観が大きく損なわれている。

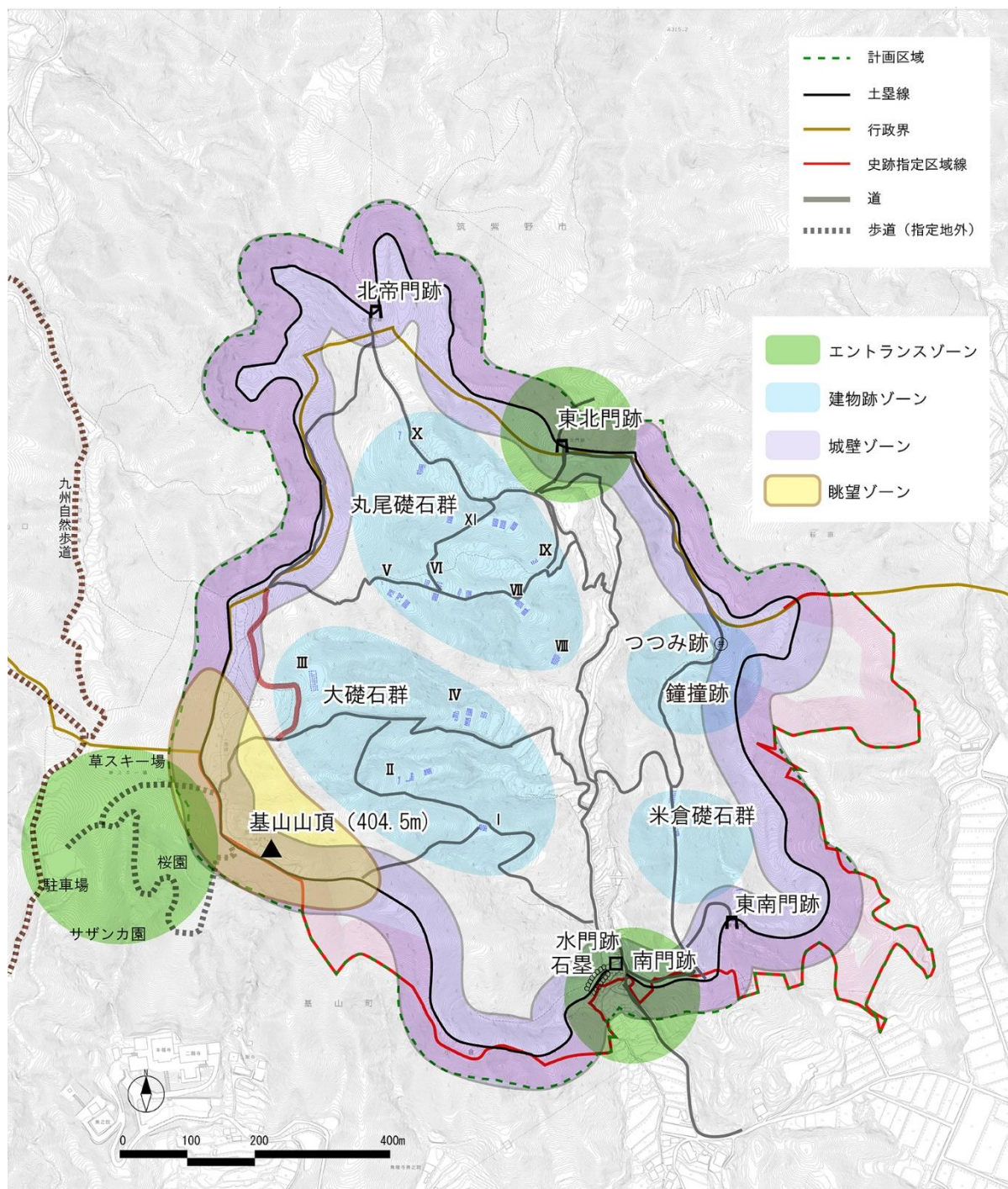
今後は確認調査と合わせて礎石内樹木の伐採により、遺構の解明と遺構景観の確保を図り、樹林の中でゆったりくつろげるゾーンとする。つつみ跡や鐘撞跡も同様に確認調査と適切な植栽管理を行う。

④眺望ゾーン

大宰府防衛のために博多湾、大宰府、有明海方面などの見張りを行っていた場所である基山^{きざん}山頂は、眺望が楽しめる場所として親しまれており、歴史的な景観を体感できるだけでなく、観光レクリエーションの観点からも魅力的な場所となっている。このエリアを眺望ゾーンとする。

山頂には過去に展望所が設けられており、基肄城跡の史跡指定に関わりが深い通天洞や天智天皇欽仰碑があるが、経年変化により建物や施設の傷みが年々進行している。

今後は、立地上の特性を活かし、展望所跡や通天洞を活用しながら、山頂からの眺望を楽しめる空間となるように施設の改修、充実を図っていく。



2) 動線計画

史跡の保存整備及び史跡の価値をより多くの人が理解し、活用していくためには、アクセス道・遊歩道や案内・解説施設の充実が不可欠である。そこで、アクセスとしては外部からのアクセス、史跡地内のアクセスを考慮し、自動車動線、歩行者動線に分けて計画を行う。この動線が整備されることで、基肆城跡を含む山の管理や遺構の修復に必要な機材の搬入がしやすくなり、来訪者にとってもわかりやすい動線を提供することができる。

①自動車動線

自家用車等による史跡地への動線としては、九州自動車道、国道3号、久留米基山筑紫野線を経由し、それぞれの最寄りのIC等から史跡地へ向かうルートが考えられる。

JR鹿児島本線の各駅（基山、けやき台）や九州自動車道の基山サービスエリアを起点とするルートでは、コミュニティバスやタクシー等の利用により史跡地へ向かうルートが考えられる。

いずれの場合も起点、分岐点に案内サインや誘導サインを設けるとともに、各駅や基山サービスエリアではパンフレット等の情報誌の配布により、史跡地のPRとアクセスの強化を図ることも重要である。

史跡地への主なアクセスルートとしては、南門跡及び草スキー場からのルートが考えられるので、そこでの駐車場の整備が不可欠である。草スキー場周辺には既設の駐車場があるが、南門跡周辺には数台駐車できるスペースがあるのみで、史跡地に隣接する場所に新たな駐車場を設けることが喫緊の課題である。駐車場確保にあたっては、土地の公有化や借地化等による対応が考えられる。

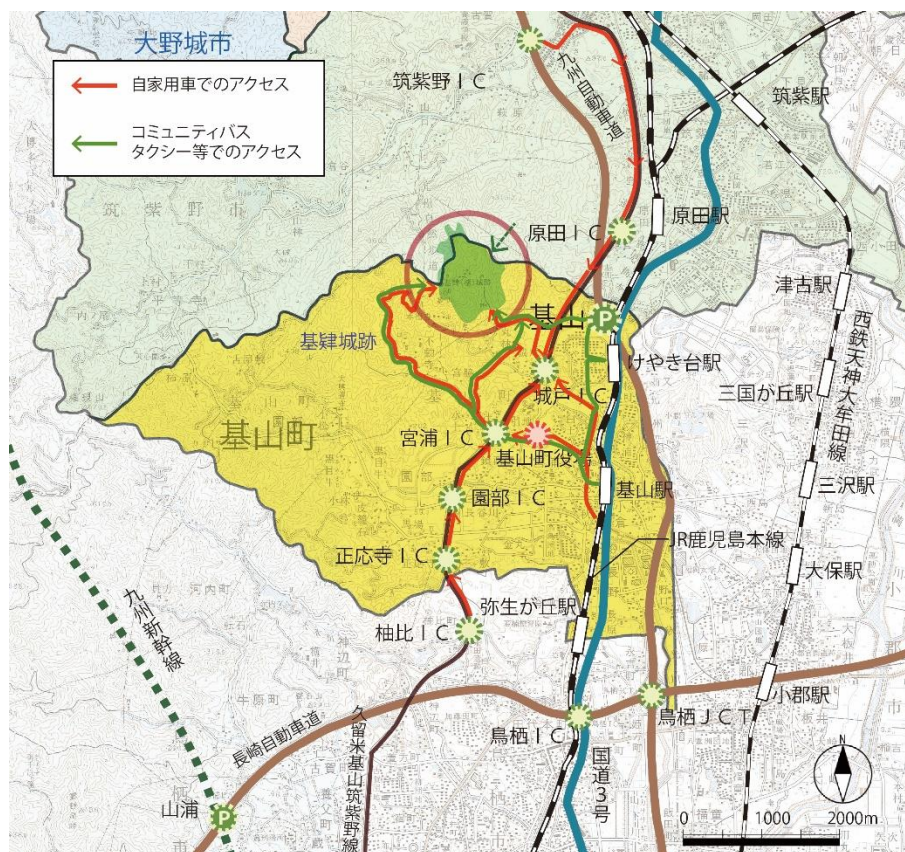


図-47 自動車動線計画図

②歩行者動線

基肄城跡へのアクセスの起点として、南門跡、草スキー場・九州自然歩道側の2ルートがある。今後、筑紫野市側から東北門跡に至るルートが充実されれば、アクセスの起点として利用の可能性が高くなる。

史跡地内動線としては、新たな園路整備は行わず、既存の「史跡めぐりコース」、「登山道」に加えて、平成17年から生活環境保全林整備事業で整備された「管理車道」、「管理歩道」を道(車道・歩道)として設定して回遊ルートを計画することで、歩行者動線の選択肢を広げ史跡や自然とふれあえるルートを増やしていく。さらに、安全に安心して城内を回遊できるように、動線の分岐点に誘導サイン等の案内施設の充実を図る。

将来的には、土塁をめぐる動線、植物や景観などを楽しめる動線、「大宰府政庁跡」から「基肄城跡」を結ぶ動線を活用していく。

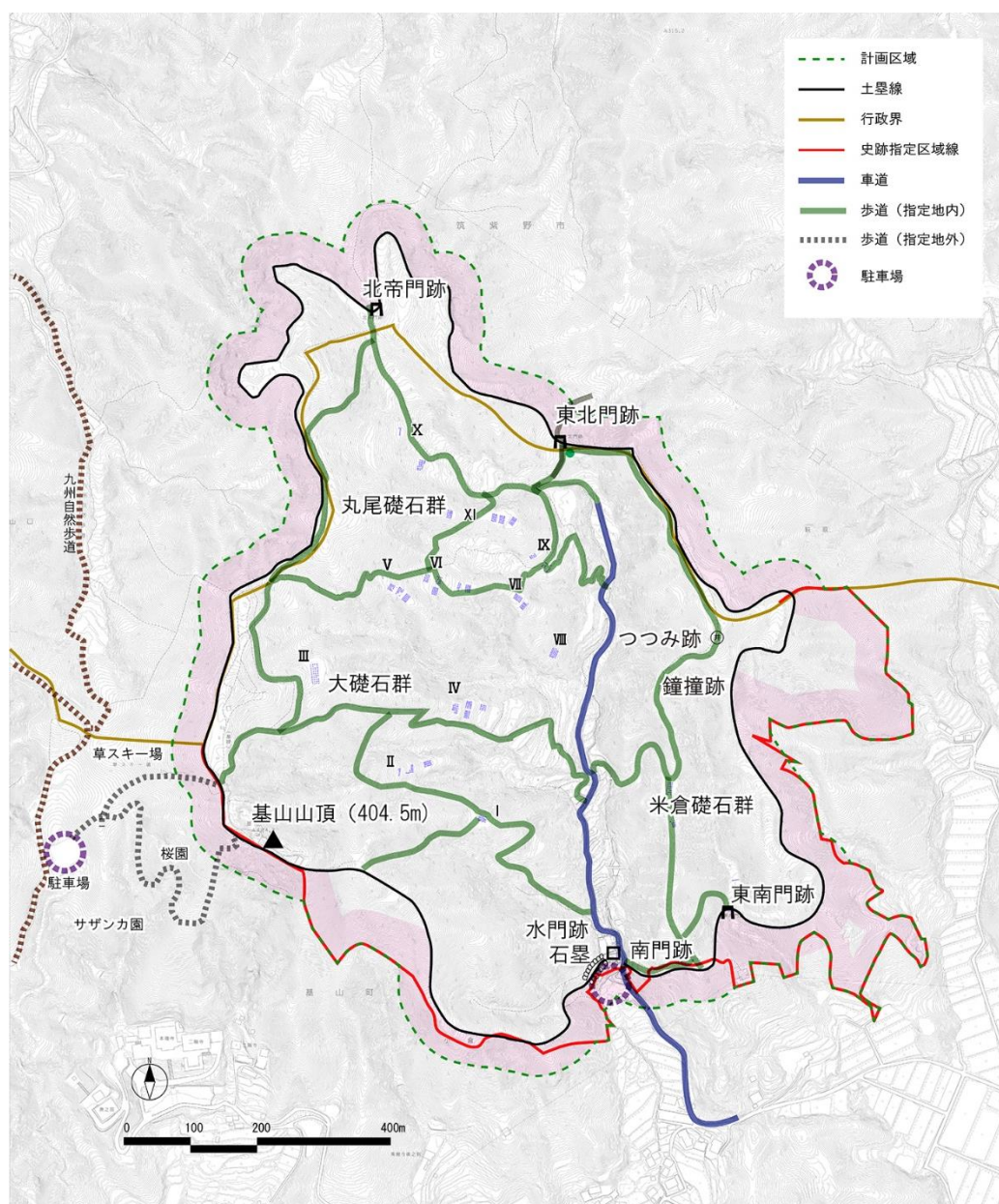


図-48 歩行者動線図

基肆城跡へは、地域住民をはじめ町内外から散策・ウォーキング、歴史探訪、レクリエーション、眺望など様々な目的をもって訪れることから、目的や滞在時間に応じて主要遺構をめぐるモデルコースを設定する。

コースとしては、南門跡や草スキー場を起点として基山山頂を目指すルートを想定し、以下の4つのコース(案)を設定する。

a) 1時間コース

起点と基山山頂を最短距離で巡るルートで、石塁や土塁の探訪、基山山頂からの眺望を楽しむコースである。



b) 2時間コース

石塁や土塁、礎石建物跡の探訪をしながら基山山頂からの眺望を楽しむコースである。



c) 半日コース

石塁や土塁、礎石建物跡、つつみ跡や鐘撞跡の探訪をしながら基山山頂からの眺望を楽しむコースである。



d) 1日コース

石塁や土塁、礎石建物跡、つつみ跡や鐘撞跡、門跡など主要な遺構をすべて探訪しながら基山山頂からの眺望を楽しむコースである。



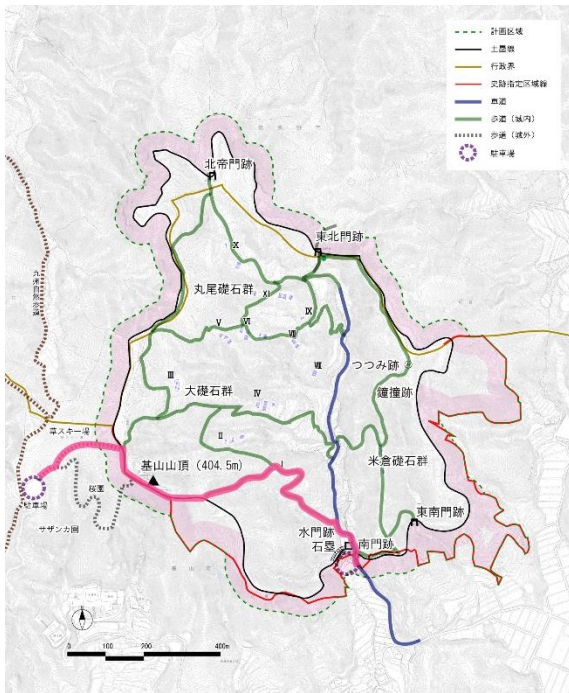


図-49 1時間コース

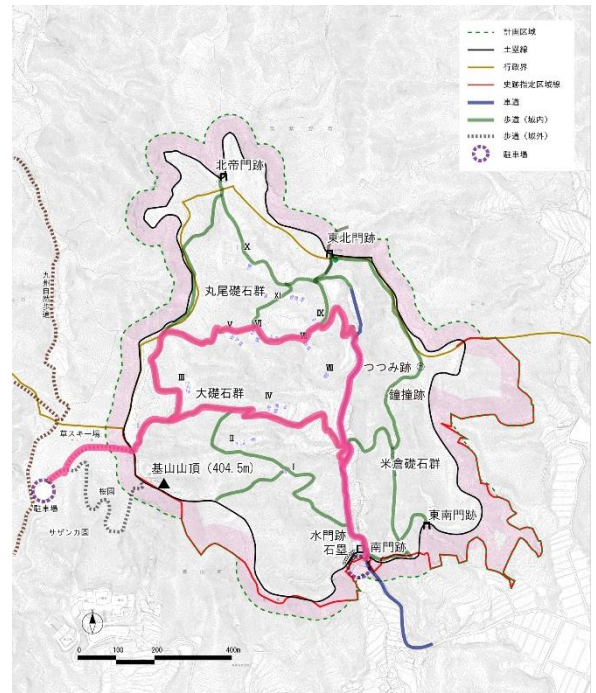


図-50 2時間コース

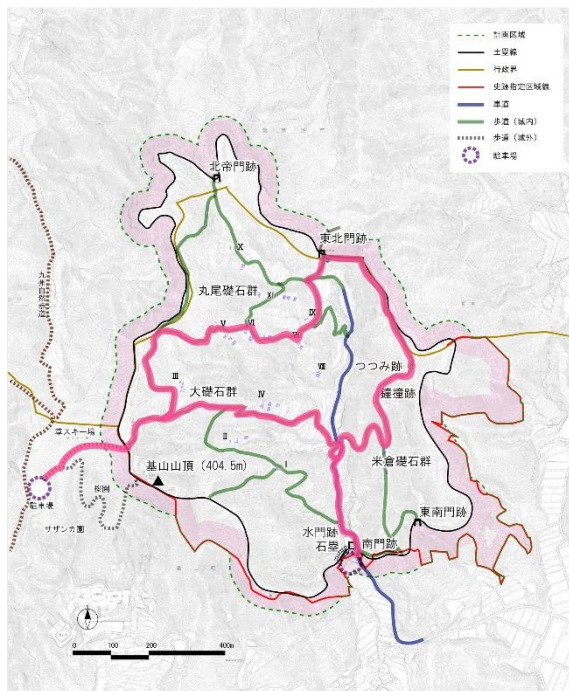


図-51 半日コース

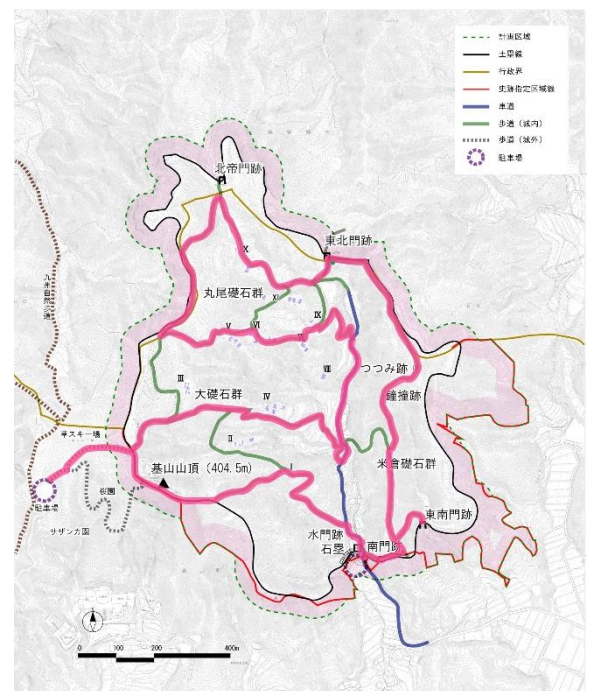


図-52 1日コース

3) 遺構調査に関する計画

これまでの基肄城跡の遺構調査では、一部トレンチ調査は行っているが、遺構の全体的な解明はできていないので、見学者が理解するには不十分な状態である。史跡地が広大で、遺構が点在していることから、長期にわたる調査と膨大な費用や体制整備などが必要となることが想定される。

そこで、価値を解明するための調査と整備・活用に向けた調査に分けて考えて、スケジュールとしては前期(概ね5年～10年後)、後期(10年～20年後)、将来(20年後以降)に区分し、体制を整え、基肄城跡保存整備委員会等の指導を踏まえて計画的に進めていくこととする。

整備・活用に向けた調査では、後述する個別計画において示す整備を目指している区域(南門跡・丸尾礎石群・大礎石群・基山山頂地区)を優先して調査を行うこととし、大野城跡や近郊の古代山城での調査成果も参考にしていくものとする。ただし、史跡の価値を解明する発掘調査や災害時に被災を受けた遺構の修理に伴う発掘調査は、随時行うこととする。そして、前期以外の地点の調査や災害を受けていないものの調査は、後期以降に行うこととする。また、発掘調査以外でも、測量やレーダー探査、土壌分析など様々な方法を目的に応じて用いるものとする。

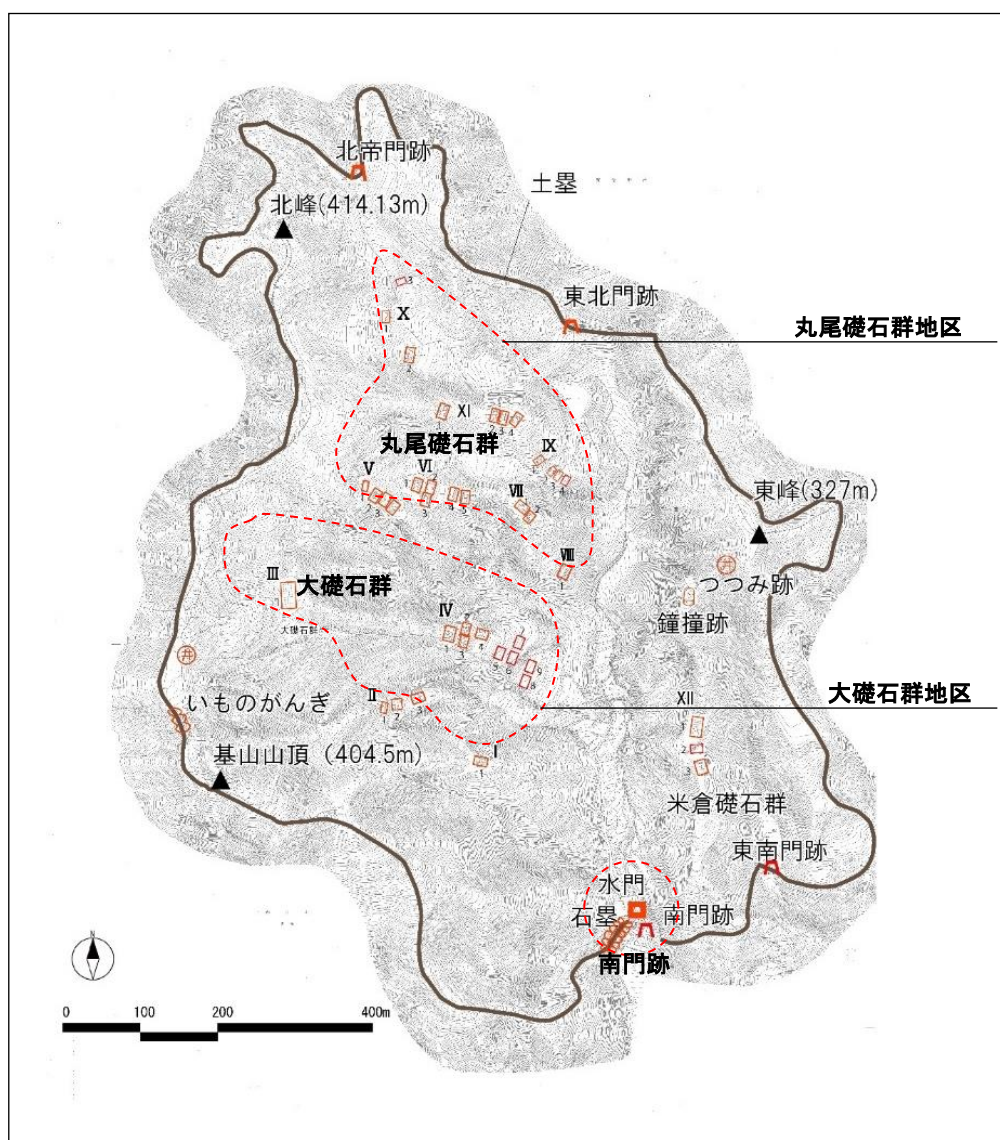


図-53 遺構状況図

4) 遺構保存に関する計画

①遺構保存・修理

史跡の価値を構成する遺構の保存にあたっては、史跡地内の各遺構の現状及び課題を踏まえ、現状の経過観察や段階的に保存修理を進めていくこととする。ただし、自然災害や人為的な行為により遺構にき損が見られる場合は、遺構修復を優先する。そして、必要に応じて遺構本来の姿やスケールが感じられるよう遺構調査に基づく保存や樹木伐採等による遺構保存のための整備を行う。

各遺構については、以下の点に配慮した保存整備を行う。

表-19 保存整備一覧表

分類	遺構名	保存整備の進め方
城壁	土塁	・土塁上の通行や管理に支障がある樹木は伐採する。
		・土塁の法肩に崩落が見られる個所については、修復して保存を行う。
	石塁	・倒壊により石塁のき損が危惧される樹木は、倒壊防止の対策を講じる。
		・石塁に変形や崩落が発生している個所については、石積の積直しを行う。
城門	北帝門跡	・崩壊石垣を修復する。
	東北門跡	・露出礎石、及び金属部材の劣化、き損を防止する。
	東南門跡	・石塁の劣化、き損を防止、石積の積直しを行う。
	南門跡	・遺構の所在を明示する。
水門	水門跡	・現状の経過観察を継続する。
鍾撞	鍾撞跡	・現状の経過観察を継続する。
堤	つつみ跡	・現状の経過観察を継続する。
		・可能な範囲で埋土を掘削し、その姿を明示する。
礎石建物跡	大礎石群	・露出礎石の劣化、き損等を観察する。 ・樹木の伐採を適切に行う。
	丸尾礎石群	・遺物の保存を行う。樹木の伐採を適切に行う。
		・豪雨等による土砂流出を経過観察する。
	米倉礎石群	・豪雨等による土砂流出を経過観察する。 ・樹木の伐採を適切に行う。
	その他礎石群	・豪雨等による土砂流出を経過観察する。 ・樹木の伐採を適切に行う。

②遺物保存

史跡地内には、瓦や土器類が露出し、来訪者の目に触れる状況が散見されるので、遺物の消失を防止するために遺物の適正な保存が必要である。そのためには、将来的に遺物の収集への取り組みと遺物保存のための施設整備を行う。



5) 遺構表現に関する計画

史跡の価値、魅力を広く知ってもらうためには、発掘調査、建築史的な研究や文献調査などに基づいて遺構の形状が視覚的にわかるように、イメージ図等を用いた案内板や情報機器を通じて遺構の解説を行う。

① 露出遺構展示

- ・ 水門跡や礎石建物跡など直接目にすることができる露出遺構については、現状そのものを表示するだけでなく、その範囲を表示し、建物をわかりやすく表示する。



水門跡



礎石建物跡

② 解説板表示

- ・ 発掘調査資料に基づいた解説文やイメージ図、発掘状況や出土品の写真、古い写真等を素材に目的に応じた表示とする。
- ・ 解説板で復元の内容を表示する。



昭和期の写真

③ 映像表示

- ・ スマートフォン等の情報機器を活用し、遺構の概要を表示する。
- ・ 建物の復元案を映像で表示する。



スマートフォンによる映像表示

④ 立体展示

- ・ 基肄城跡全体の地形模型や発掘調査資料に基づいた遺構模型の展示を行うことで、遺構のイメージが立体的に把握しやすくする。



基肄城全体の模型展示

6)案内・解説施設に関する計画

案内・解説施設については、別途策定される整備計画内にて詳細を検討し、効果的な配置や内容を詰めていくこととするが、基肄城跡及び関連史跡を案内・解説するガイダンス施設や拠点施設（P142 参照）、来訪者が基肄城跡にスムーズに到達でき、史跡地内をわかりやすく安心して散策しながら遺構の前ではその概要が学習できるような案内・解説サインを充実する。

案内・解説サインは設置者が異なり様々なデザインのサインが設置されているので、関係者との協議を踏まえ、統一したサインシステムづくりを進めていく。また、大宰府史跡群など関連史跡とのつながりがわかる内容を盛り込む。

また、外国人や障害のある方に配慮した案内サイン、ガイダンス施設のバリアフリー化などに配慮したわかりやすく、使いやすい施設づくりを行う。

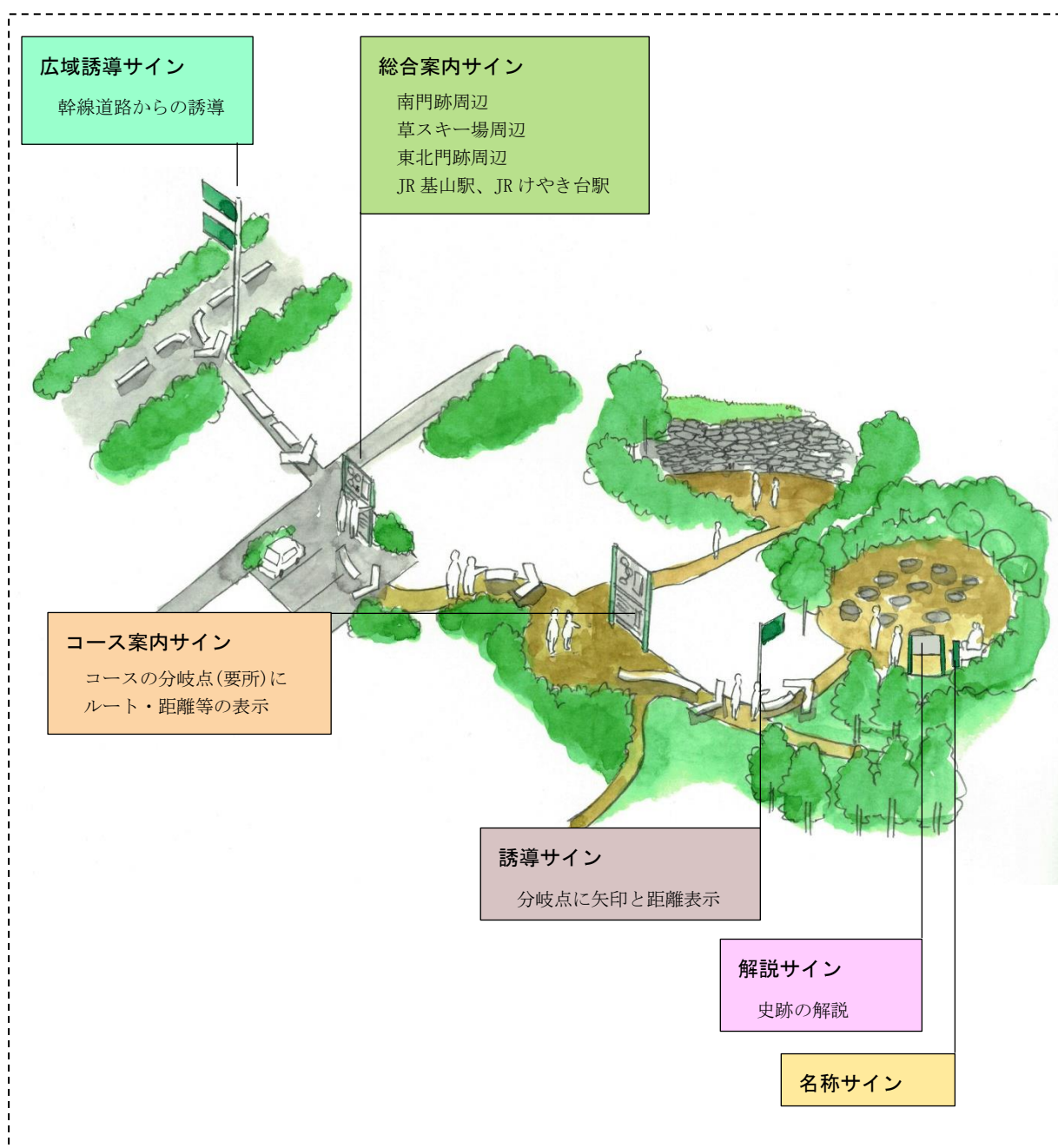


図-54 サインシステムイメージ図

①ガイダンス施設の整備

- ・基肄城跡は大規模な史跡であるので、史跡地の全景が望める場所で交通アクセス（筑紫野市方面、鳥栖方面）や基肄城跡の南門跡及び草スキー場への主要アクセスルートの分岐点である役場周辺にガイダンス施設を設ける。
- ・ガイダンス施設では、基肄城の解説をはじめ大宰府史跡群や古代山城との関係、佐賀県内の同時代の遺跡等の解説を行う。また、ボランティアと来訪者の交流や各種講演会等の学習の場とするとともに、調査研究の拠点施設とし、その成果を発信する場として活用する。
- ・ガイダンス施設にはパンフレット、リーフレット等の資料に加えて、分かりやすく史跡の魅力を伝えるために AR、VR 等が利用できる環境を整える。



図-55 ガイダンス施設イメージ図

②拠点施設の整備

- ・基肄城跡のエントランスゾーンに設け、基肄城の解説や展示を行う。

③案内・解説サイン

a) 広域誘導サイン

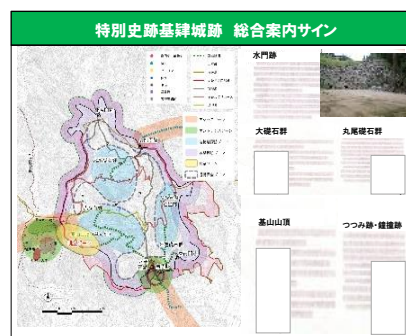
- ・歴史的景観に配慮しつつ、国道 3 号や県道 17 号鳥栖筑紫野線などの主要幹線道路の分岐点から町道の分岐点へ、来訪者が基肄城跡までスムーズに到達できるような誘導サイン関係部署と連携により整備を行う。



(参考イメージ資料)

b) 総合案内サイン

- ・主要なアクセスポイントである南門跡周辺、草スキー場周辺に基肄城跡全体を案内する総合サインの整備を行う。



(参考イメージ資料)

c) コース案内サイン

- ・「史跡めぐりコース」をはじめ様々の散策コースの主要ポイントに、コース案内（ルート、距離、所要時間、現在地等表示）を整備する。



d) 誘導サイン

- ・散策コースの分岐点には、所在地がわかる分岐点番号、位置図を含む誘導サインを整備する。



e) 解説サイン

- ・各遺構、ビューポイント、貴重植物等の所在地には、解説サインを整備する。



f) 名称サイン

- ・各遺構の名称がわかる名称サイン（標柱等）を充実する。



④パンフレット、リーフレット

外部からの来訪者への広報の一環として、ＪＲ鹿児島本線の基山駅やけやき台駅、九州自動車道の基山パーキングエリア、役場や町民会館などの主要な施設に基肄城跡のパンフレットやリーフレットを備え、行楽シーズンには積極的にＰＲ活動を行う。

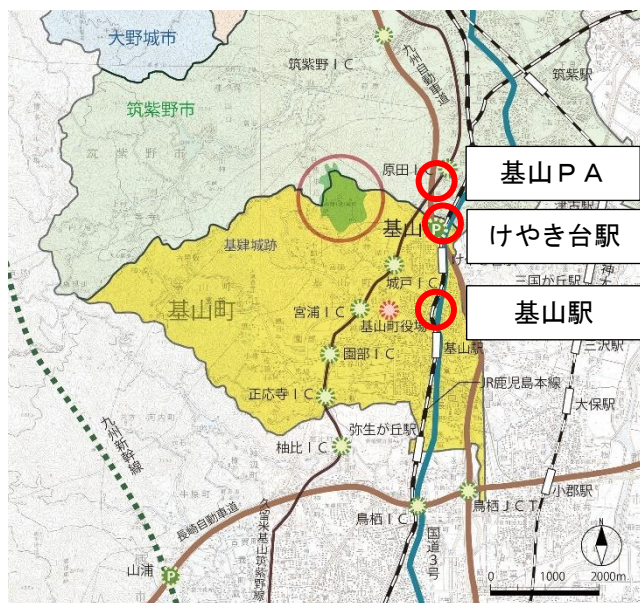


図-56 設置位置図



(参考イメージ資料)

⑤史跡解説スポット、ガイドボランティア

基山町内から基肄城跡の全容を望めるスポットがあり、そこへ来訪者を案内し解説等を行う。このような解説スポットを活用し、ガイドボランティアとも連携し、より多くの方に基肄城跡の魅力を発信していく。



図-57 スポット位置図



基山町役場周辺



東公園（鳥栖市）

7) 修景及び植栽管理に関する計画

本計画では a) 植生調査、b) 植生調査に基づく伐採、整枝計画の策定、c) 計画的な施工を基本とする。

基肆城跡の植栽管理では、短期的には遺構保存、史跡地内外の眺望確保のための定期的な巡回管理と適切な伐採、整枝等を行う。

長期的には築造当時の景観や植生環境の復元を目指し、土塁周辺の樹木伐採、針葉樹から広葉樹への林層転換などを関係部署と連携しながら推進していく。

短期的な植栽管理では以下のような取り組みを行う。

① 遺構保存のための植栽管理

- ・ 遺構に悪影響を及ぼす可能性のある樹木は、段階的に伐採を行う。
- ・ 遺構が認識しにくい樹木については、必要な範囲で伐採、整枝を行う。
- ・ 建物跡内の樹木や土塁上の樹木は段階的に伐採を行う。
- ・ 史跡地内の見学ルート上で、通行に支障のある樹木は伐採を行う。
- ・ 遺構保存上必要な樹木については、整枝等で対応する。



遺構内の樹木



土塁上の樹木



鬱蒼とした樹林

② 植生環境保全のための植栽管理

- ・ 史跡内に自生するオキナグサ（翁草 絶滅危惧Ⅱ類に指定）など、史跡内の見学や散策等に有効な植物については保全を図る。

③ 修景・ビューポイントの整備や歩行のための植栽管理

- ・ 基肆城の重要な役割であった山頂から博多、大宰府方面への眺望を遮る樹木については、可能な範囲で整枝、伐採を行う。
- ・ 眺望景観が優れた場所では、眺望に支障となる樹木は伐採、整枝によりビューポイントを設ける。
- ・ 鬱蒼とした樹林環境の改善が必要な場合は、伐採や整枝など状況に応じた植栽管理を行う。
- ・ 町内から基肆城跡を認識できるように、土塁周辺の樹木の伐採を計画的に推進していく
- ・ 史跡地内の見学ルート上で、通行に支障のある樹木は伐採を行う。
- ・ 遺構周辺には景観上の配慮から、広葉樹を植栽する。

④ 町民との協働による植栽管理

- ・ 史跡地が広大であるため、植栽管理の担い手として地域の活動団体や町民有志によるボランティアとの協働を図り、良好な状態で環境保全を進める。

8) 管理・便益・休憩施設に関する計画

快適な史跡地内での散策、学習、レクリエーション等の多様な活動のためには、管理施設及び便益施設の整備が不可欠である。史跡地内での整備が難しいことから、エントランスゾーン周辺において既存施設の機能充実とともに新たな手法による管理及び便益機能を担う施設整備を行う。

① 駐車場

- ・ 主要アクセスポイントの一つである南門跡周辺で用地を確保し、駐車場を整備していく。
- ・ 行楽シーズンは、臨時駐車場確保にむけて地元に協力をお願いする。

② トイレ

- ・ 主要アクセスポイントである南門跡周辺で用地を確保し、トイレを整備していく。
- ・ 草スキー場周辺の既存トイレは、清掃管理の充実や改修等により来訪者のニーズに対応した整備を行う。



③ 休憩所・避難所・展望所の整備

- ・ 博多湾方面の眺望ができるように展望所を改修する。
- ・ 山頂の既存施設の活用(必要に応じて改修)及びベンチや緑陰を設け、来訪者の休憩、避難等の場として整備する。



④ 転落防止柵の整備

- ・ 史跡内の遊歩道は、斜面地に設けられているところも多いので、来訪者が安全に安心して散策できるように、転落の危険性がある部分に転落防止柵を整備する。



9) 環境保全に関する計画

史跡地内の遺構及び自然環境を保全していくためには、課題として挙げた以下の項目について、保全に向けた対応を行う。

①雨水・湧水処理

- ・ 雨水や湧水による遺構の崩落や見学路の洗堀などを未然に防止できるよう適切な排水路の整備や修復を行う。
- ・ 集中豪雨の後には、城内の巡回を行い被害の有無を確認し、適切に排水路の修復を行う。



②獣害対策

- ・ 動物等により被害を受けた遺構や斜面等は、修復等の整備を速やかに行う。

③人為的影響

- ・ 来訪者の通行等により被害を受けた遺構は、修復等の整備を速やかに行うとともに、立入防止柵を設けて侵入を防ぐ等の対策を講じる。



④自然災害への対策（法面崩壊・風倒木等）

- ・ 自然災害により被災を受けた遺構は、災害の程度に応じ応急的な復旧、本格的な復旧に分けて対応する。



10)活用(ソフト)に関する計画

基肄城跡の活用計画では、遺構及び周辺環境の整備等のハード面に加えて史跡の価値を伝える取組み等のソフト面の両面から以下の取り組みを行う。

ソフト面ではガイダンス施設、拠点施設を設け、それぞれの機能を活かしてすみわけをしながら活用する。特にガイダンス施設では、基肄城跡に関わる大宰府史跡群や古代山城、佐賀県内の同時代の遺構との関わり等の解説や展示、情報機器を活用し、基肄城跡への理解を深めるとともに、調査研究の拠点とする。そして、調査研究の成果を以下の取り組みに活かしていく。

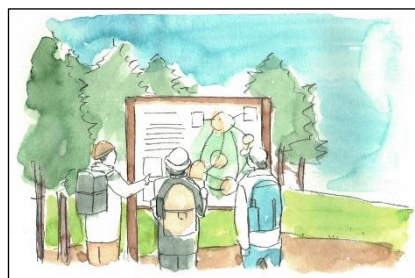
①広報

- ・季節ごとの木々の彩り、山頂からの景観をドローン等による映像を活用し、リアルタイムで基肄城跡の魅力をホームページで発信する。
- ・基肄城跡のオリジナル土産やキャラクターの企画、PRを推進する。
- ・旅行会社や鉄道会社、マスコミ等と連携した広報活動を推進する。



②解説

- ・調査研究資料を公開し、解説サインやQRコードなどのデジタル情報を用いた解説を行うとともに、民間団体と協働し対話による解説を行う。



③教育

- ・生涯学習や学校教育への活用を推進するために、基肄城跡に関する出前講座、シンポジウム等を行う。
- ・基肄城跡に関する演劇等の活動を通じて、価値への理解を深め、関心を広める。



④体験

- ・発掘調査、遺構修復への参画や見学等を通じて、遺構に触れる機会を増やし、史跡への関心を高める。



1 1) 有機的な連携に関する計画

基肄城跡の保存整備活用にあたっては、地元との連携をはじめ、史跡と関わる関係機関との連携が不可欠であることから、以下のような取組みを行っていく。

①学校・町民との連携

- ・学校における歴史教育の一環として、基肄城について歴史学習のカリキュラムの一つとして取り入れる。
- ・^{きざん}基山や基肄城跡をフィールドとして活動する団体等と史跡の案内やガイド等を連携して行う。



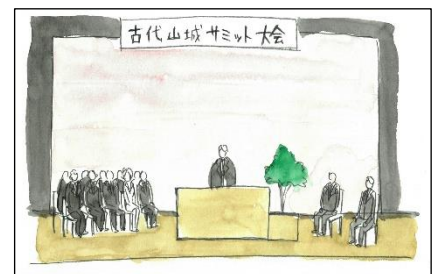
②大宰府史跡群との連携

- ・大宰府史跡群の所在する筑紫野市、太宰府市、大野城市、春日市、宇美町や関係団体・機関との連携により、イベント等の共同開催や保存・活用等の事業情報の共有を図る。
- ・案内サインに大宰府史跡群との関わりを表示する。



③古代山城との連携

- ・古代山城の所在する自治体との連携により、古代山城サミット等の公開・活用の情報共有を図る。
- ・関係自治体間の技術者の相互交流を積極的に推進していく。



④佐賀県との連携

- ・佐賀県内には同時代の史跡や基肄城跡と同じ特別史跡として名護屋城跡並陣跡、吉野ヶ里遺跡があり、全国的に見ても貴重な文化財の密度が高い。この特徴を生かし、佐賀県内の歴史資源をアピールしていけるよう、佐賀県との連携を図る。



(2) 個別計画

本計画を実行性のあるものにするために、ゾーニング計画を踏まえてゾーン毎に整備地区を設定し、動線計画を踏まえてアクセス道・遊歩道、案内・解説施設について全体計画で掲げた内容を踏まえて①整備方針、②特徴と課題、③整備内容、④整備計画を策定する。ゾーン毎の整備地区及び動線に関わる項目(アクセス道・遊歩道、案内・解説施設)の関係を以下のように設定する。

■ゾーンと整備地区

「見張る」・「眺望ゾーン」・・・・・・・・基山山頂地区

「守る」・「城壁ゾーン」・・・・・・・・南門跡地区、東北門跡地区、東南門跡地区、北帝門跡地区

「営む」・・・「建物跡ゾーン」・・・丸尾礎石群地区、大礎石群地区

米倉礎石群地区、つつみ跡・鐘撞跡地区

「繋ぐ」・・・「エントランスゾーン」・・・南門跡地区、東北門跡地区、基山山頂地区

■動線 アクセス道・遊歩道、案内・解説施設

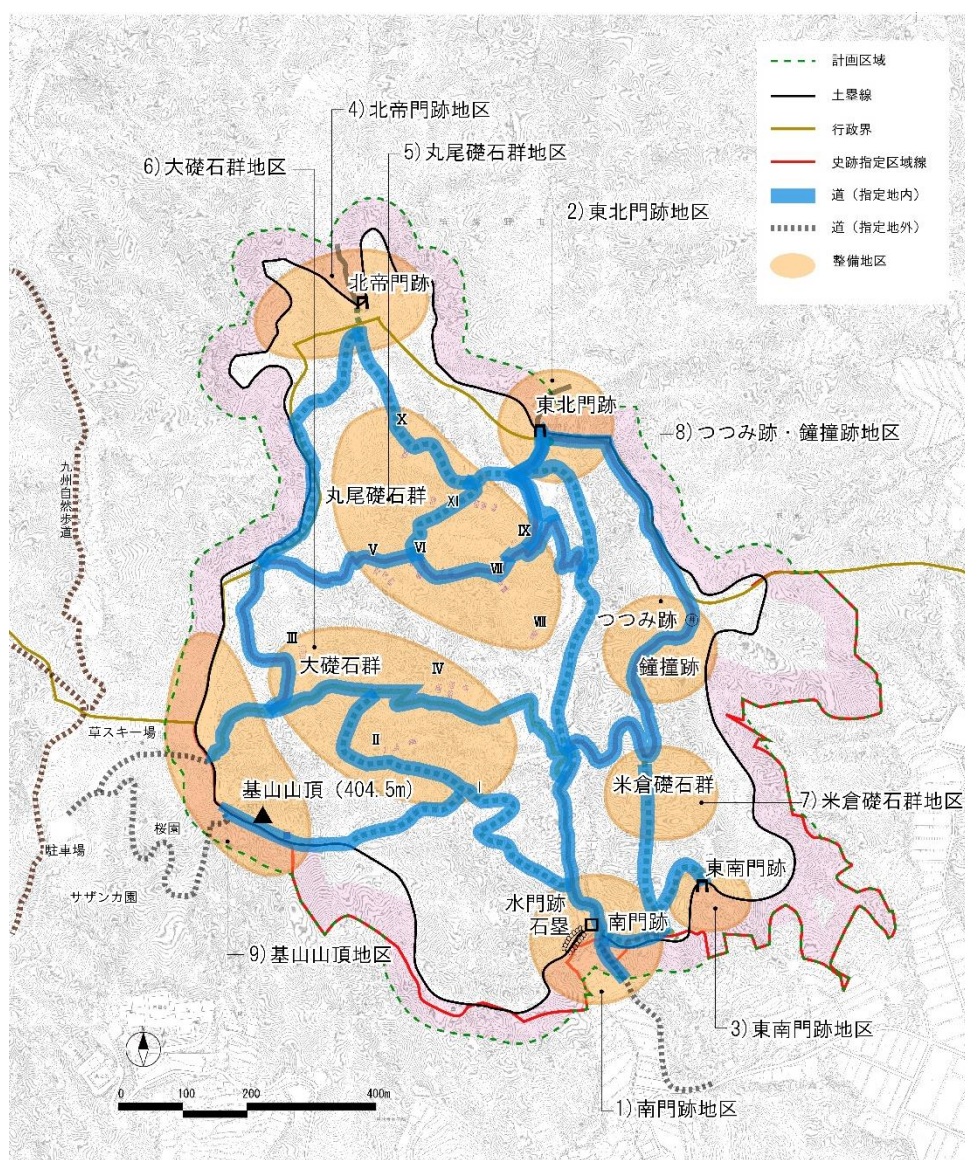


図-58 個別計画位置図

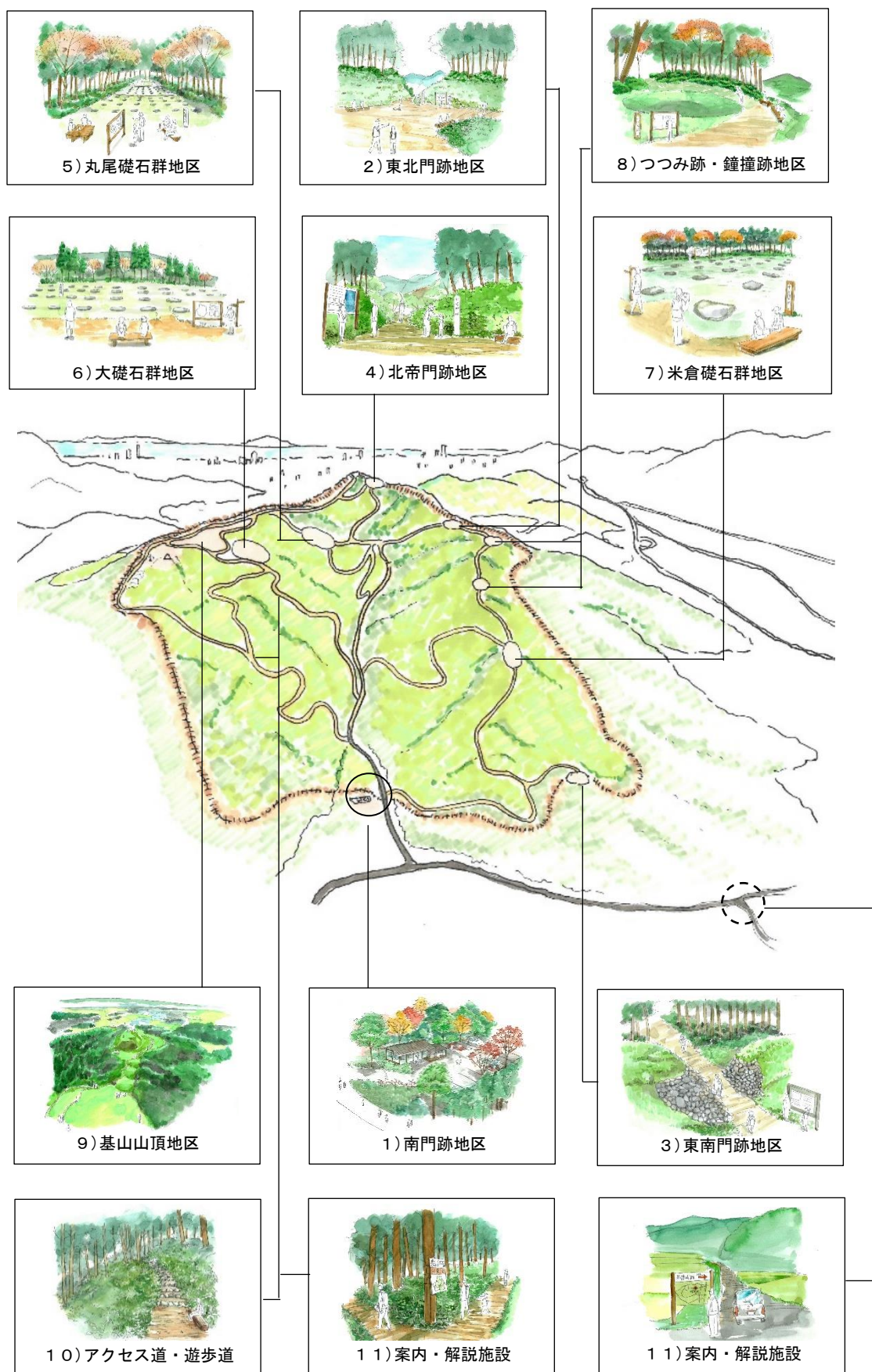


図-59 個別計画イメージ図

1) 南門跡地区

①整備方針

基肄城跡のメイン入口の一つで、水門跡や石塁を間近に見ることができ、貴重な遺構を体感できることから、基肄城全体を紹介するガイダンス的な機能を持たせた空間として整備を図る。あわせて、来訪者のための便益施設、案内施設等の整備を行う。

②特徴と課題

基肄城跡の南面の主門にあたり、住吉川の出口であるため、石塁・水門・通路（南門）の三つで構成される。南門は現在、水路及び道路によって消失したものと推定される。石塁には通水溝が4箇所確認されており、石塁東寄りの通水溝（水門跡）は、国内の古代山城の水門遺構としては大規模なもので、一部加工痕などが見られる自然石を両壁に平積みし、床面には横長石を敷き並べている。

また、その位置からしても基肄城の守りの中で重要な機能を有していたと思われる。

現在、水門跡、石塁を目にすることができるが、南門跡は調査が十分とは言えず来訪者に認知されていないこと、石塁上の樹木によるき損が懸念されていること、石塁北側の建物が石塁の景観を阻害していること、南門跡からの来訪者が多いにも関わらず、駐車場やトイレがないことなどが課題となっている。

③整備内容

○遺構調査

- ・南門跡の遺構調査を行い、位置や形状などの確認を行う。

○遺構保存

- ・水門跡や石塁の経過観察を継続し、変形等が発生した場合は石積の積直し等の修復を行う。

○遺構表現

- ・水門跡や石塁を間近に見ることができるので、解説表示を充実させる。
- ・エントランスに位置するので、模型展示により基肄城跡の地形や遺構の分布等を伝える。

○案内・解説施設

- ・史跡周辺にガイダンス的な機能を持たせた拠点施設を設け、パンフレットの配布やボランティアガイドによる解説案内が可能な環境を整備する。

○植栽管理

- ・石塁上の樹木の定期的な管理を行い、必要に応じ転倒防止対策を講じる。

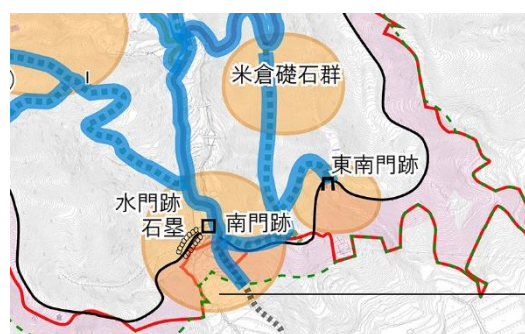
○管理・便益施設

- ・基肄城跡へのメイン入口であるので、町内外から安心して来訪できるように駐車場やトイレを整備する。

○環境保全

- ・来訪者が多く集まる場所であることから、定期的な巡回管理を行い、ゴミの収集や落書きの処理等の対応が必要な場合は速やかに行う。

④整備計画



案内施設(総合サイン等)整備

便益施設(駐車場やトイレ)整備

拠点施設整備

図-60 南門跡地区整備計画図

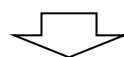


図-61 南門跡地区整備イメージ(案内施設整備、便益施設整備、拠点施設整備)

2) 東北門跡地区

①整備方針

東北門跡は筑紫野市に通じている城門跡であることから、今後のルートの充実などを踏まえ、筑紫野市側からのアクセスルートとして利用を図りたい。門跡に広がる平坦地を活用し、休憩やくつろぎの場となる空間として整備を進める。

②特徴と課題

基肄城跡の東北部土塁（幅 6m、高さ 3 m）を切り通し、筑紫野市原田方面に通じている。切り通しの両端には「門礎」として各々一個の上面平らな長方形の石を据えている。両礎石は外側に円弧状の挟り込みがあり、上面に扉の回転軸受け孔が掘られた唐敷居形式の両開き門構造である。弧状削り方の曲率から復元できる掘立寄柱径は 40cm、両軸孔間^{りょうじくこう}芯々距離 1.9m である。鏡山猛氏調査時には、隅丸方形軸孔に鉄鑢^{すみまるほうけいじくこう てつさび}の付着が観察され、鉄製軸受金具の装着が指摘されていたが、近年、鉄材の一部が残存していることが報告されている。

課題としては、樹木が大きくなり遺構周辺が暗く遺構が見えにくくなっていること、門跡周辺に広がる平坦地にサインや休憩スペースがないことが挙げられる。

③整備内容

○遺構調査

- ・東北門跡及び広場周辺の遺構調査を行い、位置や形状の確認を行う。

○遺構保存

- ・露出礎石及び金属部材の劣化を防止するために、定期的な経過観察を行うとともに、鉄材を適切な保存管理を行う。

○遺構表現

- ・遺構調査に基づき、解説板表示を整備する。

○案内・解説施設

- ・筑紫野市側からのルートの充実等が行われ、整備が可能となった時点で、北側の入り口広場に総合案内板を整備する。
- ・北側からアクセスの来訪者へのコース案内サインを整備する。

○植栽管理

- ・門跡と土塁との関係が認知できるように、東北門跡周辺の樹木は適切に伐採、整枝を行う。

○管理・便益・休憩施設

- ・基肄城跡への北側からのメイン入口で、平地が広がっているので、休息やくつろぎの場として利用できるようにベンチやテーブルなどの休憩施設を整備する。

○環境保全

- ・定期的な巡回管理を行い、ゴミの収集や落書きの処理等の対応が必要な場合は速やかに行う。

④整備計画



樹木伐採・整枝

休憩施設整備

案内施設整備

図-62 東北門跡地区整備計画図



東北門跡周辺の状況

昭和9年頃の様子

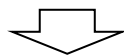


図-63 東北門跡地区整備イメージ(樹木伐採・整枝、案内施設整備、休憩施設整備)

3) 東南門跡地区

①整備方針

東南門跡の遺構調査を行い、基肄城跡への南側からの入口部として整備し、米倉礎石群、つつみ跡・鐘撞跡かねつみあとへのルートとする。

②特徴と課題

南門跡東側の谷に土塁線をつなぐ位置に長さ 15m、高さ 4.2m、幅 4mの石塁があり、横長い石材が平積みされている。

この石垣は東南門跡あるいは仏谷門跡ほとけだにもんあととよばれ、東半分を流失しているが、もともとその小谷を塞ぐような形でつながっていたと推定される。石垣の裏側は石垣と同じ高さまで土盛りされて土塁線をつないでおり、城門というよりは、谷道という防御上の弱点を補うための一施設の可能性もある。同類の遺構は水門の西側の小さな谷にも認められる。

現在、石塁の劣化・き損、樹木の成長による遺構への悪影響が懸念される。

③整備内容

○遺構調査

- ・ 東南門跡の遺構調査を行い、位置や形状などの確認を行う。

○遺構保存

- ・ 石塁の劣化、き損を防止し、石積の積直しを行う。

○遺構表現

- ・ 遺構調査に基づき解説板表示を行う。

○案内・解説施設

- ・ 遺構調査に基づく解説サイン、コース案内サイン、誘導サイン、名称表示サイン(標柱)を整備する。

○植栽管理

- ・ 東南門跡周辺の樹木の伐採、整枝など定期的な管理を行う。

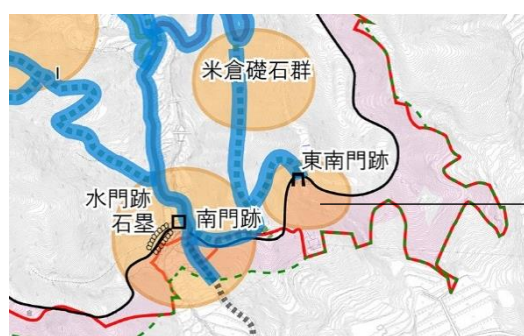
○管理・便益・休憩施設

- ・ 基肄城跡への入口であるので、休憩施設を整備する。

○環境保全

- ・ 定期的な巡回管理を行いゴミの収集や落書きの処理等の対応が必要な場合は速やかに行う。

④整備計画



樹木伐採・整枝

石積修復

遊歩道整備

案内施設整備

図-64 東南門跡地区整備計画図



東南門跡周辺の状況

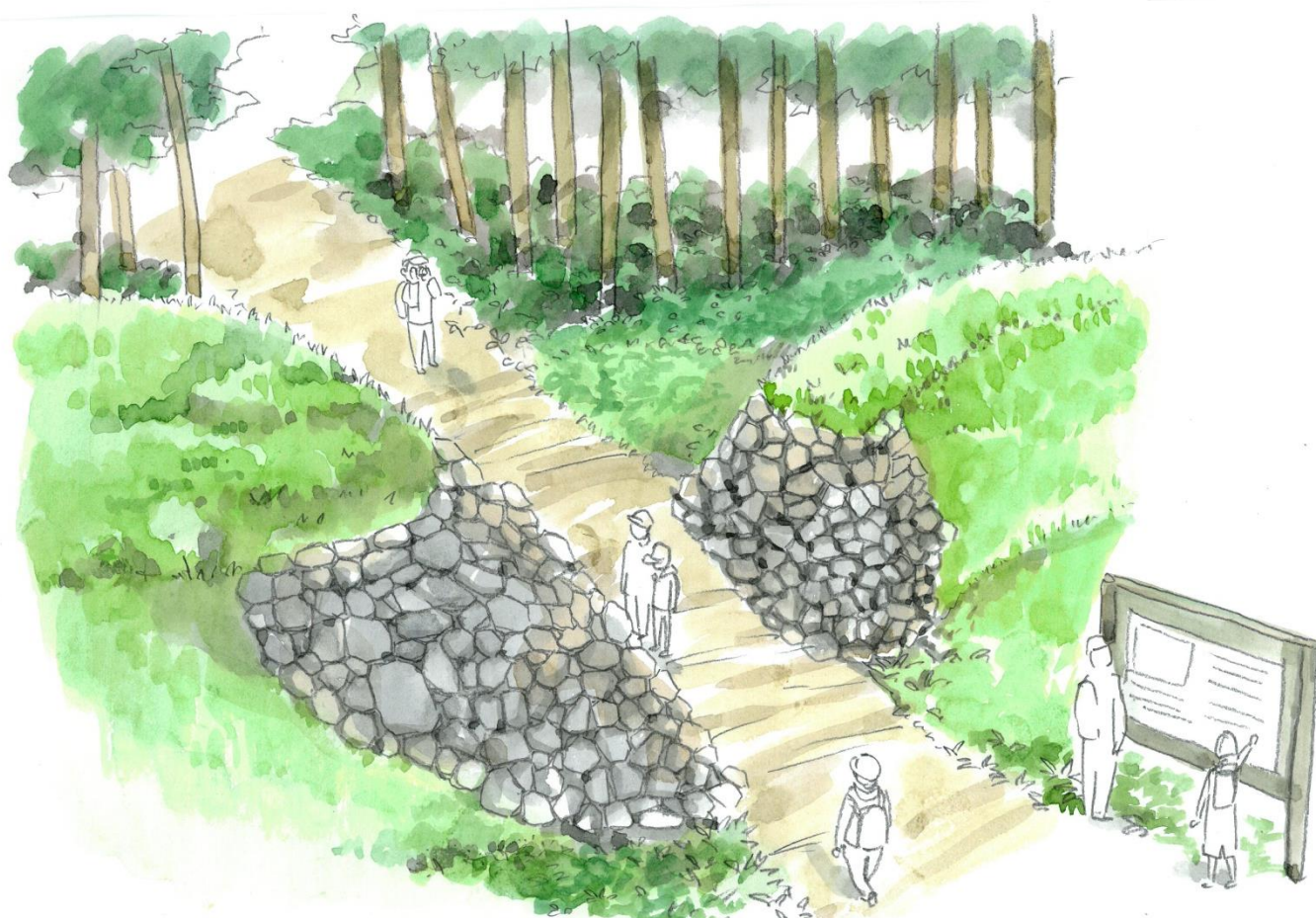
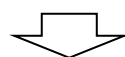


図-65 東南門跡地区整備イメージ(樹木伐採・整枝、石積修復、遊歩道整備、案内施設整備)

4) 北帝門跡地区

①整備方針

北帝門跡は筑紫野市に通じている城門跡であることから、今後のルートの確認調査などを踏まえ、筑紫野市側からのアクセスルートの可能性を検討したい。門跡に広がる平坦地を活用し、休憩やくつろぎの場となる空間として整備を進める。樹木の計画的な伐採により、往時のような大宰府政庁跡への眺望を可能とし、大宰府政庁正面につながる城門であることを体感できるようにする。

②特徴と課題

基肄城跡の北端に位置し、大宰府政庁方面に通じている。土塁を幅 4mほど切り通し、東の側壁にあたると思われる積み石が確認されるが、石垣は崩落している。左右の土塁は外方に張り出し、「U」字形をなしており、最奥部正面に推定門跡が位置している。

現在では北帝門跡へのルートが草木の繁茂により行きづらくなっており、大宰府政庁跡への眺望も樹木の成長により阻害されている。

③整備内容

○遺構調査

- ・北帝門跡の遺構調査を行い、位置や形状などの確認を行う。

○遺構保存

- ・崩落石垣を修復する。

○遺構表現

- ・遺構調査を踏まえ、解説板表示を行う。

○案内・解説施設

- ・遺構調査に基づく解説サイン、コース案内サイン、名称表示サイン(標柱)を整備する。

○植栽管理

- ・明るさや大宰府政庁跡への眺望を確保するための樹木伐採、整枝を行う。

○環境保全

- ・定期的な巡回管理を行いゴミの収集や落書きの処理等の対応が必要な場合は速やかに行う。

④整備計画



樹木伐採・整枝

案内施設整備

休憩施設(ベンチ)整備

図-66 北帝門跡地区整備計画図



北帝門跡周辺の状況

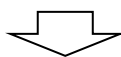


図-67 北帝門跡地区整備イメージ(樹木伐採・整枝、案内施設整備、休憩施設整備)

5) 丸尾礎石群地区

①整備方針

緩やかに地形に広がる建物群の全容を明確にし、来訪者への理解を深める解説板を整備するとともに、緩やかな地形と優れた森林空間を活かしてくつろぎの場を整備する。

②特徴と課題

城内での営みに必要な食料や武器等を貯蔵する施設を建設するために、険しい地形を段々状に整地しており、多数の建物群の礎石を目にすることができる。

礎石の配置から数多くの建物群の存在が推測できるが、その特徴や規模、形態など調査による把握が進んでいない。また、礎石周辺の樹木に目を向けると、根茎の成長により遺構への悪影響が懸念されるとともに、史跡空間としての魅力が薄れてきている。さらに、露出した状態で放置されている遺物が散見される。また、全体的に緩傾斜の地形ではあるが、土砂の流出が見られる。

礎石への案内施設に関しては、誘導サインや標柱の老朽化が進み、雑草の繁茂等によりアクセスしづらい面がある。

③整備内容

○遺構調査

- ・丸尾礎石群の遺構調査を行い、位置や形状などの確認を行う。

○遺構保存

- ・豪雨等による土砂流出の有無、礎石のき損や変形等の有無について経過観察を行い、その発生が認められる場合は、早急に修復を行う。
- ・露出遺物は収集し、適切な場所で保存する。

○遺構表現

- ・露出している礎石が建物跡であることを来訪者が認識できるように表示を行う。

○案内・解説施設

- ・遺構調査に基づき、遺構の解説サインを整備する。

○植栽管理

- ・遺構保存・史跡景観の確保の観点から、礎石内の樹木を計画的に伐採し、礎石の外周部には遺構保全の観点から広葉樹の植栽を行う。

○管理・便益・休憩施設

- ・緩傾斜地のくつろぎの空間としてベンチ・テーブル等の休憩施設を整備する。

○環境保全

- ・雨水や湧水による洗掘等の有無、獣や人為的な危害の有無について巡回管理を行い、その発生が認められる場合は、早急に修復を行う。

④整備計画



礎石内の樹木伐採

広葉樹植栽

休憩施設(ベンチ、テーブル)整備

案内施設整備

図-68 丸尾礎石群地区計画図



礎石や遺物の露出、礎石内の樹林の状況

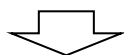


図-69 丸尾礎石群地区整備イメージ(礎石内の樹木伐採、広葉樹植栽、案内施設整備、休憩施設整備)

6)大礎石群地区

①整備方針

基肄城の中でも最も規模の大きい建物群であることを解説するとともに、未調査の建物群については整備・活用のための状況を調査する。そして、緩やかな地形と優れた森林空間を活かしてくつろぎの場を整備する。

②特徴と課題

大礎石群跡には最大規模の建物跡(10×3 間の長倉形式)が1棟確認されており、最高所に近い場所で、山頂からアクセスしやすい位置にあり、基肄城の中でも中心的な場所であったことが窺える。

この地区内には「史跡めぐりコース」「登山道」や生活環境保全林の「管理歩道」が通っているが、その解説板が設置されていないため、来訪者には遺構の特徴や規模が認知されていない。

また、礎石周辺の樹木に目を向けると、根茎の成長により遺構への悪影響が懸念されるとともに、史跡空間としての魅力が薄れてきている。さらに、露出した状態で放置されている遺物が散見される。

③整備内容

○遺構調査

- ・大礎石群の遺構調査を行い、位置や形状、規模などの確認を行う。

○遺構保存

- ・豪雨等による土砂流出の有無、礎石のき損や変形等の有無について経過観察を行い、その発生が認められる場合は、早急に修復を行う。
- ・露出遺物は収集し、適切な場所で保存する。

○遺構表現

- ・露出している礎石が建物跡であることを来訪者が認識できるように表示を行う。

○案内・解説施設

- ・遺構調査に基づき、遺構の解説サインを整備する。

○植栽管理

- ・遺構保存・史跡景観の確保の観点から、礎石内の樹木を計画的に伐採し、礎石地区の外周部には景観上の配慮から広葉樹の植栽を行う。
- ・城内への眺望を確保するために外周の樹木を計画的に伐採する。

○管理・便益・休憩施設

- ・緩傾斜地のくつろぎの空間としてベンチ・テーブル等の休憩施設を整備する。

○環境保全

- ・雨水や湧水による洗堀等の有無、獣や人為的な危害の有無について巡回管理を行い、その発生が認められる場合は、早急に修復を行う。
- ・土砂が流出しているところは、流出防止対策を行う。

④整備計画



礎石内の樹木伐採

広葉樹植栽

休憩施設(ベンチ等)整備

案内施設整備

図-70 大礎石群地区計画図



礎石の露出、樹林の状況

昭和9年頃の様子

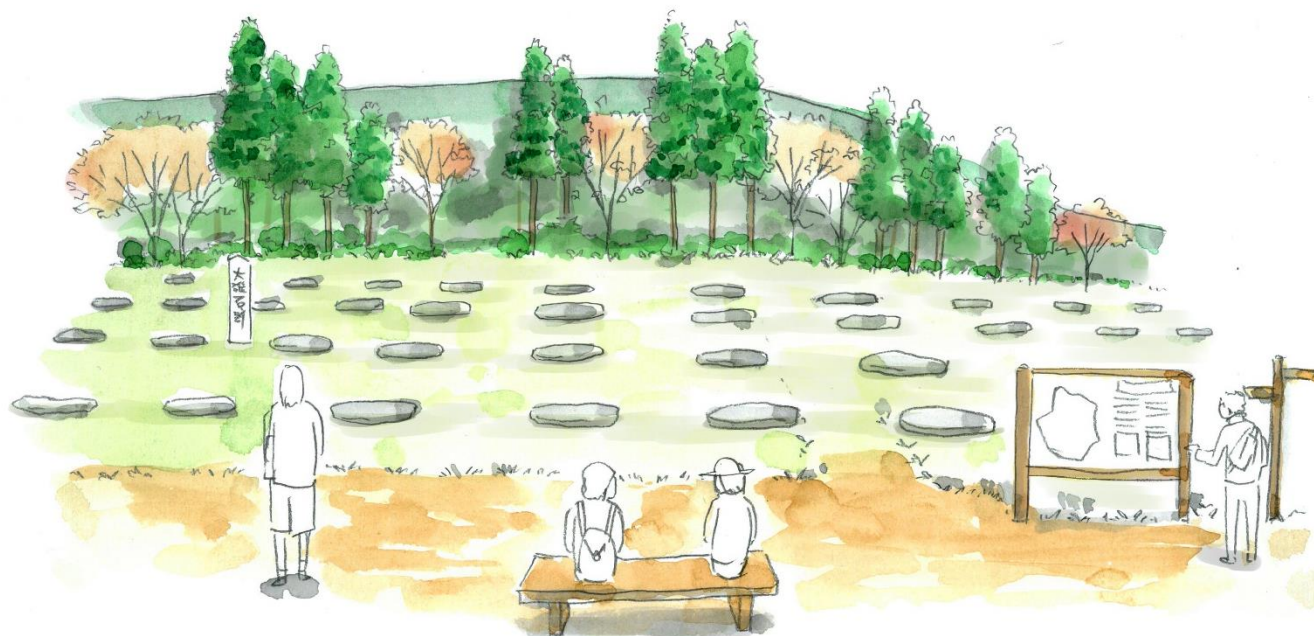
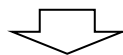


図-71 大礎石群地区整備イメージ(礎石内の樹木伐採、広葉樹植栽、案内施設整備、休憩施設整備)

7) 米倉礎石群地区

①整備方針

緩やかに地形に広がる米倉の全容を明確にし、来訪者への理解を深める解説板を整備するとともに、緩やかな地形と優れた森林空間を活かしてくつろぎの場を整備する。

②特徴と課題

この礎石群からは炭化米が出土していることから、城内での営みに必要な食料を貯蔵する米倉跡の礎石を目にすることができる。

礎石群の配置からいくつかの建物跡の所在が確認できるが、その特徴や規模、形態については調査が進んでいない。また、礎石周辺の樹木に目を向けると、根茎の成長により遺構への悪影響が懸念されるとともに、史跡空間としての魅力が薄れてきている。さらに、露出した状態で放置されている遺物が散見される。また、全体的に緩傾斜の地形ではあるが、土砂の流出が見られる。

礎石への案内施設に関しては、誘導サインや標柱の老朽化が進み、雑草の繁茂等によりアクセスしづらい面がある。

③整備内容

○遺構調査

- ・遺構調査を行い、位置や形状などの確認を行う。

○遺構保存

- ・豪雨等による土砂流出の有無、礎石のき損や変形等の有無について経過観察を行い、その発生が認められる場合は、早急に修復を行う。

○遺構表現

- ・露出している礎石が建物跡であることを来訪者が認識できるように表示を行う。

○案内・解説施設

- ・遺構調査に基づき、遺構の解説サインを整備する。

○植栽管理

- ・遺構保存の確保の観点から、礎石内の樹木を計画的に伐採し、礎石の外周部には遺構保全の観点から広葉樹の植栽を行う。

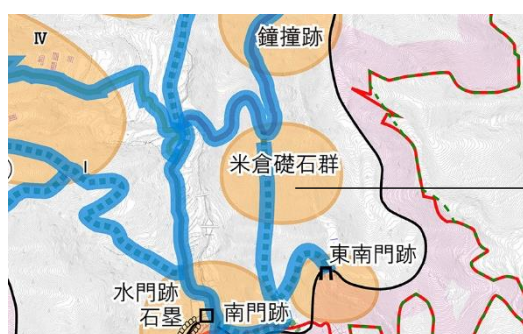
○管理・便益・休憩施設

- ・緩傾斜地のくつろぎの空間としてベンチ・テーブル等の休憩施設を整備する。

○環境保全

- ・雨水や湧水による洗堀等の有無、獣や人為的な危害の有無について巡回管理を行い、その発生が認められる場合は、早急に修復を行う。

④整備計画



礎石内の樹木伐採

広葉樹植栽

休憩施設(ベンチ等)整備

案内施設整備

図-72 米倉礎石群地区整備計画図

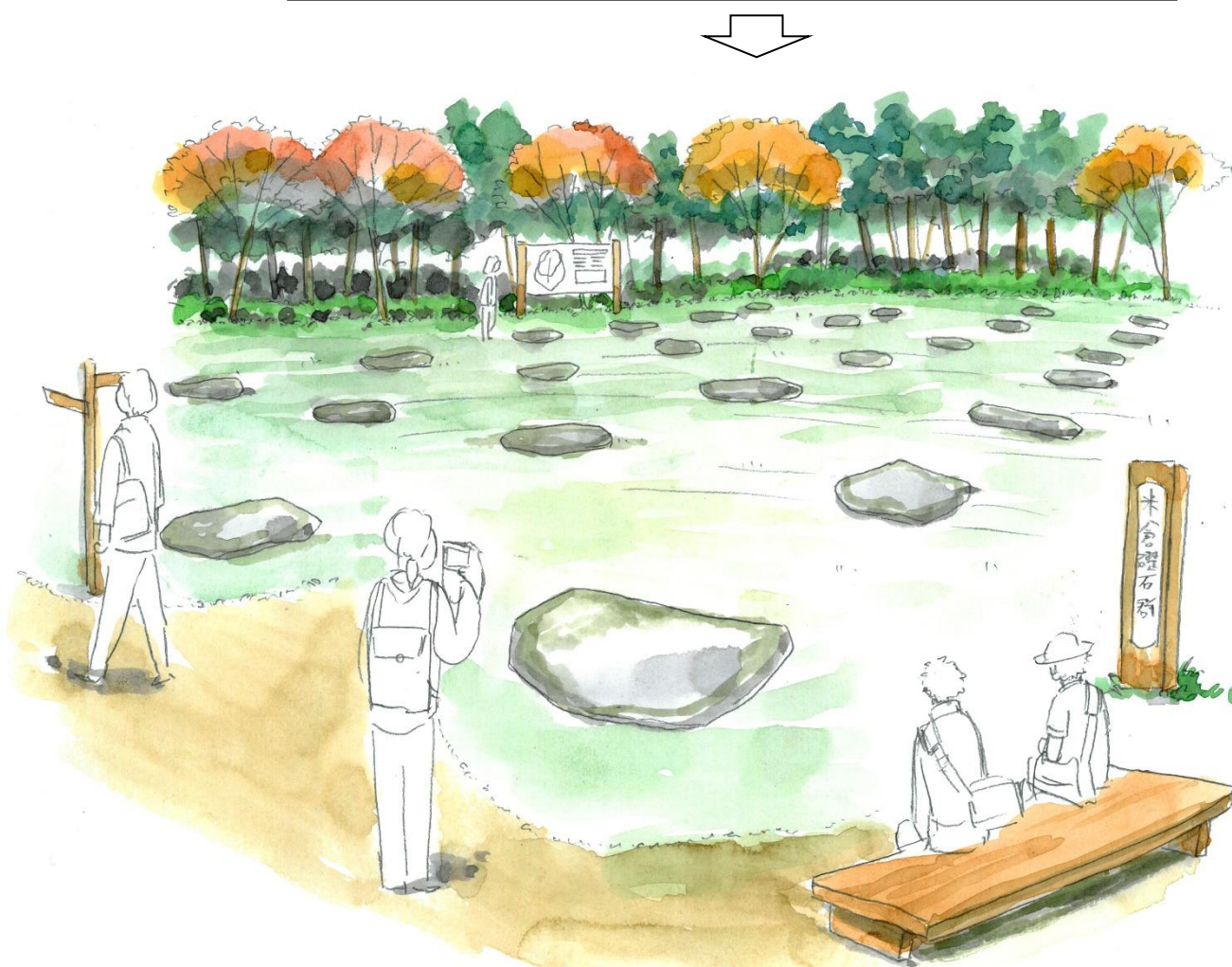


図-73 米倉礎石群地区整備イメージ(礎石内の樹木伐採、広葉樹植栽、案内施設整備、休憩施設整備)

8) つつみ跡・鐘撞跡地区

①整備方針

基肄城跡の「営み」の機能を支援し、往時の人々の生活と関わりの深い施設であることを体感してもらえるように整備するとともに、眺望が良い場所は休息や展望を楽しむよう整備する。

②特徴と課題

基肄城跡東峰頂上には通称「つつみ跡」といわれる径 18m ほどのすり鉢状のくぼ地があり、大野城跡にみられるような天水溜め^{てんすいだ}と考えられるが、同様なくぼ地は西峰の基山頂上付近にも存在し、烽火跡^{のろしあと}との推定もされた。

鐘撞跡では、人為的な整地の痕跡が認められ、城内から採集された「山寺」の墨書土器^{ぼくしょどき}や、「寺」の文字が確認できる刻書土器^{こくしょどき}のほか、「坊住」^{ぼうじゅう}「仏谷」^{ほとけだに}といった地名が残ることから、寺院に関連した遺構が存在した可能性もある。

両地点ともに遺構の内容解明が課題である。

③整備内容

○遺構調査

- ・遺構調査を行い、位置や形状などの確認を行う。

○遺構保存

- ・現状の経過観察を継続する。

○遺構表現

- ・可能な範囲で埋土を掘削し、遺構の姿を明示する。

○案内・解説施設

- ・発掘調査に基づき、遺構の解説サインを整備する。

○植栽管理

- ・遺構への悪影響が懸念される樹木の伐採、整枝などの管理を行う。

○管理・便益・休憩施設

- ・緩傾斜地のくつろぎの空間としてベンチ・テーブル等の休憩施設を整備する。

○環境保全

- ・来訪者が集いやすい場所であることから、定期的な巡回管理を行いゴミの収集や落書きの処理等の対応が必要な場合は速やかに行う。

④整備計画



つつみ跡の修復

遺構内の樹木伐採

広葉樹植栽

休憩施設(ベンチ等)整備

案内施設整備

図-74 つつみ跡・鐘撞跡地区整備計画

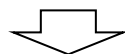


図-75 つつみ跡・鐘撞跡地区整備イメージ

(つつみ跡の修復、樹木伐採、広葉樹植栽、案内施設整備、休憩施設整備)

9) 基山山頂地区

①整備方針

古代山城において、博多湾から有明海にかけて敵の襲撃の有無を監視していた「見張り」の機能を体感するとともに、眺望景観を堪能できる魅力的な空間として整備を行う。

②特徴と課題

基肆城は古代山城として大宰府防衛の重要な役割を担っており、その一つが博多湾から有明海までの眺望を活かした見張りであった。今日では、山頂の広大な空間では眺望が堪能でき、来訪者の観光レクリエーション空間となっている。また、貴重種であるオキナグサが見られ、観光のポイントにもなっている。

樹木の成長により部分的に眺望が遮断されており、急峻な地形であることから、樹木の伐採、搬出も非常に難しいという課題を抱えている。

天智天皇欽仰之碑が建てられた昭和8年に、「休憩所（避難所）」と「展望台」が一体的に整備され、地域住民にとっては基山^{きざん}やその後の保存活用のシンボリック的存在となっている。休憩所（避難所）は、天智天皇欽仰之碑の南側にあり、正面入口中央の頭上には、「通天洞」と書かれており、登山者が山頂で風雨に遭遇した場合の避難や休憩のためにつくられたが、時間の経過とともに建物の劣化が進行している。同様に天智天皇欽仰之碑も劣化が進行している。

基肆城は古代山城であるが中世山城の遺構も併存しているので、古代の遺構と中世の遺構を調査することで基肆城の価値を補完し、その成果を基に整備していく。

③整備内容

○遺構調査

- ・古代から中世にかけての遺構の調査を行う。

○遺構保存

- ・遺構の定期的な巡回管理により、適切に遺構の保存修理を行う。

○遺構表現

- ・山頂からの眺望景観を解説する解説板を整備する。
- ・展望所跡に展望機能を持った施設を整備する。

○案内・解説施設

- ・通天洞内に総合案内サイン・解説サイン、展示・配布物を整備する。

○修景及び植栽管理

- ・貴重種であるオキナグサの保存を行う。
- ・山頂からの眺望を阻害する樹木の伐採や整枝を計画的に行う。

○管理・便益・休憩施設

- ・通天洞を歴史的建築物として保存修理し、活用することでガイダンス機能を持たせるなどしてゆったりくつろげる施設とする。
- ・展望所跡は、かつての展望所の基礎を残しつつ、築城当時の景観を体感できる新たな展望施設を整備する。
- ・天智天皇欽仰之碑は歴史的建築物として安全性を確保するために必要な保存修

理を行う。

○環境保全

- ・草スキー場からのアクセスに伴い土塁の一部がき損しているのを、保存修理を行う。

④整備計画



土塁き損部の修復
展望台の整備
通天洞の改修
天智天皇欽仰之碑の補修

図-76 基山山頂地区整備計画図

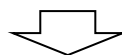


図-77 基山山頂地区整備イメージ

(土塁き損部の修復、展望台の整備、通天洞の改修、天智天皇欽仰之碑の補修)

10) アクセス道・遊歩道(主要ルート)

①整備方針

城外からのアクセス道として幹線道路やＪＲ鹿児島本線等の公共交通機関を起点とし、既設の道路を活用し、コミュニティバスとの連携によりアクセスの利便性を高める。

城内の遊歩道については、新設は行わず既設ルートを活用し整備地区を安全に快適に散策できるように整備を行う。

②特徴と課題

基肄城跡への幹線道路や公共交通機関からの主なアクセス起点としては、ＪＲ鹿児島本線の「基山駅」、「けやき台駅」、久留米基山筑紫野線の「城戸ＩＣ」、「宮浦ＩＣ」、国道３号、九州自動車道の「基山ＰＡ」がある。自家用車での来訪者にとってはアクセス起点から至近距離にあり便利であるが、入口部での駐車スペースが狭いことが課題となっている。一方、公共交通機関の駅からの利用者にとっては、徒歩やタクシーに頼らざるを得ない状況が課題となっている。

城内での来訪者の遊歩道としては「史跡めぐりコース」や「登山道」が利用されているが、自然災害や動物の活動、経年劣化、樹木根茎等により安全性や快適性等の面で課題がある箇所も見受けられる。また、生活環境保全林整備事業で平成１７年以降に「管理車道」や「管理歩道」が整備されているが管理用に限定され、「管理車道」の部分利用にとどまっているので、「管理歩道」を来訪者が安全に活用できる状況にしておくことが課題となっている。

遊歩道は主要な遺構をつなぐルートとしての機能は果たしているが、来訪者がゆっくり休憩や眺望を楽しめる場が不足している。

③整備内容

○アクセス道

- ・現在運行しているコミュニティバスを活用し、「基山駅」「けやき台駅」「役場」「南門跡」「草スキー場」を巡回するルートを新設する。
- ・「南門跡」周辺に基肄城跡来訪者のための駐車場を整備する。

○遊歩道

- ・遊歩道の中の危険な個所は、安全で快適に通行できるよう史跡景観に配慮した転落防止柵等の整備を行う。
- ・生活環境保全林整備事業で整備された「管理車道」、「管理歩道」を来訪者が利用可能な遊歩道として整備する。
- ・遊歩道沿いの休憩に適した平場や眺望のポイントにはベンチやテーブル等の休憩施設を整備する。
- ・定期的な巡回管理を行い、崩落等の危険個所が見つければ速やかな修復整備を行う。
- ・遊歩道整備を行う場合は、必要に応じて遺構や遺物の有無などの文化財的な調査を行う。

④整備計画

- ・遊歩道補修、排水路改修

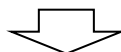
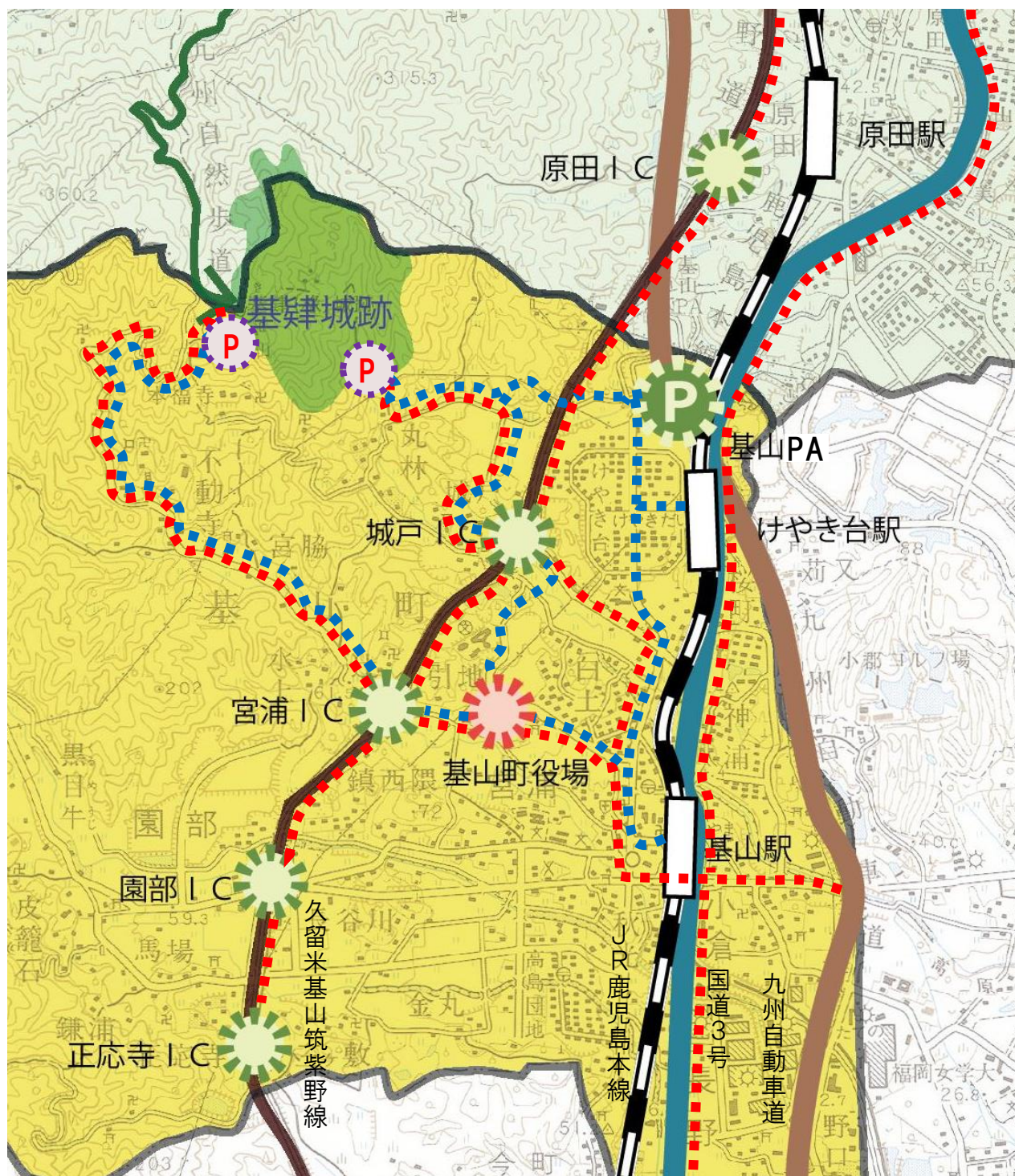


図-78 遊歩道整備イメージ(土塁上の樹木の伐採、案内施設整備、休憩施設整備)

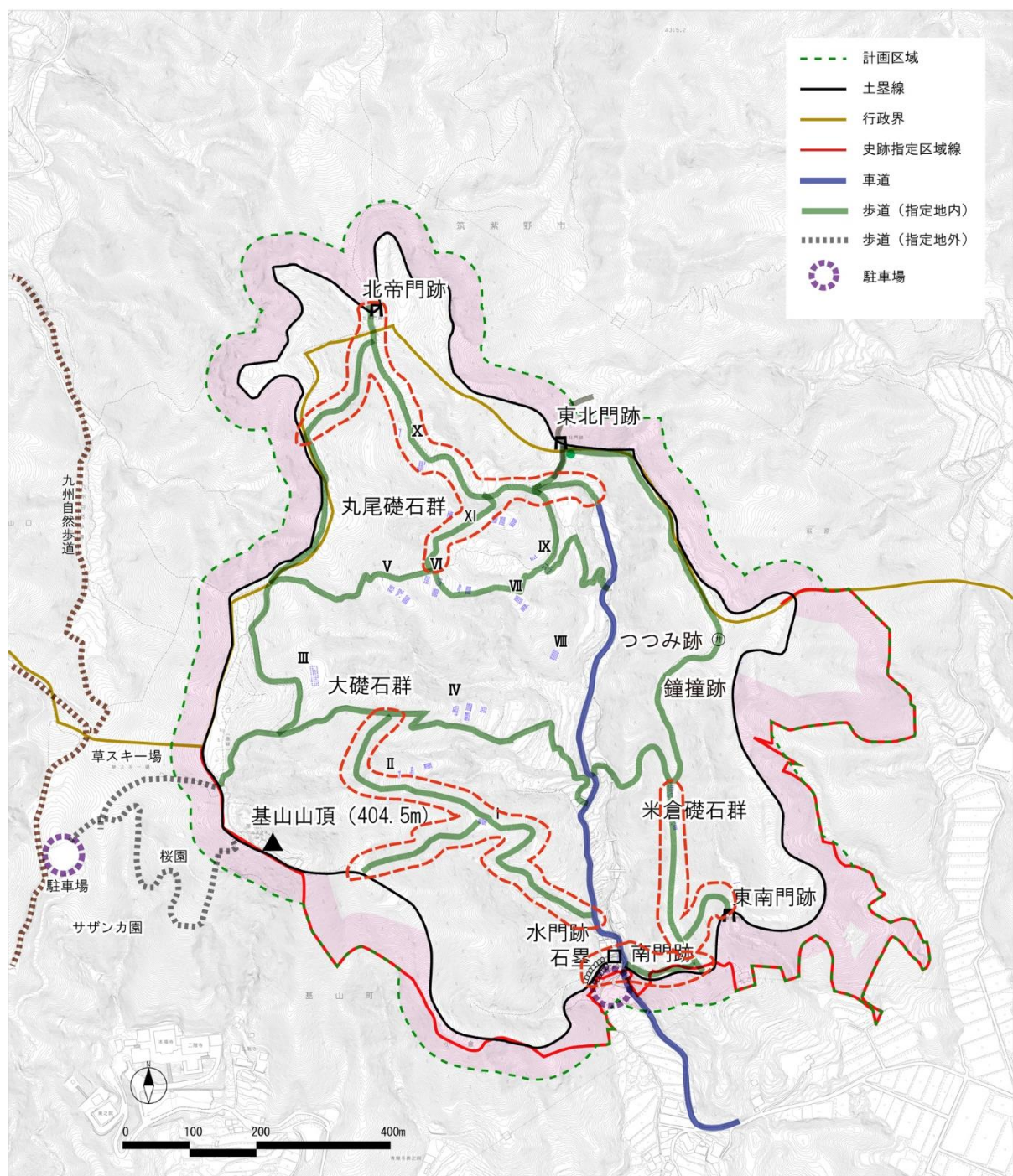


図-79 遊歩道整備イメージ(洗堀遺構の修復、遊歩道補修、案内施設整備、休憩施設整備)



- 自家用車ルート
- コミュニティバスルート
- P ● 駐車場

図-80 アクセス道ルート案内図



「管理歩道」を活用した遊歩道

図-81 遊歩道整備計画図

1 1)案内・解説施設

①整備方針

基肄城跡及び関連史跡を案内・解説する施設として、基肄城跡全体を眺望できる位置にガイダンス施設、基肄城跡のエントランスゾーンに拠点施設を整備する。

また、歴史的建築物である通天洞を保存修理することでガイダンス的な活用を図る。

案内サインとして、城外からのアクセス道である幹線道路やＪＲ等の公共交通機関の起点から基肄城跡への案内サイン、そして城内においては場所に応じた案内・解説のサインを設置する。

②特徴と課題

基肄城跡は広大であるので、史跡地からある程度距離を置いた場所から眺めるとその全容が把握できるが、全容を眺めながら基肄城跡の案内・解説、さらに大宰府史跡群をはじめとする関連史跡との関連などを解説できる施設がない。

基肄城跡への幹線道路や公共交通機関からの主なアクセス起点としては、ＪＲ鹿児島本線の「基山駅」、「けやき台駅」、久留米基山筑紫野線の「城戸ＩＣ」、「宮浦ＩＣ」、国道３号線、九州自動車道の「基山ＰＡ」があるが、自家用車での来訪者にとっては分岐点での案内サインが少ないので、わかりにくくなっている。

城内での来訪者の遊歩道としては「史跡めぐりコース」や「登山道」が利用されているが、パンフレット等の地図がないとルートがわかりにくい状況である。また、史跡地が広大であるので現在地が認識しづらく、災害発生時の場所特定がしづらくなっている。

遊歩道は主要な遺構をつなぐルートとしての機能は果たしているが、目的地への方向、探訪時間の把握がしづらくなっている。

来訪者が立ち寄って、基肄城跡及び大宰府史跡などを理解できるガイダンス施設がないことが課題として挙げられる。

③整備内容

a)ガイダンス施設

- ・ガイダンス施設は、基肄城跡の全容が把握できる位置に設け、施設からの展望を楽しめる施設とする。
- ・施設としては、基肄城及び関連施設の展示解説、史跡の調査研究、講演や体験等の学習、ボランティアや来訪者の交流等の機能を担うものとする。
- ・展示解説のコーナーでは、基肄城跡の概要、基肄城と関連ある大宰府史跡群や古代山城の解説、県内の同時期の遺構の解説等を行うために、史料や模型の展示、映像等の施設を整備する。
- ・調査研究コーナーでは、基肄城跡の発掘調査研究をはじめ町内の歴史資源の収蔵ができる施設を整備する。
- ・学習コーナーでは、各種講演会やシンポジウム、情報機器を活用した学習ができる施設を整備する。

- ・交流コーナーでは、歴史ボランティアや一般来訪者との交流ができる施設を整備する。
- ・展望コーナーでは、施設の最上階や屋上から基肄城が一望でき、必要な解説資料や案内サインを備えた施設を整備する。

b) 拠点施設

- ・拠点施設は基肄城跡のエントランスゾーンに設け、基肄城跡の総合案内やコース案内等の情報を提供するとともに、トイレや休憩施設などを設ける。

c) 案内サイン

○アクセス道での案内サイン

- ・幹線道路や公共交通機関の駅などの起点に、広域誘導サインや総合案内サインを整備する。
- ・アクセス道の分岐点には誘導サインを整備する。

○遊歩道での案内サイン

- ・エントランスゾーンには総合案内サイン、コース案内サイン等を整備する。
- ・主要遺構には解説サインや名称サインを整備する。
- ・生活環境保全林整備事業で整備された「管理車道」、「管理歩道」へのルート案内のための誘導サインを整備する。
- ・遊歩道の分岐点には、誘導サインと合わせて、災害発生時の位置情報として活用できるように所在地が表示された分岐点番号サインを整備する。

④整備計画

○ガイダンス施設



基肄城跡の展望イメージ



調査研究コーナーのイメージ



交流コーナーのイメージ



展示コーナーイメージ



学習コーナーイメージ

図-82 ガイダンス施設イメージ

○案内サイン

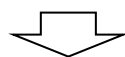
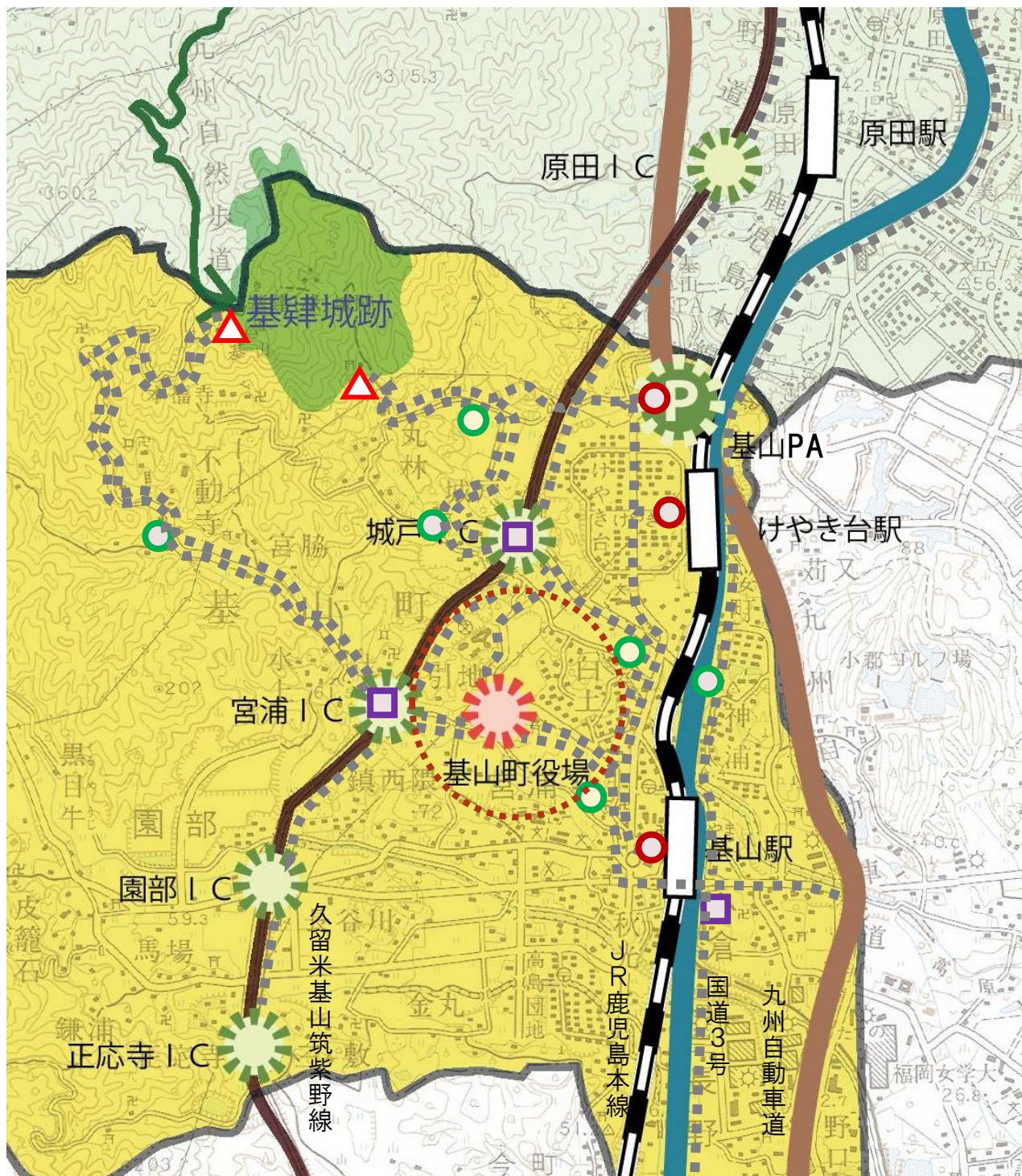


図-83 案内サイン整備イメージ

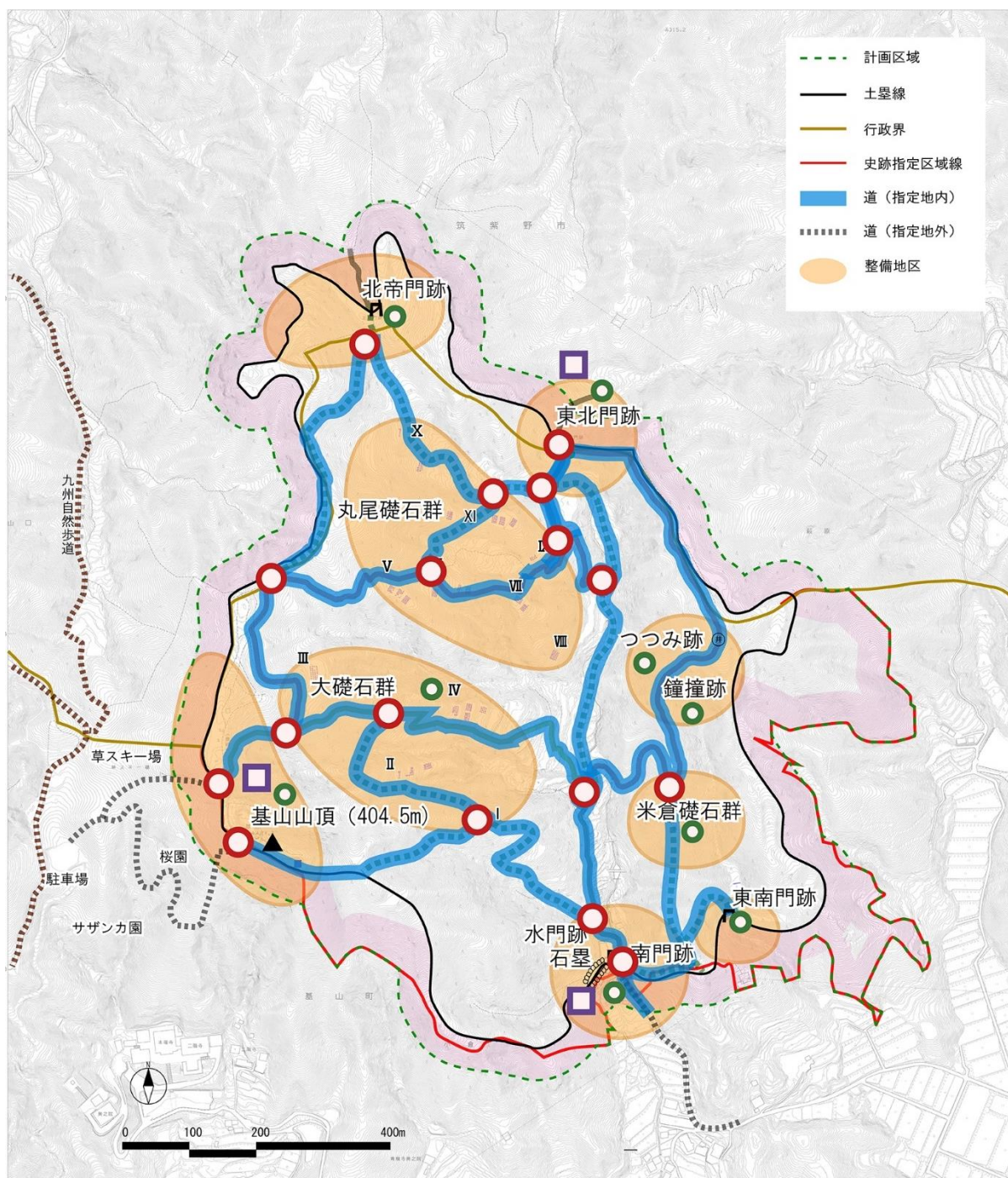


図-84 案内サイン整備イメージ



- | | |
|---|---|
|  広域誘導サイン |  ガイダンス施設(案内・解説サイン) |
|  誘導サイン |  拠点施設(案内サイン) |
|  案内サイン | |
|  アクセス道 | |

図-85 アクセス道案内サイン計画図



■ 総合案内サイン、コース案内サイン、

● 解説サイン、名称表示サイン

○ 誘導サイン、分岐点番号サイン

※詳細な位置については整備計画とは別に検討を行う。

図-86 遊歩道案内サイン計画図

6. 事業計画

(1) 事業概要

基肄城跡整備は、大規模で財政面や技術面においても長期的な期間が必要になる。今後の調査・研究により解明された内容、地域のニーズや古代山城の調査関係の進展の状況を踏まえて整備事業に取り組んでいくことが大切で、柔軟に対応できる計画が求められる。

事業のスケジュールとしては、関係部局との調整を図り、前期(概ね5年から10年後)、後期(10年から20年後)、将来(20年後以降)に分けて実行性のある計画を行う。

前期計画では、来訪者の利用が多い南門跡及び草スキー場から基山山頂へ至る史跡地の西側を対象として施設や空間の整備を行う。前期については10年を予定しているが、5年ごとの2段階に分けて整備を行う。後期計画では、南門跡から東北門跡へ至る史跡地の東側を対象として施設や空間の整備を行う。将来計画では、北帝門跡周辺を対象として施設や空間の整備を行う。なお、遊歩道、案内・解説施設など全体に関わる整備については、各地区の整備と連動して行うものとし、自然災害や人為的な行為によりき損した遺構の修復については随時整備を行うものとする。

ただし、これらの事業計画は、整備の進捗状況に応じて随時見直しを行い、その進捗状況については情報発信を行い、町民への理解と関心を深めていくこととする。

表-20 事業概要

事業	対象地区、施設
前期計画-1	南門跡地区、基山山頂地区、遊歩道、案内・解説施設
前期計画-2	丸尾礎石群跡地区、大礎石群跡地区、遊歩道、案内・解説施設
後期計画	米倉礎石群跡地区、つつみ跡・鐘撞跡地区、東北門跡地区、東南門跡地区、遊歩道、案内・解説施設
将来計画	北帝門跡地区、遊歩道、案内・解説施設

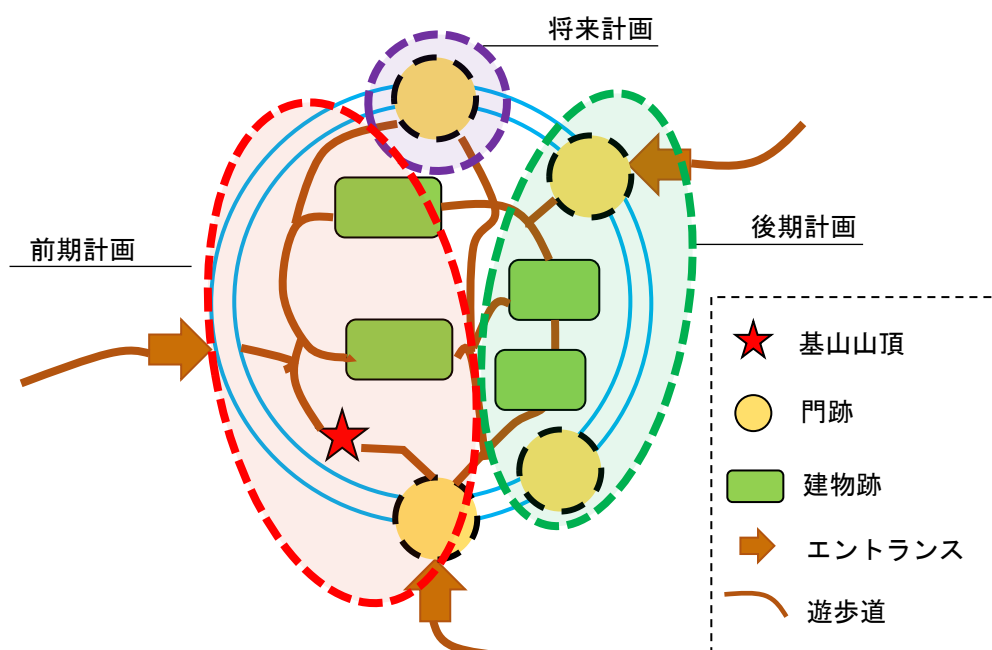


図-87 事業計画イメージ図

(2) 前期計画

基肄城跡においては城壁、門跡、建物跡、基山からの歴史的な景観が把握できる山頂部が主要な構成要素であることから、南門跡、丸尾礎石群、大礎石群、基山山頂の4地区および各地区を結ぶアクセス道・遊歩道を前期計画として策定する。

それ以外の構成要素については、今後のニーズや調査状況、古代山城の調査関係の進展の状況を踏まえて検討していく。

個別計画の対象区域は、前期(5年～10年後)で優先的に整備を進める区域として具体的な計画を行う。さらに前期を2段階に分けて整備を進めるものとする。

ゾーニング計画での各ゾーンと前期計画対象地区との関係は、以下のように考え、遊歩道及び案内・解説施設については、全体的にまたがるものとして各整備地区と連動して整備を行うものとする。

「見張る」・・・「眺望ゾーン」・・・基山山頂地区
「守る」・・・「城壁ゾーン」・・・南門跡地区
「営む」・・・「建物跡ゾーン」・・・丸尾礎石群地区、大礎石群地区
「繋ぐ」・・・「エントランスゾーン」・・・南門跡地区
全体・・・遊歩道、案内・解説施設

前期計画の整備地区を下表のように設定する。

表-21 前期整備地区

地区	前期		後期	将来
	～5年	～10年	～20年	20年～
1) 南門跡地区				
2) 東北門跡地区				
3) 東南門跡地区				
4) 北帝門跡地区				
5) 丸尾礎石群地区				
6) 大礎石群地区				
7) 米倉礎石群地区				
8) つつみ跡・鐘撞跡地区				
9) 基山山頂地区				
10) 遊歩道				
11) 案内・解説施設				

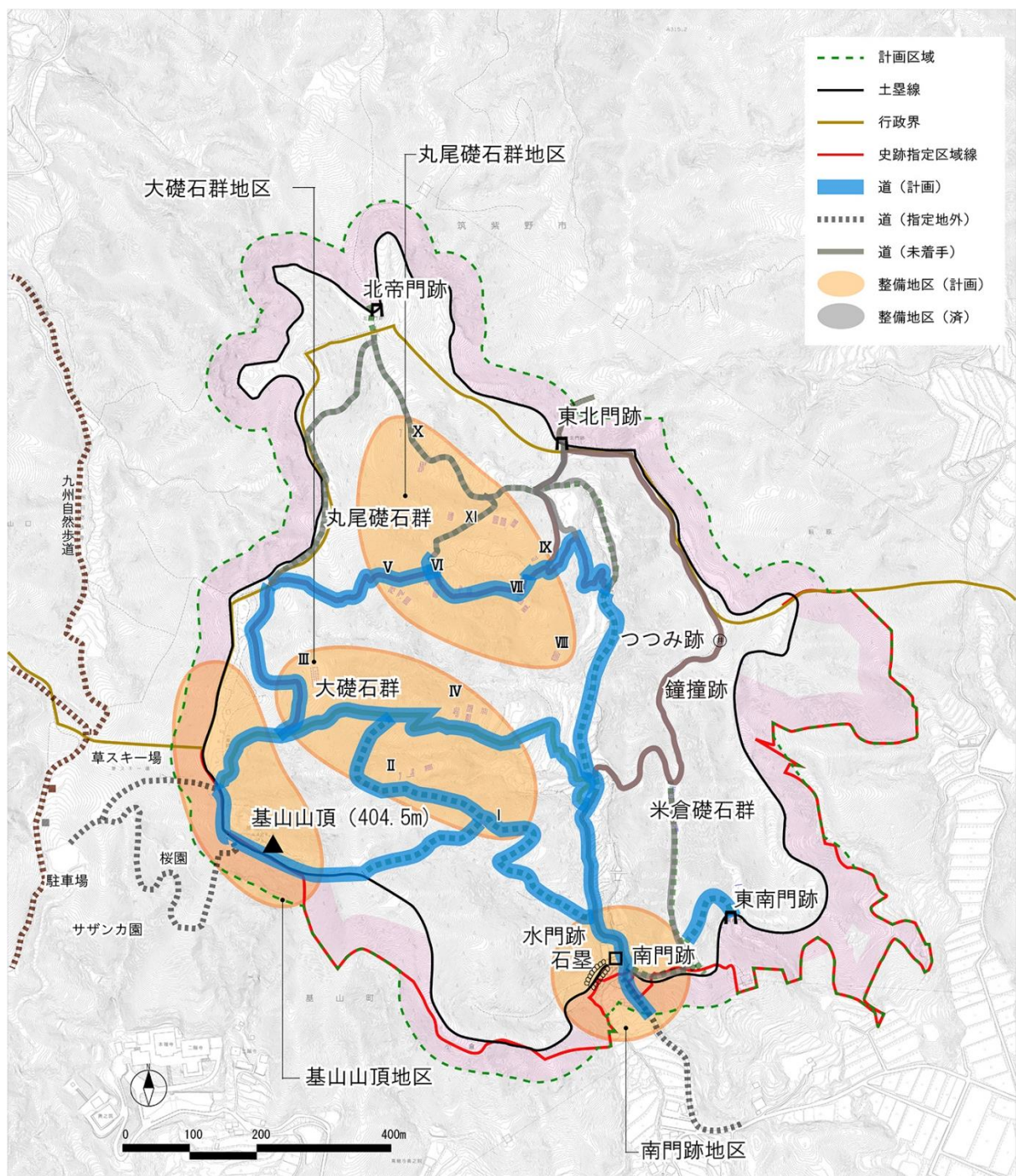


図-88 前期整備計画図

(3) 後期計画

後期計画では、史跡地の東側の整備地区とそれに伴う遊歩道、案内・解説施設の整備を行う。

「営む」・・・「建物跡ゾーン」・・・	米倉礎石群地区、 つつみ跡・鐘撞跡地区
「守る」・・・「城壁ゾーン」・・・	東北門跡地区、東南門跡地区
「繋ぐ」・・・「エントランスゾーン」・・・	東北門跡地区
全体	・・・遊歩道、案内・解説施設

後期計画の整備地区を下表のように設定する。

表-22 後期整備地区

地区	前期		後期	将来
	～5年	～10年	～20年	20年～
1) 南門跡地区				
2) 東北門跡地区				
3) 東南門跡地区				
4) 北帝門跡地区				
5) 丸尾礎石群地区				
6) 大礎石群地区				
7) 米倉礎石群地区				
8) つつみ跡・鐘撞跡地区				
9) 基山山頂地区				
10) 遊歩道				
11) 案内・解説施設				

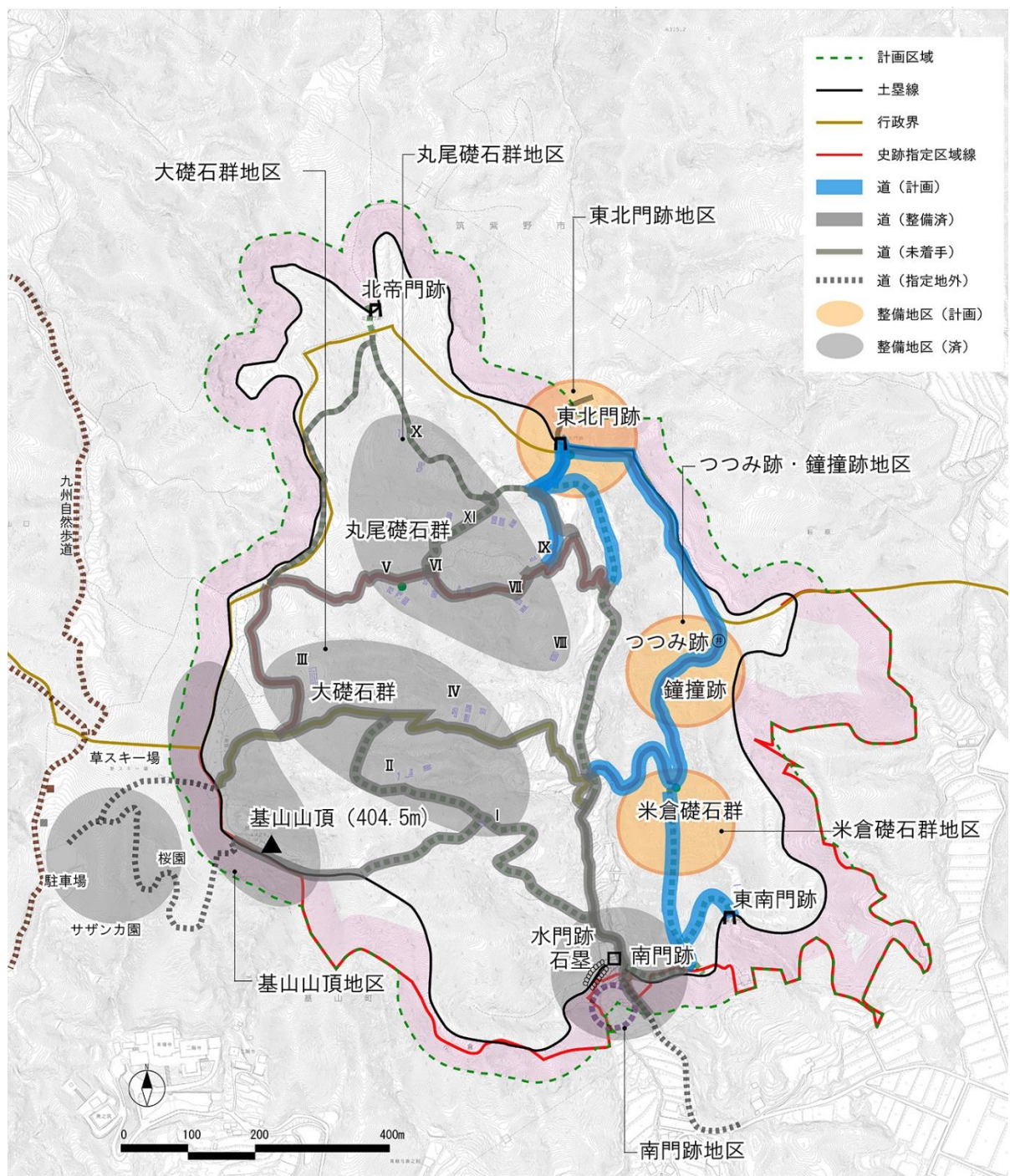


図-89 後期整備計画図

(4) 将来計画

将来計画では、史跡地の北側の北帝門跡地区の整備とそれに伴う遊歩道、案内・解説施設の整備を行う。

「守る」・・・「城壁ゾーン」・・・北帝門跡地区
全体・・・遊歩道、案内・解説施設

将来計画の整備地区を下表のように設定する。

表-23 将来整備地区

地区	前期		後期	将来
	～5年	～10年	～20年	20年～
1) 南門跡地区				
2) 東北門跡地区				
3) 東南門跡地区				
4) 北帝門跡地区				
5) 丸尾礎石群地区				
6) 大礎石群地区				
7) 米倉礎石群地区				
8) つつみ跡・鐘撞跡地区				
9) 基山山頂地区				
10) 遊歩道				
11) 案内・解説施設				

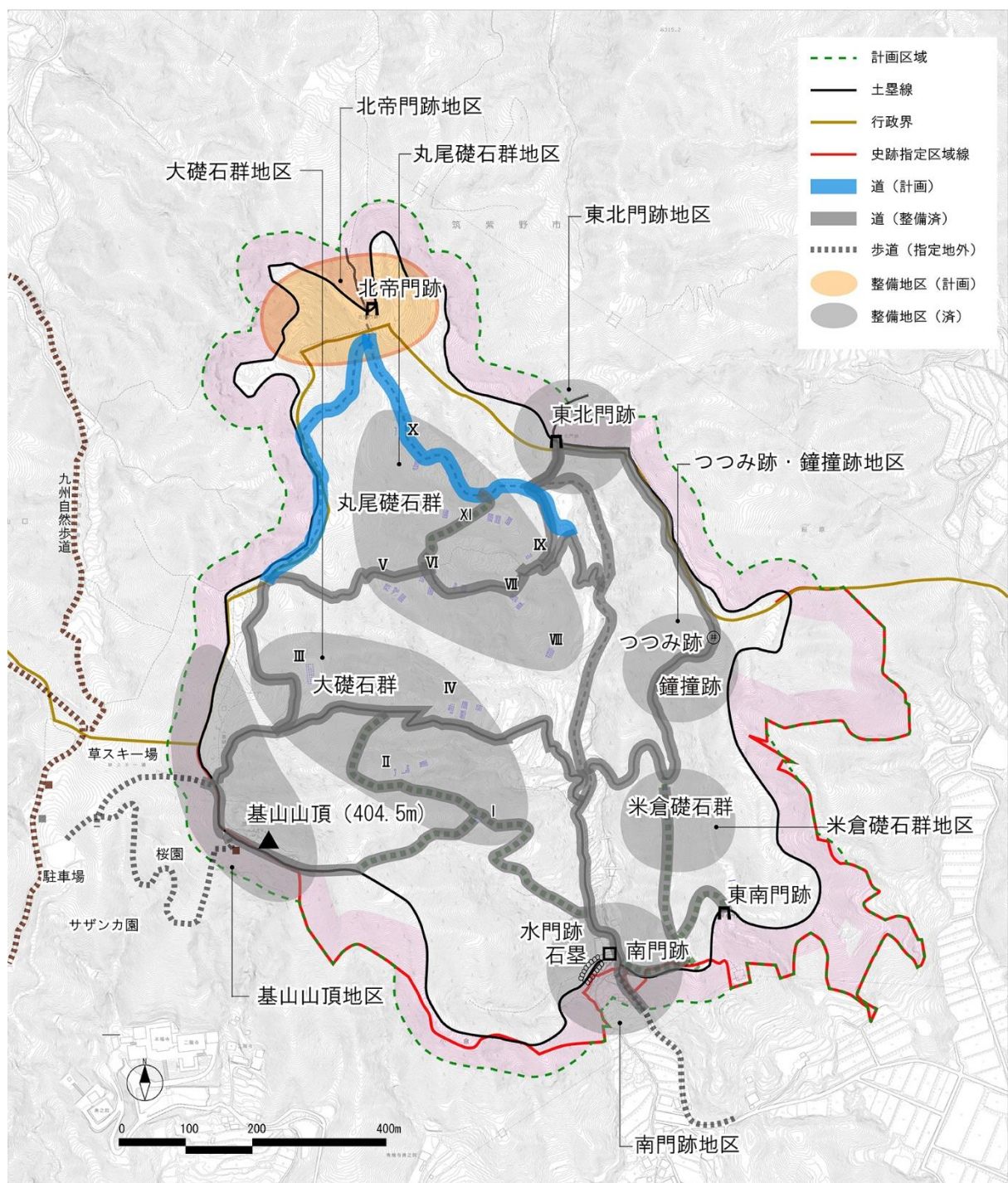


図-90 将来整備計画図

(5) 事業スケジュール

事業スケジュールとしては、前期(概ね5年から10年後)、後期(10年から20年後)、将来像(20年後以降)の3段階で整備を進めていくこととするが、整備の進捗状況に応じて随時見直しを行う可能性がある。

表-24 全体事業スケジュール(1)

ゾーン	地区	項目	内容	前期		後期	将来
				～5年	～10年	～20年	20年～
エントランスゾーン	南門跡地区	設計(基・実)					
		測量					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設	拠点施設				
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	駐車場・トイレ				
		環境保全					
		整備報告書					
	東北門跡地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					
城壁ゾーン	東南門跡地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					
	北帝門跡地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					

表-25 全体事業スケジュール(2)

ゾーン	地区	項目	内容	前期		後期	将来
				～5年	～10年	～20年	20年～
建物跡ゾーン	丸尾礎石群地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					
		整備報告書					
	大礎石群地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					
		整備報告書					
	米倉礎石群地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					
		整備報告書					
	つつみ跡・鐘撞跡地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	ベンチ、テーブル				
		環境保全					
		整備報告書					
		整備報告書					
眺望ゾーン	基山山頂地区	設計(基・実)					
		遺構調査					
		遺構保存					
		遺構表現					
		案内・解説施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝				
		管理・便益・休憩施設	通天洞改修、天智天皇碑、展望台				
		環境保全					
		整備報告書					
		整備報告書					
全体	アクセス道・遊歩道	設計(基・実)					
		遺構調査					
		管理・便益・休憩施設	駐車場、遊歩道				
		環境保全					
	案内・解説施設	設計(基・実)					
		遺構調査					
		案内・解説施設	ガイダンス施設、案内サイン				
	広報	情報発信	調査、整備、活用情報				

前期の最初の5年間の事業スケジュール予定は下表のとおりである。

表-26 前期事業スケジュール

ゾーン	地区	項目	内容	前期				
				1年	2年	3年	4年	5年
エントランスゾーン	南門跡地区	設計(基本)						
		設計(実施)						
		測量						
		遺構調査						
		遺構保存						
		遺構表現						
		案内・解説施設	拠点施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝					
		管理・便益・休憩施設	駐車場・トイレ、ベンチ、テーブル					
		環境保全						
		整備報告書						
眺望ゾーン	基山山頂地区	設計(基本)						
		設計(実施)						
		遺構調査						
		遺構保存						
		遺構表現						
		案内・解説施設	拠点施設					
		植栽管理	樹木伐採整枝					
		管理・便益・休憩施設	展望台 ベンチ、テーブル					
		管理施設	通天洞改修 天智天皇碑					
		環境保全						
		整備報告書						
全体	アクセス道・遊歩道	設計(基本)						
		設計(実施)						
		遺構調査						
		管理・便益・休憩施設	駐車場、遊歩道 ベンチ、テーブル					
		環境保全						
	案内・解説施設	設計(基本)						
		設計(実施)						
		遺構調査						
		案内・解説施設整備	案内サイン					
	広報	情報発信	調査、整備、活用情報					

7. 管理・運営計画

(1) 管理計画

整備後の史跡の管理については、日常的に行う管理と定期的に行う管理、また豪雨災害等によって起きる崩落に対する管理がある。日常的に行う管理には、史跡地内の清掃や見回りなどがあり、定期に行う管理には、樹木の伐採・整枝や草刈り、階段や遊歩道、案内サイン施設、休憩施設、建築施設の点検・補修等がある。

ガイダンス施設や通天洞内の展示・配布物については、定期的に利用状況を把握しながら、適宜配布物の補充等を行い、来訪者への快適な案内サービスの提供に努める。

管理の中で、町民と行政が協力して対応できるものについては、ボランティアや地域活動団体などと協力して行う。

また、災害等により被災した場合の災害復旧や遺構修復等については行政が主体的に行うものとし、その際は、教育委員会だけではなく関係部局と連携して対策を講じるものとする。

(2) 運営計画

運営には、史跡を活用した事業の運営、ガイダンス施設の運営などがある。

史跡を活用した事業としては、歴史や自然を活かして歴史探訪会、写真撮影会、発掘現場説明会、演劇、歴史体験学習会など町独自で実施できるもの、古代山城や大宰府史跡群めぐりなど関係機関との連携により実施できるものなど様々なメニューが考えられる。来訪者のニーズを把握し、知る楽しみを体感できるように来訪者が関心のある遺構を学習し、好きな景観や遺構の写真を撮ってホームページや SNS などで発信し、さらには AR・VR 等の情報機器を活用していく。

ガイダンス施設では、基肄城跡、大宰府史跡群、古代山城、町内・佐賀県内史跡等の資料や展示物を充実して定期的な企画展示や講演会を開催し、学校教育の場としても活用していく。また、来訪者やボランティアガイドの方々との交流の場、くつろぎの場となるようなサービスも検討していく。

こうした事業の推進にあたっては、町と地域活動団体がきょうぎ協働し、解説や案内を行うシステムを構築するとともに、基肄城跡や町の文化遺産及び自然分野に精通した人材との連携を図る。さらに、大学や九州国立博物館、九州歴史資料館などとの連携も深めていく。

こうした事業やガイダンス施設の運営にあたっては行政だけではなく、町民や地域活動団体などと知恵を出し合い、地域に密着した事業活動を行い次世代につなげていくこととする。

8. 今後に向けて

本計画を実行性のあるものにするためには、庁内の関係部局との調整による事業推進体制の構築、並びに前期・後期・将来計画に基づく整備事業費の確保が不可欠である。

本計画に基づく整備が長期にわたることから、社会状況や財政状況、史跡地内の状況の変化を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行いながらニーズに応じた適切な対応をとっていくことが求められる。

また、基肄城跡は大宰府史跡群や古代山城との関係も深いことから、関係機関との連携による保存整備活用を図っていくことが重要である。

さらに、地域のシンボルであり町民のへ誇りである基肄城跡の魅力をさらに高めていくためには、本計画の整備の過程で、町民への情報発信や維持管理への参画、学校教育での活用など町民との連携を深めていくことが必要である。

引用文献・参考文献

○町史

- 『基山町史 上巻』 基山町史編さん委員会・基山町史編集委員会 基山町 2009 年
『基山町史 下巻』 基山町史編さん委員会・基山町史編集委員会 基山町 2009 年
『基山町史 資料編』 基山町史編さん委員会・基山町史編集委員会 基山町 2011 年
『ふるさと基山の歴史』 基山町教育委員会 2012 年

○文化財調査報告書

- 『特別史跡基肆城跡』 基山町文化財調査報告書 第 4 集 基山町教育委員会 1979 年
『阿志岐城跡確認調査報告書』 筑紫野市文化財調査報告書 第 92 集 筑紫野市教育委員会 2008 年

○計画書等

- 『特別史跡基肆城跡保存整備基本構想』 基山町教育委員会 1991 年
『特別史跡基肆城跡保存整備基本計画』 基山町教育委員会 1993 年
『都市計画マスタープラン』 基山町 2006 年
『基山町森林整備計画書』 基山町 2016 年
『基山町地域交通総合計画連携計画』 基山町地域公共交通活性化協議会 2014 年
『史跡 永納山城跡保存整備基本計画書』 愛媛県西条市教育委員会 2016 年
『筑紫野市環境基本計画』 筑紫野市 2000 年
『第 3 次鞠智城保存整備基本計画』 熊本県教育委員会 2016 年

○論文

- 「白村江戦の戦後処理と国際関係」『古文化談叢』第 73 集 九州古文化研究会 小田富士雄 2015 年
「大宰府都城の形成と律令体制」『古文化談叢』第 74 集 九州古文化研究会 小田富士雄 2015 年
「大宰府都城Ⅰ期軒丸瓦考」『古文化談叢』第 75 集 九州古文化研究会 小田富士雄 2016 年
「天智紀」山城の出現とその背景」『月刊文化財』631 号 文化庁文化財部監修 小田富士雄 2016 年

○その他

- 『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業』 文化庁文化財部記念物課 2015 年
『平成 25 年度 鳥栖基山都市計画基礎調査』 基山町 2014 年
『基山町ハザードマップ』 基山町総務企画課 2017 年
「基肆城築造 1350 年 基肆城を知る①～⑩」 基山町『広報きやま』2014 年～2016 年
『古代山城サミット学術資料 古代山城の水門』 基肆城築造 1350 年事業実行委員会 2015 年
『きざん(基山)を伝える』-「きざん」にある文化遺産- 基山町文化遺産活用推進実行委員会 2016 年
『基肆城史跡地形図作成業務』 筑紫野市 2013 年
『新発見 大宰府を守る土塁 前畑遺跡第13次発掘調査 現地説明会』 筑紫野市教育委員会 2016 年
『大宰府史跡発掘調査30周年記念特別展 大宰府復元』 九州歴史資料館 1998 年
『九州歴史資料館開館記念「大宰府ーその栄華と奇跡ー」』 九州歴史資料館 2010 年
『過去の気象データ 久留米 2015 年』 気象庁 2015 年
「古代山城サミット資料『日本古代の山城』」 大野城市 2010 年
『発見★古代山城』 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館

図引用一覧表

頁	図名	引用文献、参考文献
9	図-5 基山町森林整備計画概要図	基山町 2016 年
13	図-6 基山町の位置図	基山町教育委員会 2012 年
14	図-7 基山町概況図	基山町教育委員会 2012 年
15	図-8 地形分類図	基山町 2014 年
15	図-9 表層地質図	基山町 2014 年
16	図-10 水系図	基山町 2006 年
18	図-11 基肄城跡ハザードマップ	基山町総務企画課 2017 年
19	図-12 植生図	基山町 2014 年
20	図-13 景観図	基山町 2014 年
23	図-15 土地利用図	基山町 2014 年
25	図-17 法規制図	基山町 2014 年
35	図-18 基山町の主な弥生時代遺跡	基山町教育委員会 2012 年
38	図-20 基山及び周辺の文化遺産分布図	基山町文化遺産活用推進実行委員会 2016 年
46	図-22 基肄城跡空中写真	基山町教育委員会 2012 年
56	図-27 大宰府都城の系譜	文化庁文化財部監修 2016 年
57	図-28 大宰府周辺の地形と外郭防衛ラインの推定復原図	文化庁文化財部監修 2016 年
57	図-29 大宰府外郭防衛ラインの推定図	筑紫野市教育委員会 2016 年
58	図-30 防衛・都城の系譜	文化庁文化財部監修 2016 年
61	図-32 古代山城位置図	熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館
73	図-35 要素位置図	基山町文化遺産活用推進実行委員会 2016 年
79	図-37 史跡位置図	筑紫野市教育委員会 2008 年 一部転載
79	図-38 古代官道	基山町史編さん委員会・基山町史編集委員会 基山町 2009 年
80	図-39 前畑遺跡	筑紫野市教育委員会 2016 年

表引用一覧表

頁	表名	引用文献、参考文献
17	表-1 降水量と平均気温グラフ	気象庁 久留米 2015 年
21	表-2 基山町人口推移グラフ	国勢調査 2015 年
45	表-5 佐賀県内の特別史跡	各史跡のホームページ
50	表-7 礎石建物跡一覧表	基山町教育委員会 1977 年
55	表-8 山城の記録	文化庁文化財部監修 2016 年に加筆
60	表-9 大宰府に関連する史跡一覧	各史跡のホームページ
62	表-10 古代山城一覧表-1	熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館
63	表-11 古代山城一覧表-2	熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館
64	表-12 古代山城の外郭規模比較	大野城市 2010 年
65	表-13 佐賀県内の同時期の史跡	各史跡のホームページ

第 2 次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画

平成 30 年(2018)3 月

発 行

基山町

〒841-0204

佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666

TEL 0942-92-2011(代)

制作協力

株式会社アーバンデザインコンサルタント

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 2-12-26

TEL 092-482-8001

印刷製本

石川特殊特急製本株式会社

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東 3-9-26

TEL 092-471-8175